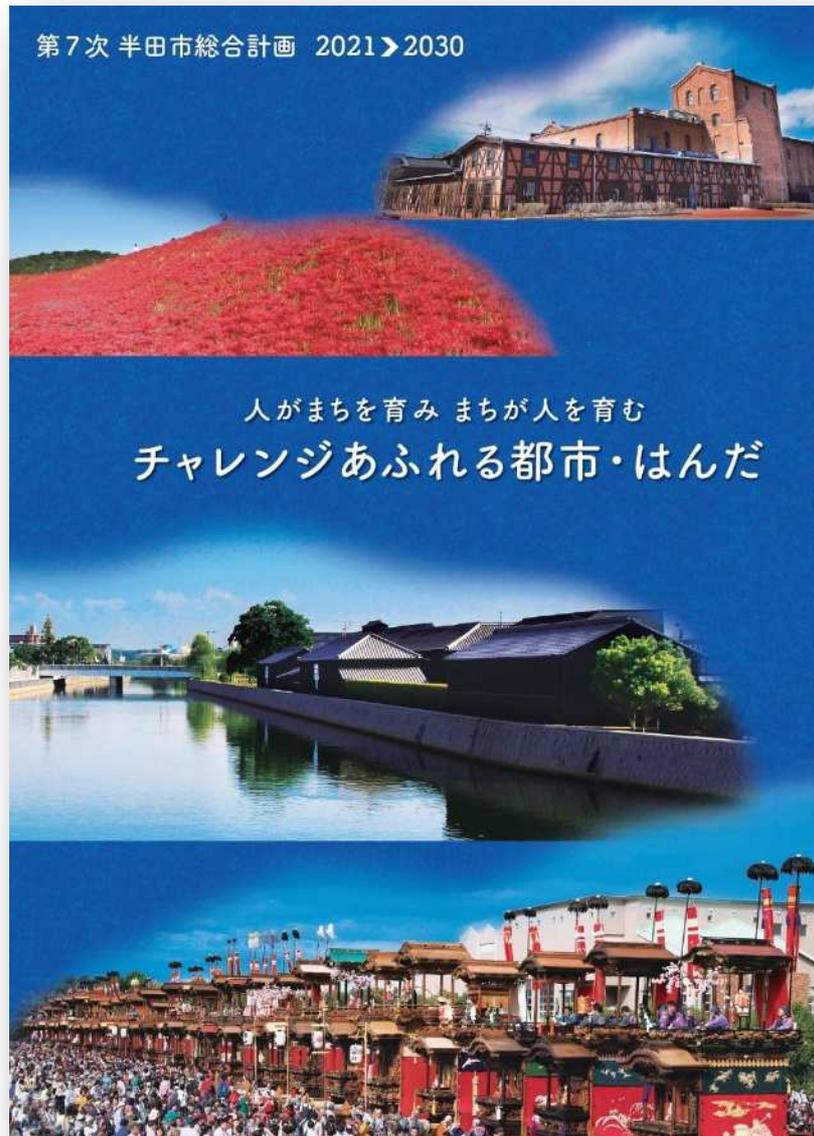
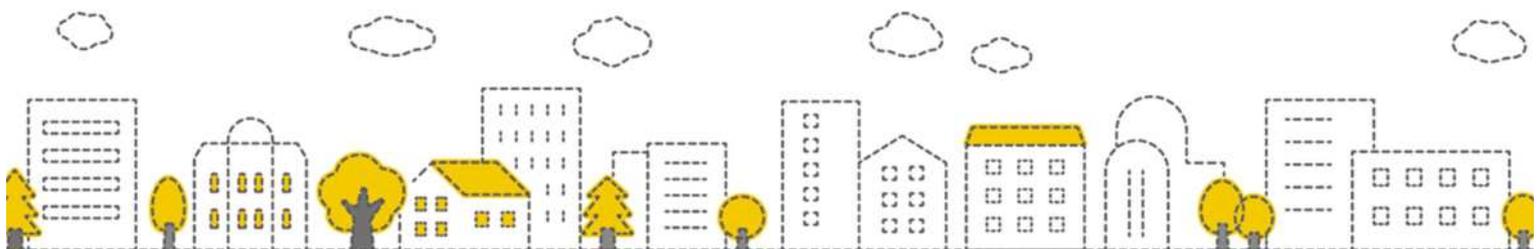


令和5年度 半田市総合計画評価報告書



令和6年1月

半田市



目 次

1. 評価制度	1
---------	---

2. 市民評価（半田市総合計画市民評価報告書）	5
-------------------------	---

【対象4施策】

第1章 基本施策2 学びの応援	10
第3章 基本施策1 地域福祉	14
第4章 基本施策2 都市空間	18
第5章 基本施策2 共生社会	22

3. 庁内評価（基本施策評価表・チャレンジ2030）	27
----------------------------	----

【市民評価対象4施策を除いた9施策】

第1章 学びあい育ちあう 自分らしさと夢を育むまち	28
第2章 地球に配慮しながら成長する 都市の活力を育むまち	32
第3章 つながり助けあう 健康と笑顔を育むまち	41
第4章 安心・安全で快適な生活 質の高い暮らしを育むまち	49
第5章 互いを尊重し知恵と力を活かしあう 豊かさを育むまち	57

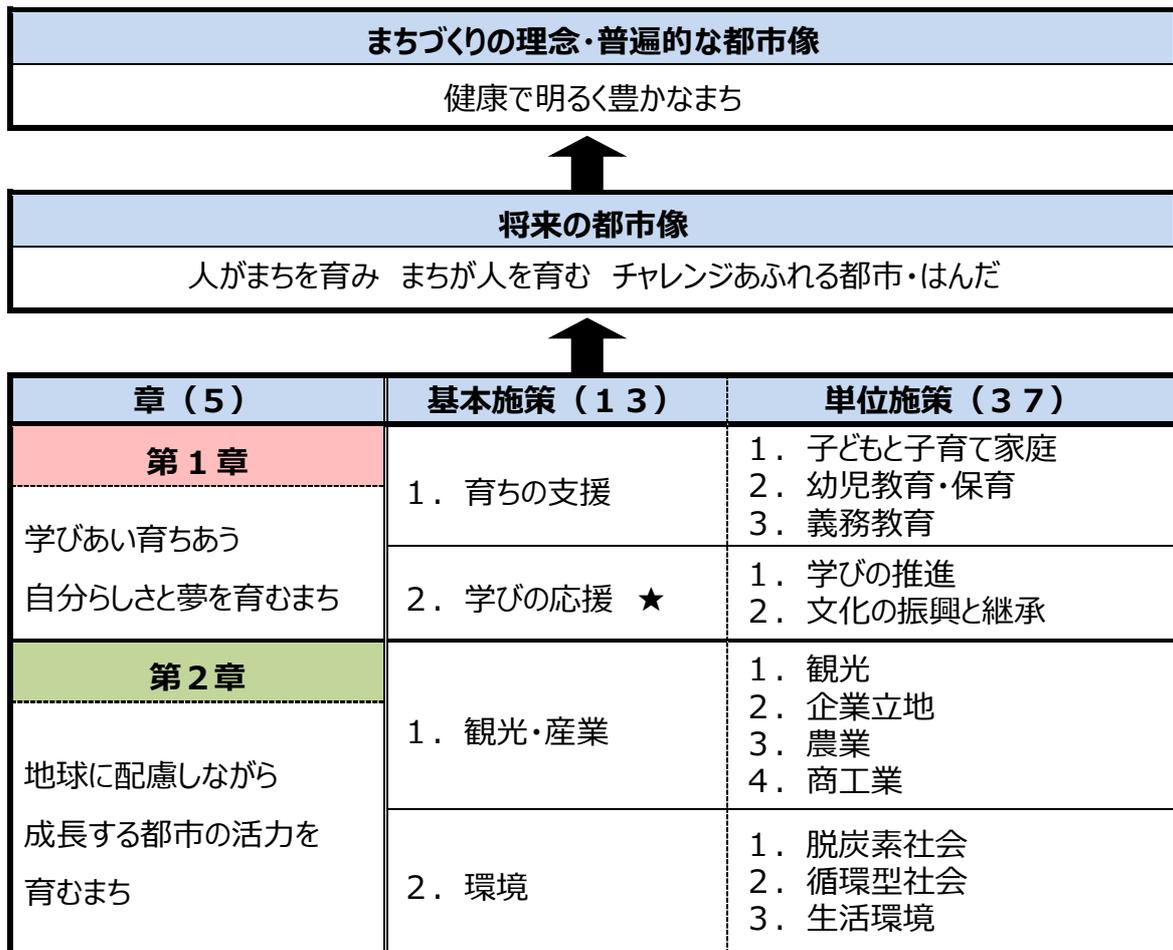
1. 評価制度

本市の普遍的な都市像である「健康で明るく豊かなまち」づくりを基本理念において、令和3年度に「第7次半田市総合計画」を策定し、令和3年度から令和12年度の10年を展望したまちづくりの指針を定めました。

「人がまちを育み まちが人を育む チャレンジあふれる都市・はんだ」を将来の都市像とし、市民・事業者・行政が共に学び成長とチャレンジを続けることで、人がまちを育み、まちが人を育む好循環が生まれ、さらにまちの魅力が向上していく都市を目指します。

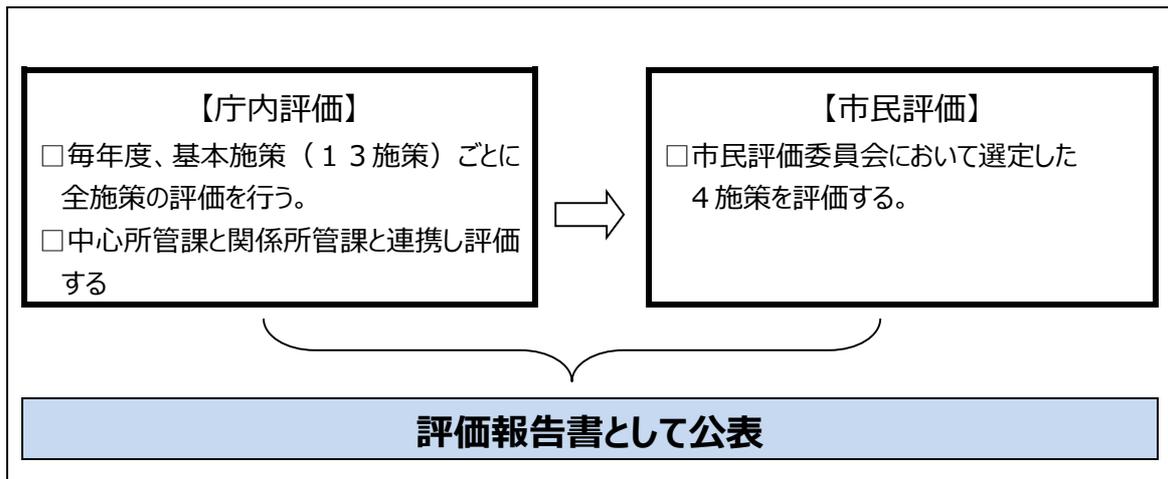
まちづくりを推進する上で、計画の実効性を確保し着実な推進を図るため、基本施策単位で施策評価を行い、進行管理を実施します。

【第7次半田市総合計画の施策体系】



第3章		
つながり助けあう 健康と笑顔を育むまち	1. 地域福祉 ★	1. 地域福祉 2. 高齢者福祉 3. 障がい者福祉
	2. 健康	1. 健康づくり 2. スポーツ
	3. 医療体制	1. 地域医療体制 2. 半田病院
第4章		
安心・安全で快適な生活 質の高い暮らしを育むまち	1. 安心・安全な社会	1. 防災・減災 2. 交通安全 3. 生活安全 4. 消防・救急
	2. 都市空間 ★	1. 市街地 2. 景観・公園 3. 移動環境
	3. 都市基盤	1. 道路 2. 水道 3. 下水道 4. 港湾
第5章		
互いを尊重し 知恵と力を活かしあう 豊かさを育むまち	1. 協働	1. 情報共有 2. コミュニティ活動 3. 市民活動
	2. 共生社会 ★	1. 多文化共生社会 2. 自分らしく生きられる社会
	3. 行財政	1. 行政運営 2. 財政運営
↑評価単位 ※★マークは令和5年度 市民評価対象施策		

市が行う施策の目的を明確にしなが、施策内容等を見直し、質的改善を図るため、総合計画に定める13の基本施策単位で半田市総合計画市民評価委員会による市民評価と、所管課等による庁内評価を行います。



【市民評価】→ P5参照 ※対象4施策を掲載

市民評価は、市民、団体代表、有識者等で組織する総合計画市民評価委員会において、市民目線での評価を行い、市民ニーズに対応した施策展開を図るものです。

【庁内評価】→ P27参照 ※市民評価対象を除いた9施策を掲載

庁内評価は、各年度の成果指標達成状況や事業実施状況などから、総合計画基本施策レベルで、チェックするものです。

課題解決のために、2030に向けトライ&エラーを重ねながら取り組むものを、基本施策ごとに示しています。先進性を備えた取組で実現可能性は必ずしも高くはなく、また、直接評価することはありませんが、チャレンジが実現することで、本市の目指す将来の姿の実現が大きく前進するという考えのもと、進捗状況の確認を行います。

2. 市民評価

【対象4施策】

第1章 基本施策2 学びの応援	……	10
第3章 基本施策1 地域福祉	……	14
第4章 基本施策2 都市空間	……	18
第5章 基本施策2 共生社会	……	22

1. はじめに

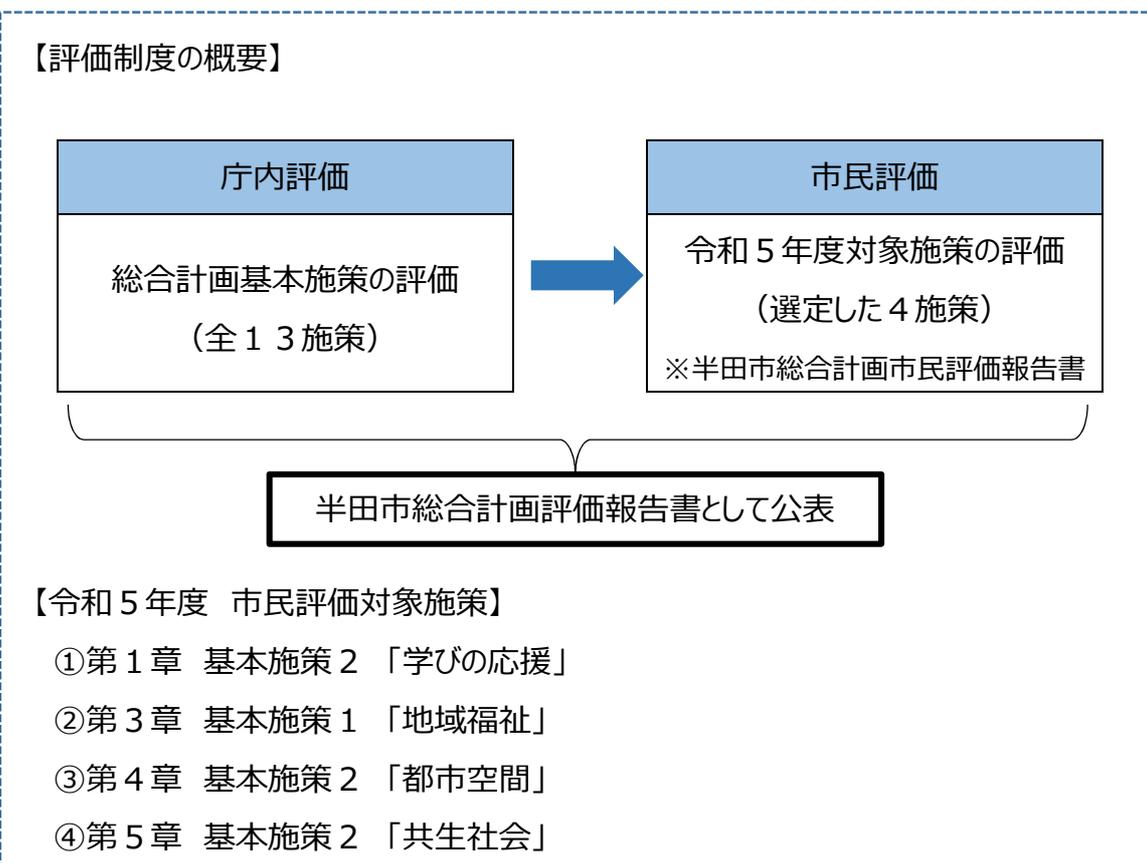
第7次半田市総合計画（以下、「総合計画」という。）は、令和3年度を初年度とし令和12年度までの10年計画であり、令和5年度は、第7次総合計画がスタートして2度目の評価年度となる。半田市では、各施策の着実な実施、適正な進行を図るため、第6次総合計画から評価制度を導入し、第7次においても引き続き、同制度による評価を実施することとしている。

評価制度では、所管課による庁内評価のみならず、市民による評価を行うこととしており、本報告書は、半田市総合計画市民評価委員会（以下、「市民評価委員会」という。）による評価を取りまとめたものである。

2. 評価の手法

総合計画の基本施策（全13施策）のうち、各年度4施策を選定し評価を実施する。対象施策の選定にあたっては、社会情勢などから市民の関心が高い施策を中心とし、次年度以降は2年連続での同一施策の市民評価は行わないこととして選定する。

評価にあたっては、市民評価委員会委員を2グループに分け、所管課が作成した基本施策評価表、市民評価ヒアリング（10/11、10/16、10/23、10/25に実施）に基づいて総合的に評価した。



3. 総括（評価のまとめ）

総括については、基本施策評価表や事前質問に対する関係課の回答や説明などを参考に総合的に判断した。いずれの施策においても、多角的に現状や課題を把握し、新たな手法も積極的に取り入れ、課題解決に向けた事業展開を進められている。

しかし、取組成果が基本成果指標の結果に反映されていない項目については、当事者以外の市民や外部団体への周知が行き届いていないことが原因と思われる。例えば、共生社会については、市職員や学校、外国籍市民へ向けた事業が多く展開されているが、アンケート結果に反映されていない。市民がよく訪れる市内公共施設内の案内板や幼少期から触れる書籍を多言語化するなど、市民にとって身近で国籍や世代に捉わられることなく誰もが理解しやすいものから環境整備することで、指標が目標値に近づくものと思われるため検討されたい。

また、日頃から事業に関連している部署や団体との連携ができている一方、部局横断型での取組や外部の一般企業との連携が弱く感じた。例えば、福祉分野における就労支援については、日頃から業務上関わりがある教育・子育て関連課や福祉事業所とは密な連携ができており、様々な施策に取り組んでいるが、就労全般を所管する産業課とは連携ができていなかった。関連部局のみで解決するのではなく、さらに一歩先の展開を見据えた横断的な対応が望まれる。

本市の目指す将来の姿の実現を前進させるためのチャレンジ 2030 の進捗確認が毎年度できていることは評価できる。今後、さらに前進させるためにも、アンケート結果を十分に分析・検証し、本計画の指標のみならず、個別計画における指標についても絶えず進捗確認を行い、中間見直しに向け指標の有効性や適性について検証が行われることを期待する。

（1）対象4施策の評価について

施策評価については、委員各自がA AからCの4段階で評価を行った後、全員の合議の下で最終評価を決定した。対象4施策の評価結果は次表に示している。コメント評価など詳細については、各基本施策評価表を参照されたい。

評価の決定にあたっては、設定されている基本成果指標（目標値）に順調な進捗が見られていても、その他の取組も含めた総合的な視点で見たときに、その施策が目指す将来像へ到達するには程遠いと判断した場合には、厳しい評価を付けている。

一方で、基本成果指標（目標値）が伸び悩んでいる施策についても、行政として行うべき取組を着実に実施している場合は、庁内評価よりも高い評価をしている。

4 施策すべてにおいて、各委員からは様々な意見が出されたが、委員の合議のもと最終的な評価を決定している。評価結果を見ると、「学びの応援」「共生社会」については庁内評価と同様だが、「地域福祉」「都市空間」については庁内評価より高い評価とした。

基本施策	市民評価		各委員の評価内訳
第1章 基本施策2 学びの応援		A	A…4人、B…1人
第3章 基本施策1 地域福祉		A	A…5人、B…1人
第4章 基本施策2 都市空間		A	A…3人、B…2人
第5章 基本施策2 共生社会		A	A…5人、B…1人

- AA  …良好です
- A  …概ね良好です
- B  …改善・見直しの必要があります
- C  …改善・見直しを行い一層の努力が必要です

評価は、「AA・A・B・C」の4段階での評価としているが、市民評価委員会としては、各施策に対するコメント評価についても重要視し、今後の施策の改善・展開を図るよう努めていただきたい。

市民評価ヒアリングにおける関係課長等からの説明により、現状や課題を把握し、事業に取り組むことができていると理解できたが、例えば、「地域福祉」での企業と連携した就労支援や、「共生社会」での公共施設における多言語化など、目標へ向けてさらにプラスアルファのチャレンジに取り組み、より一層効果的に事業を展開していただきたい。

(2) 評価制度について

評価制度は、市民委員との対話を通じて施策の方向性や課題などを確認するとともに、市民の意見を施策に反映していく仕組みや機会として有意義である。また、市職員の説明責任などの意識と能力を高めることにもつながるものである。

半田市は、県内の他市町に先駆け、市民評価制度を導入している。評価における意見・提言に対しては、項目ごとに市の考え・対応を市民評価委員会にフィードバックするなど、これまで制度そのものの改善にも取り組んでいる。この半田市の評価制度をモデルに他の市町でも導入した事例もある。常に総合計画の目標達成に資する評価制度になるよう今後も改善に努めてほしい。

併せて、評価内容をどのように市民へ伝えていくのか、広報の仕組みづくりが必要である。我々評価委員としても、評価委員会の中で議論した内容や新たに知った市の取組等を様々な場面で発信していきたい。

令和5年度 基本施策評価表

施策コード	1-2
-------	-----

中心所管課	生涯学習課
関連所管課	図書館、博物館

半田市総合計画 基本施策別基本情報

章	第1章 学びあい育ちあう 自分らしさと夢を育むまち
基本施策	2 学びの応援

施策がめざす将来像 <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 生涯にわたり学び続けられる環境が整い、市民が互いに高めあう仕組みができています。 <input type="checkbox"/> 市民が多様な文化芸術に触れ親しみ、その価値を見出すことができています。 <input type="checkbox"/> 半田の誇る貴重な財産である山車を始めとする文化財や、新美南吉文学を始めとする文化が次世代に継承されています。 	
---	--

現状と課題 <small>(総合計画策定時)</small>	<ul style="list-style-type: none"> ○生涯学習の分野にも社会的包摂の視点が求められています。 ○学びをさまざまな形でまちづくりに活かせる仕組みが必要です。 ○誰もが利用しやすい学びの環境を整え、より多くの市民に学びの大切さを発信していくことが必要です。 ○生活環境の変化などにより活字離れが進んでおり、各機関が連携した乳幼児期からの継続的な読書支援が必要です。 ○誰もが文化芸術を鑑賞でき、また、表現できる場所や機会の充実が必要です。 ○市の誇る文化や文化財を保存・継承するための資金調達、人材確保が困難になっています。 ○文化財を保存・継承する担い手を育てるには、幼少期から文化や文化財に触れ親しむことができる機会の創出が必要です。
--	---

施策内容 <small>(単位施策・個別施策)</small>	(1) 学びの推進
	①市民の学び場づくり
	②学びを育む読書支援
	(2) 文化の振興と継承
	①文化に触れ親しむ環境づくり
	②文化財の保存と継承
③地域文化への愛着と誇りの醸成	

基本成果指標の中間目標に対する達成度

基本成果指標	R2 (策定時)	R3	R4	R5	R6	R7 (中間目標値)	R12 (最終目標値)	達成度
学習活動に取り組んでいる市民の割合 (%)	16.1	26.10	26.11			35	70	A
最終目標に対する達成率	/	52.9%	53.0%			/	/	/
文化芸術を鑑賞した市民又は創作活動等に参加した市民の割合 (%)	35.3	57.90	77.10			45	55	AA
最終目標に対する達成率	/	233.0%	431.1%			/	/	/
半田の歴史や文化に関心を持っている市民の割合 (%)	49.8	52.20	52.24			55	60	A
最終目標に対する達成率	/	46.2%	46.9%			/	/	/

庁内評価

【総括】 施策全体としての評価及び将来像・基本成果指標の達成度に対するまとめ

学びの推進の観点では、ゲストティーチャーの活躍の場を広げながら、様々な講座を実施するとともに、まちなかで多様な文化芸術に触れ親しむ機会を提供することができました。また、博物館における企画展や図書館による市内教育・子育て施設への巡回文庫等の取り組みにより、学びの支援を図りました。

文化の振興と継承の観点では、文化財所有者への支援や、山車文化、新美南吉文学に触れる体験機会の充実により、市民における半田の文化に対する理解度や認知度の向上につなげることができました。

その結果、基本成果指標の全てで前年度以上の達成率となりました。引き続き、手法等を精査し、施策に取り組みます。

評価



A

【単位施策別評価】 単位施策別の関連する事業等の具体的な実施状況

(1) 学びの推進

市民が資格や特技を活かしてボランティア講師として活躍する「ゲストティーチャー制度」により、小中学校や公民館、各種団体等からの依頼に応じて講師を紹介するとともに、ゲストティーチャーによる講座「まなびとゼミ」を実施する等、様々な主体と連携した生涯学習の推進を図りました。ゲストティーチャーには、さらに、まちなかでアートにおけるワークショップを担っていただくなど、活躍の場を広げることができました。また、企業ゲストティーチャーにおいては、小中学校等の学校現場における出前授業の実施に加え、「半田の歴史とすし文化の深い関係」をテーマにした一般向けの講座を開催するなど、学ぶ機会の創出を図りました。

博物館の企画展「知多半島の化石」では、県内外の博物館や関係機関から貴重な資料を借用し、展示することができました。また、記念講演会や体験講座など、多くの関連イベントを実施したことにより、期間中は、連日たくさんの親子連れで賑わい、近年では最も来館者数の多い企画展となりました（24,155人）。さらに、企画展を観覧した学校関係者から出前講座の依頼があり、実際に亀崎小学校で出前講座を開催するに至るなど、企画展の開催が教育普及活動にもつながりました。

図書館では、市民ニーズの動向に気を付けながら、電子書籍を含む資料の選定・充実に努めました。また、市内小中学校や幼稚園・保育園・こども園・児童センターに対し、巡回文庫で図書資料を配送したほか、学校の希望に合わせた調べ学習用の資料を届けるなど、子どもたちの読書・教育活動を支援しました。乳児期からの読書支援を継続してできるようボランティアを育成するなど、将来を見据えた体制づくりを行いました。

(2) 文化の振興と継承

文化の振興を図るため、あいち国際芸術祭2022のプレイベントとして、現代アート展覧会「HANDA NEW VISION -アートの目覚め-」を半田赤レンガ建物と旧中荻半六邸で開催するとともに、愛知県芸術劇場との連携により、同芸術祭の巡回展示「あいち2022」ポップ・アップ！を旧中荻半六邸と半田市役所において開催しました。また、みんなの南吉展や赤レンガマルシェ等の市内で開催されるイベントや、七本木池公園、雁宿公園等の施設において、アートパフォーマンスや音楽生演奏、体験ワークショップを行う「まちなかでアート」を実施しました。このような取組により、文化拠点だけでなく、日常の中でアートに出会える機会を創出することにより、市民が文化芸術に興味・関心を持ち、愉しむきっかけづくりを図ることができました。

セントラル愛知交響楽団との協定に基づく事業として、「小学校・幼稚園・保育園・こども園へのアウトリーチ」や、親子で鑑賞できる「昼でコンサート」、「ちいさなコンサート」などを実施し、子どもの頃に多様な文化芸術に触れられる機会の充実を図りました。

重要文化財「旧中荻家住宅」では、市民の文化財に対する保護意識を高めるとともに後世へ適切に保存継承していくため、公開回数の拡充、公開日以外での外観活用等に取り組みました。

博物館では、山車組と協働で、博物館に展示する本物の山車を活用し、からくり人形やお囃子の上演を行いました。普段は祭礼時しか見ることのできない取組を来館者に体感してもらうことができ、市民の山車文化に対する理解や認知度を深めることができました。また、はんだ山車まつりの開催にあわせ、来場する多くの方に半田の誇る山車文化を発信できるよう、山車ガイドブックを作成しました。

新美南吉記念館では、新美南吉文学への市民の愛着を深めるため、南吉が死を覚悟しながら創作に打ち込んだ昭和17年にスポットを当てた特別展「南吉の昭和17年 ―私は死ぬ けれど私の仕事は死なない―」の開催を始め、企画展や出前授業、各種講座を開催しました。

令和5年の南吉生誕110年に向け、展示室の一部リニューアル事業を実施しました。令和5年1月4日にリニューアルオープンするのに合わせて、館内のビデオシアターにて、ストップモーションアニメごんの上映を始めました。市内全小中学生に家族招待券付き案内チラシを配布したほか、各小中学校に上映会の実施を呼びかけるなど、多くの市民に鑑賞してもらえる働きかけをしています。

【課題】 総括及び単位施策別評価を踏まえ、これからの課題を抽出	
<ul style="list-style-type: none"> ・各種講座・イベントへの参加や施設の利用が少ない層に対するアプローチが必要です。 ・「半田市文化芸術推進計画」に基づき、日常において文化芸術に触れ、興味や親しみが深まる機会を提供する必要があります。 ・文化の振興と継承は、短期間でできるものではなく、文化財所有者、市民、行政により認識を共有し、所有者による計画的な保護・担い手の育成、市民による理解・参加、行政による支援が継続的に行われる必要があります。 ・新美南吉記念館について、コロナ禍前の来館者数への回復と令和5年の南吉生誕110年事業等の推進が引き続き必要です。 ・国籍の違い、障がいの有無に関わらず、子どもから高齢者までのすべての市民に読書の機会を提供する必要があります。 	
【課題に対する今後の対応】 上記課題に対する対応や基本成果指標の最終目標値を達成（＝施策がめざす将来像の達成）するための対応策	
<ul style="list-style-type: none"> ・SNSを活用した積極的な情報発信を行います。 ・講座の録画動画を可能な範囲でオンライン配信する等、いつでも、どこでも学べる学習環境の充実を図ります。 ・「誰でも」「いつでも」「どこでも」気軽に文化芸術に触れられる環境整備を推進するため、まちなかでアートを拡充し、市民が日常の中でアートに出会える機会を創出します。 ・文化財所有者による計画的な保護・担い手育成が可能となるよう、資金調達、人的確保のための新たな仕組みの構築を、所有者、市民、行政で協働して目指します。また、文化の発信、体験も一過性に終わらせず、継続的に行っていきます。 ・読み聞かせグループなど関連する団体や庁内他部署と連携し、新美南吉に関する施策を推進します。 ・子どもへの読み聞かせや目が不自由な方への対面朗読ボランティアなど、読書推進の担い手の育成及び電子書籍の利用拡大を図ります。 	
市民評価（意見・提言）	
<p>【良い部分（伸ばしていくべき部分、期待する部分）】</p> <p>1. ゲストティーチャー制度による学びの場づくり及びまちなかアートによる文化・芸術に触れる環境づくりが進んでおり、誰もが気軽に学ぶ環境が整っている。今後は、市民が学びや文化・芸術に触れる機会を創出するとともに、生活を豊かにする学びを深めることができ、文化・芸術の価値を見出す力を高められる取組を期待する。</p> <p>2. ゲストティーチャー制度について、講師のPR動画作成やInstagramの開設など、講師が多くの場で活躍できるよう新たな工夫が取り入れられている。引き続き、市民アンケートやイベントアンケートの集計結果を世代などのカテゴリー別に集計・分析し、ターゲットを明確にした施策展開や成果指標の進捗確認を実施していくと良い。</p> <p>【改善が必要な部分】</p> <p>1. 旧中埜家住宅の管理及び継承の中心となる地域団体がいない等、文化財の保存及び継承に係る課題を抱えたまま、具体的な対策ができていない。引き続き、検討を進める必要がある。</p> <p>2. 図書館、博物館、新美南吉記念館について、国籍や世代に捉われず、誰もが楽しみ学ぶことができる施設の在り方を検討する必要がある。</p>	評価
	 A
各委員の内訳 A：4人 B：1人	

チャレンジ2030進捗状況一覧（基本施策ごと）

章	基本施策	チャレンジ番号	チャレンジ2030	中心所管課	関連所管課	総合計画上の単位施策・個別施策の番号	実施方針・補足	実施にあつての想定される課題	進捗状況	令和4年度までの取組状況	令和5年度以降の取組計画
1	2	1	学びを提供したい市民と学びを受けたい市民の出会いの場をコーディネートし、幅広い世代間の学びの交流を促します。	生涯学習課		1①	ゲストティーチャー制度、まちなびとゼミ企画のブラッシュアップ	・ゲストティーチャーの活躍の場の提供 ・コーディネート役の発掘・選定	実施中（取組中）	ゲストティーチャーを中心としたまちなびとゼミの開催及びゲストティーチャーを活用した文化振興事業の実施、まちなかでアートにおけるゲストティーチャーの活用、企業ゲストティーチャーによる小中学校における出前講座の実施	・まちなかでアートにおけるゲストティーチャーの活用 ・デジタル（PR動画やSNS）を活用したゲストティーチャー制度の周知 ・企業ゲストティーチャーによる講座を、小中学校だけでなく、広く市民を対象として開催
1	2	2	市民が芸術や文化を発表する機会をまちなかで展開し、日常の中に芸術文化を感じられる仕組みをつくります。	生涯学習課		2①	音楽文化振興事業のまちなかで展開及びまちなかでアート事業の拡充	・費用（予算）の確保 ・開催場所	実施中（取組中）	「HANDA NEW VISION - アートの目覚め -」を、あいち国際芸術祭2022のプレイベントとして旧中基半六郎や半田赤レンガ建物で開催、あいち国際芸術祭2022やみんもの南吉展と連携し、アーティストによるワークショップを開催、七本木公園や雁宿公園、半田赤レンガ建物における音楽生演奏等のまちなかでアート事業を実施	・市内外からアーティストを招聘し、室内外問わずワークショップやアート体験企画を展開 ・イベントや公園等の施設との連携により、美術のワークショップや音楽生演奏の実施回数を増やし、まちなかでアート事業を効果的に推進
1	2	3	ICTの活用や外国語資料の収集等、障がいのある方や高齢者、外国籍市民等にも配慮した図書館サービスを導入し、読書や情報収集の機会を拡充します。	図書館		1②	【ICT化に関する検討事項】 ・オンラインデータベース導入 ・ICTタグによる図書管理 ・自動貸出及び返却機、予約本受取システム導入 ・デジタル利用者カードシステム導入（スマホ貸出券） 【外国籍市民等へのサービス】 ・各種申請や利用案内の多言語化	・費用対効果 ・作業期間	実施中（取組中）	・やさしい日本語の図書館利用案内作成及び翻訳 ・館外貸出登録申請書の翻訳（ポルトガル語） ・あかちゃんとしょかん利用者向け案内の翻訳 ・多言語（英語、ポルトガル語、中国語、韓国語、タガログ語、やさしい日本語）の館内表示	・教育現場における電子書籍の利用の実施予定 ・第4次システム最適化に合わせてICT化を順次進めていく（スマホ貸出券の実用化のほか、オンライン利用申請の調査・検討） ・利用案内、各種申請書等の翻訳（多言語） ・外国語資料の収集
1	2	4	破損や劣化の恐れのある図書、古文書を始めとする郷土資料について、デジタル化等による保存を行うとともに、ICTを展示等へ活用します。	図書館	博物館	2②	・地域資料等のデジタル化	・公開内容 ・著作権、個人情報 ・費用対効果 ・両館の連携	実施中（取組中）	・内容の精査	・令和6年度中の公開に向け、公開用にデジタル化する資料の選定を進める ・資料の劣化状況を確認し、デジタル化により保存する資料を選定する ・著作権処理
1	2	5	文化財の保存団体との協働により、祭礼・山車文化をより身近に感じられるよう、体験型の展示や講座等を行います。	博物館		2② 2③	半田市の特色ある文化や文化財に触れ親しむことができる体験型の展示整備及び講座の実施	文化財所有者・保存団体の理解と協力	実施中（取組中）	文化財所有者・保存団体との情報共有	体験型展示、講座に向けたデータ作成等準備
1	2	6	「旧中基家住宅」を始めとした市内の貴重な文化財について、高校生や大学生などの若者が学び触れ親しむ機会をつくり、若者視点での情報発信を行います。	博物館		2② 2③	・旧中基家住宅の歴史・価値を紹介する学習映像資料の制作 ・教育機関等との協働事業	・金額・時間・労力的コスト ・多忙な教育機関との連携 ・文化財と住民をつなぐ組織構築、コーディネーターの確保等	実施中（取組中）	・市のホームページ・SNS、文化財カード等を使った情報発信 ・市内の高校生、県内の大学生に運営側で参画してもらった取組を実施	・旧中基家住宅の映像資料制作に向けた準備 ・教育機関への情報提供、意見聴取等 ・R6旧中基家住宅学習映像資料制作 ・映像展示整備
1	2	7	文化財の保存・継承の担い手及び資金確保に向け、体験型クラウドファンディング等、新たな枠組みの構築に取り組みます。	博物館		2②	文化財の担い手及び資金確保の仕組みとして、クラウドファンディングやふるさと納税を活用	継続して利用できる枠組みとできるか、また、利用に際し、文化財所有者・保存団体の理解と協力が得られるか	検討中	文化財の担い手及び資金確保の仕組みについて、クラウドファンディングを始めとした手法の検討	・文化財所有者・保存団体との仕組み作り ・展示中の山車を活用した、からくり人形・囃子などの上演の試行
1	2	8	市民主体で童話の森・谷地を整備する仕組みをつくり、南吉童話の舞台となった里山景観の保全と新美南吉記念館の魅力向上につなげます。	博物館（南吉記念館）		2③		費用 方向性の調整・共通認識	実施中（取組中）	里山整備活動、里山保全に向けたワークショップ・計画づくり、四季のトレイルマップの作成、童話の森文化祭の開催	月に一回程度の里山整備活動、四季のトレイルマップの作成・更新、自然観察会、R5年11月に童話の森の文化祭を協働にて実施予定

令和5年度 基本施策評価表

施策コード	3-1
-------	-----

中心所管課	地域福祉課
関連所管課	生活援護課、高齢介護課、健康課、子育て相談課

半田市総合計画 基本施策別基本情報

章	第3章 つながり助けあう 健康と笑顔を育むまち
基本施策	1 地域福祉

施策がめざす将来像	
<input type="checkbox"/> 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる支えあいのまちづくりが進んでいます。 <input type="checkbox"/> 高齢者の社会参加が進み、安心して生活できるための支援体制が充実しています。 <input type="checkbox"/> 障がい者に対する理解促進・支援充実が進み、地域で活躍する障がい者が増えています。	

現状と課題 <small>(総合計画策定時)</small>	<p>○地域ふれあい施設等の運営や住民同士の助けあい組織の活動など、住民に身近な地域における福祉的活動が活発に行われています。これらの活動を継続・発展させるための担い手の育成・確保が必要です。</p> <p>○福祉に関する複合的な課題や「制度のはざま」と呼ばれる課題などに対応するため、分野横断的な包括的相談支援の充実が必要です。</p> <p>○団塊の世代が後期高齢者となる令和7年以降は、要介護（要支援）認定者数の大幅増加が見込まれます。地域資源を統合・活用し、高齢者等の生活を支える地域包括ケアシステムの推進を図ることが必要です。</p> <p>○障がい者が地域で安心して暮らせるよう支援体制の整備・充実を図るとともに、障がいに対する認識及び誰もが支え支えられる地域の実現についての市民啓発活動が必要です。</p>
--	--

施策内容 <small>(単位施策・個別施策)</small>	(1) 地域福祉
	①支えあいの地域づくりの促進
	②相談支援の充実
	③福祉人材の育成
	(2) 高齢者福祉
	①地域包括ケアシステムの推進
	②介護予防と認知症対策の推進
	(3) 障がい者福祉
	①障がい福祉サービスの充実
②誰もが支え支えられる地域づくりの推進	

基本成果指標の中間目標に対する達成度

基本成果指標	R2 (策定時)	R3	R4	R5	R6	R7 (中間目標値)	R12 (最終目標値)	達成度
地域の福祉課題について話しあう「ふくし井戸端会議」の参加者数（人／年）	565	420	545			800	1,000	C
最終目標に対する達成率	/	0%	0%			/	/	/
“福祉の総合相談窓口”「くらし相談室～あんしん半田～」自立支援件数（件／年）	238	605	385			300	350	AA
最終目標に対する達成率	/	592%	237%			/	/	/
高齢者への福祉施策が充実していると思う高齢者又はその家族の割合（%）	35.5	36.6	31.0			45	55	C
最終目標に対する達成率	/	12%	0%			/	/	/
就労系障がい福祉サービス（就労移行、就労継続支援）と障がい者相談支援事業の就労支援により企業等へ就労した方（人）※令和3年度以降の延べ数	35	29	54			225	450	C
最終目標に対する達成率	/	0%	10%			/	/	/

庁内評価	
【総括】 施策全体としての評価及び将来像・基本成果指標の達成度に対するまとめ	
<p>住民・行政・関係機関の協働により、「支えあいのまちづくり」、「高齢者の社会参加」、「障がい者に対する理解促進・支援充実」その他に係る各種福祉施策に取り組みました。成果指標にある「ふくし井戸端会議」については地域ふれあい施設やサロン等に出向き、介護や認知症等の勉強会を行ったり、地域の課題解決や共有を行い、R2（策定時）の数値に近い結果となりました。一方、休業や失業により生活に困窮した世帯への国からの給付等が縮小されたことに伴い、くらし相談室の「自立支援件数」のR4の新規相談は減少したものの、R2の数値を上回る結果となりました。</p> <p>今後も地域福祉を推進するためには、地域で暮らす者同士が相互理解できるような事業を展開し、誰もが暮らしやすいまちをつくっていくことが必要である。</p>	<div style="background-color: #f2f2f2; padding: 5px; border: 1px solid #ccc;">評価</div> <div style="text-align: center; margin: 10px 0;">  </div> <div style="text-align: right; font-weight: bold;">B</div>
【単位施策別評価】 単位施策別の関連する事業等の具体的な実施状況	
<p>（１）地域福祉</p> <p>①支えあいの地域づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の福祉課題を話し合う「ふくし井戸端会議」は、介護保険サービスの勉強会や地域住民・福祉事業所・大学生が地域の抱える課題に対して若い世代の協力を得るためにはどうすればよいかなどの話し合いを行いました。 ・地域ふれあい施設や地域サロン等、コロナ禍で活動が一部制限されながらも地域住民の集いの場として維持するため、コロナ対策を施しながら活動できるよう支援しました。 ・市内事業者が日常業務に従事する中で住民の異変に気付いた場合に市へ連絡いただく「地域見守り活動」を進めており、誰もが安心して暮らせる地域づくりに取り組んでいます。（令和4年度末の協定締結事業者数は54者） <p>②相談支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国のコロナ対策（住居確保給付金、特例貸付、生活困窮者自立支援金など）が徐々に縮小されることに伴い、新規相談者数は減少してきましたが、長引くコロナ禍に加えて物価高騰の影響から目標値を上回る多くの相談があり、これらに対して自立に向けた相談支援を適切に行うことができました。くらし相談室が実質的に福祉の総合相談窓口の役割を担っており、重層的支援体制整備事業（社協CSW）と連携し、“制度の狭間をつくることなく、断らない相談支援”を展開することができています。 <p>③福祉人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の小・中・高等学校で「ふくし共育」を開催し、次代を担う子どもたちの育成に取り組むとともに、「ふくし共育」に関わる地域住民や学校関係者の意識醸成に努めています。（令和4年度開催回数は延べ26回（対前年度比3回減）） ・地域の身近な相談ボランティア「にじいろサポーター」の養成講座については、亀崎地域総合福祉センターのサロンスタッフを対象に開催しました。 ・大学の学生を対象とした福祉事業所紹介イベント「ウェルフェア・ワークス」を分散型で4回、施設見学ツアーを2回開催しました。大学生が福祉事業所の仕事等の理解を促し、そこで働く人と直接話をする機会を設け、将来の福祉人材の確保に努めました。 <p>（２）高齢者福祉</p> <p>①地域包括ケアシステムの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援の分野では、お助け隊などのボランティア団体も高齢化してきているため、令和4年度から社協との協力により、傾聴やごみ出しなどちょっとした困りごとについて、研修を実施してボランティアを育成し、必要な方につなげる仕組みとして「ちよいサポ」をスタートしました。 <p>②介護予防と認知症対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防活動では、コロナ禍で活動を自粛していた団体が再開したこともあり、げんきスポットが210団体（令和3年度200団体）となりました。 ・認知症対策では、令和4年度は、市内事業所の協力を得て認知症地域支援推員を3名配置しました。推進員とともに従来の事業の見直しを行うとともに、家族支援である「ご家族応援プロジェクト」を開催しました。（1クール全3回、参加者延べ人数30人）また、地域からの依頼に応じて認知症サポーター養成講座や認知症に関する講座を開催しました。（認知症サポーター養成講座：6回参加者延べ人数148人、認知症に関する講座：4回参加者延べ人数73人） ・認知症家族交流会の参加者数は延べ71人となりました。また、認知症カフェ（プラチナカフェ）は、市内4か所に設置し、支援者や居場所とつなげることができました。 <p>（３）障がい者福祉</p> <p>①障がい福祉サービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・半田市自立支援協議会内の相談支援連絡会をはじめとする各部会等で、ニーズに応じた研修を開催し、支援する側のスキルアップを図り、サービス提供体制の強化に努めました。 ・令和4年度から地域包括ケア部会を地域移行部会と地域生活支援拠点等部会に分化し、長期入所者の地域移行と地域生活支援拠点等の拡充に重点的に取り組み、障がい者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制の構築を推進しました。就労部会においては、就労支援事業所からの一般就労移行者を随時報告、部会内で共有し、その課題について協議し、一般就労移行の推進に努めました。 ・「半田市緊急時・災害時対応プラン」の作成勧奨が概ね完了したため、避難所の状況を想定し、災害時の支援体制についての検討を進めました。 	

<p>・障がい児施策については、「第2期半田市障がい児福祉計画」に基づき、各種施策について保健・医療・福祉・保育・教育・就労の各関係機関で連携しながら推進しています。具体的には、令和4年4月より、家庭児童相談・母子保健・発達支援の各部門の相談機能を統合し、「子どもに関する総合相談窓口」として、妊娠期から子育て期に渡る切れ目のない支援体制を整備しました。</p> <p>・児童発達支援センターの地域支援の充実として、つくし学園の巡回支援専門員がチームで市内の保育園等を巡回し、支援を行っています。また、医療的ケア児の支援について、地域の小中学校における受入体制を整備し、令和4年度から看護師等を配置して支援を行っています。</p> <p>②誰もが支ええられる地域づくりの推進</p> <p>・手話通訳支援者養成講座基礎課程の開催、日常生活用具給付の給付要件の見直しを行うなどし、障がい者の地域生活における課題解決の支援を拡充しました。</p> <p>・半田市障がい者自立支援協議会内の権利擁護部会で、半田中学校地域の障がいのある方と障がいのない地域住民らがともにまちを歩き、地域の観光資源やまちの歴史を学び紹介冊子「ぶらりまちあるき」を作成し、障がい者の社会参画と地域住民の障がいへの理解を促進しました。</p>	
<p>【課題】 総括及び単位施策別評価を踏まえ、これからの課題を抽出</p> <p>・地域ふれあい施設等の運営、住民同士の助け合い組織の活動など、住民に身近な地域における福祉的活動を継続・発展させるためには、次の担い手の育成・確保が必要です。</p> <p>・くらし相談室（生活支援課内）において、国のコロナ対策を“使い切った”相談者からの継続的な相談が増えています。また、障がいや、病気、高齢、介護、子の無就労、言語（外国籍市民）、刑余などを理由に困窮に陥っている世帯も少なく、相談者（世帯）が抱える課題が複合化し、直ぐに解決できないケースが増えています。</p> <p>・令和元年10月に、くらし相談室を市のひきこもり相談窓口としてからは、家族等からの相談が増加し、高止まりで推移しています。殆どのケースが直ぐに解決できる状況になく、長期間、伴走的な支援が必要な状況となっています。ひきこもりは、長期間、社会での経験を失っており、親亡き後などは、自立した生活が送れず、生活保護や福祉サービスを必要とする可能性が極めて高い状況となっています。</p> <p>・可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを送りたいという理想がある一方で、どの分野にも共通してある「サービスの担い手不足」問題に対して、地域での包括的な支援体制の一層の推進を図る必要があります。</p> <p>・福祉サービスの利用者は年々増加しており、また、支援ニーズも多様化、高度化、重度化していて、ニーズに対応するため、引き続き社会資源の充実と支援力の向上を図る取り組みが必要です。また、障がい者が自立し、地域で生活できる体制整備のため、地域を始め社会での障がいへの理解促進や支援人材の育成など支援体制の強化を図る必要があります。</p>	
<p>【課題に対する今後の対応】 上記課題に対する対応や基本成果指標の最終目標値を達成（＝施策がめざす将来像の達成）するための対応策</p> <p>・ふくし井戸端会議を継続的に開催し、地域課題等の抽出に取り組むとともに、地域ふれあい施設等の運営や住民同士の助け合い組織の活動を支援し、支え合いの地域づくりを促進します。</p> <p>・くらし相談室における相談が増加する中、これまでは給付・貸付等のコロナ対策によって一定数支援が終結することもありますが、今後は、それらの選択肢がない中で相談支援を行っていかねばならない状況となっています。改めて生活困窮者自立支援法の原点（給付に頼らない、人が人を支援すること）に立ち返り、就労支援（収入を増やすこと）と家計改善支援（支出を減らすこと）により一層注力していく必要があります。</p> <p>・ひきこもりの方への対応は、中高年から支援を始めて、将来的に就労自立を達成することは極めて困難であり、早い段階（10代～20代）での介入が必要です。引き続き、社会福祉協議会（CSW）、教育委員会（教育相談員、SSW）、高校（SSW、生徒指導教諭）などと連携し、不登校、ひきこもり、高校退学等した若年層へのアプローチを進めていく必要があります。</p> <p>・今後もふくし共育の実施や各種サポーター養成講座等の開催など地域福祉の担い手を育成します。</p> <p>・これまでの制度・分野ごとの縦割りを超えて、地域住民をはじめ多様な主体が地域を支える仕組みづくりが必要です。</p> <p>・半田市障がい者自立支援協議会の、委員それぞれの立場、見識、また、その体制内での連携力を活用し、課題とその解決手法について協議し、速やかに取り組んでいきます。障がいへの理解促進はアウトリーチの手法を取り、団体や地域、企業等に出向き、研修会等を開催します。</p>	
<p>市民評価（意見・提言）</p>	
<p>【良い部分（伸ばしていくべき部分、期待する部分）】</p> <p>1. ふくし井戸端会議について、従来の運用を見直し、市民が集まる場に出向いて開催するなど、現況に合った開催方法で実施できている。</p> <p>【改善が必要な部分】</p> <p>1. 他市に先駆けて様々な事業を展開しているが、成果指標が目標値になぜ届いていないのか、市民に伝わっていないのか、理由を把握するためアンケートを分析する必要がある。</p> <p>2. 「くらしの相談室」や「福祉相談窓口」など、相談しやすい体制が整っていることが分かった。当事者や家族だけではなく、それ以外の方も相談窓口があることを案内できるよう、より一層周知を強化する必要がある。</p> <p>3. 就労支援について、手の届く範囲のサービスはできていると感じる。もう一歩先の取組として、福祉事業所や従来の関連部署のみならず、一般企業や産業課と連携を進めていく必要がある。併せて、個々の個性を企業へ伝えることで、得意なことや持ち味を活かした就労に繋ぐとともに企業側が雇用しやすくなる仕組み作りが必要である。</p> <p>4. ふくし井戸端会議で話し合った内容を施策にどう反映しているかを明確にして取り組む必要がある。</p>	<p style="text-align: center;">評価</p> <p style="text-align: center;"></p> <p style="text-align: center;">A</p> <p style="text-align: center;">各委員の内訳 A：5人 B：1人</p>

チャレンジ2030進捗状況一覧（基本施策ごと）

章	基本施策	チャレンジ番号	チャレンジ2030	中心所管課	関連所管課	総合計画上の単位施策・個別施策の番号	実施方針・補足	実施にあたっての想定される課題	進捗状況	令和4年度までの取組状況	令和5年度以降の取組計画
3	1	1	社会情勢の変化等により生じる新たな福祉課題について、関係機関と連携・協力して解決の仕組みづくりを協議検討する体制を整備します。	地域福祉課		1①	毎年度末に翌年度の検討課題を決定	特になし	実施中（取組中）	R3①避難支援個別計画の作成、②居住支援ハンドブックの作成等 R4①（災害時）指定避難所・福祉スペースの確保調整、②（重層的支援体制整備事業）参加支援事業の推進（参加の創出・拡充）	①第2次地域福祉計画の中間見直し ②重層的支援体制整備事業実施計画の策定
3	1	2	生活困窮者のうち生活が不規則で無気力な方に、地域ふれあい施設等のボランティアスタッフを体験してもらい、生活リズムを整えて自信や意欲を醸成する就労支援を行います。	生活支援課		1①	就労準備支援事業（日常生活自立）の拡充	増加する相談需要への対応 協力企業等の拡大	実施中（取組中）	就労準備支援事業の中で、令和4年4月から日中活動の場（通称“働ける居場所”）を開設し、生活リズムの改善や就労を含めた社会参加のきっかけづくりとなる支援を提供している。また、同事業の一環で、協力企業等の拡大・関係維持を図り、当該企業等で就労体験やボランティアを行っている。	・就労準備支援事業の対象者に、新たに生活保護受給者を加える。 ・就労準備支援事業の一環として、引き続き日中活動の場を提供するとともに、協力企業等との関係維持を図る。
3	1	3	市内福祉事業所及び大学生との協働により、学生に対する事業所紹介・就職マッチング等に取り組みます。	地域福祉課		1③	事業所紹介イベント及びインターン受入実施	学生スタッフ及びイベント会場の確保	実施中（取組中）	事業所紹介イベント、施設見学ツアー及びインターン受入実施	事業所紹介イベント、施設見学ツアー及びインターン受入実施
3	1	4	ひきこもり状態の方が“明日への一歩”を踏み出せるよう、家庭訪問や外出支援、社会参加を促すなど、伴走的な支援を展開します。	生活支援課	地域福祉課	1②	アウトリーチ型の相談支援の充実	継続的かつ定例的な相談支援 本人同意の得られない方への支援	実施中（取組中）	就労準備支援事業における支援員（主に臨床心理士）と協力し、自立相談支援事業におけるアウトリーチ支援員が家庭訪問や外出支援など、継続的な相談支援を展開している。また、就労準備支援事業の中で、令和4年4月から日中活動の場（通称“働ける居場所”）を開設し、“外へ一歩踏み出すことのできた”ひきこもりの方などに対して、生活リズムの改善や就労を含めた社会参加のきっかけづくりとなる支援を提供している。	・就労準備支援事業（ひきこもり支援含む）の対象者に、新たに生活保護受給者を加える。 ・就労準備支援事業における支援員（臨床心理士、社会福祉士）などと協力し、自立相談支援員が家庭訪問や外出支援など、継続的な相談支援を展開する。 ・重層的支援体制整備事業の拡充を図り、当該事業中のアウトリーチ等を通じた継続的支援事業を積極的に活用することで、伴走的な支援を展開する。
3	1	5	地域貢献に取り組む民間企業は、見守り、食事、買い物といった生活を支える分野に加え、外出や趣味など高齢者の社会参加に関する幅広いノウハウがあり、公的サービスか否かを問わない包括的連携に取り組むことで市民への豊富なサービス提供につながります。	健康課	高齢介護課	2①②	民間企業の協力により、民間のノウハウを生かした地域包括ケアシステムの推進や地域の見守り、災害時の支援等を連携して行う。	民間企業が目指す目的と市の施策がいかに乖離せず合致することができるか。	実施中（取組中）	現在協定を締結している企業と連携し、地域支援等の取組を進める。	すでに実施している取組みの見直し等を図り、官民の連携により地域包括ケアシステムを推進する。 実施可能な取組を企業と共に模索していく。
3	1	6	高校生・大学生に対して、福祉事業所の仕事を体験する機会をつくり、福祉への興味・関心を感じてもらおうきっかけづくりを行います。また、障がい者本人が地域の活動に参加しやすくなるような環境や場面設定を行い、本人の活動を通じた地域への障がい理解の促進に取り組めます。	地域福祉課		1③	・障がい当事者と地域とのつながりづくり ・その他は未定	・興味や関心の薄さ ・社会的障壁 ・積極性や主体性の確保 ・仲間づくりにつながる場の拡大	実施中（取組中）	・地域の防災訓練等へ障がい福祉事業所が参加していくための調整を行う。 ・当事者の意見をもとに、合理的配慮のある市内飲食店の冊子を作成し、公共施設等に設置し意識向上を図った。 ・半田中学校区において、子どもや大学生、地域の大人、当事者等と一緒にまちあるきを行い、合理的配慮について学び意識向上を図った。 ・地域のボランティア活動などへの参加事例を発信し、地域とのつながりづくりを支援する。	・新たな合理的配慮のある市内飲食店の発掘を行い、情報集約冊子を更新し、市内飲食店等の意識向上を図る。 ・まちあるきについて冊子化し、多くの方の目に触れるよう周知し、意識向上させる。また、引き続きまちあるきを行い、合理的配慮について周知していく。

令和5年度 基本施策評価表

施策コード	4-2
-------	-----

中心所管課	都市計画課
関連所管課	市街地整備課、建築課、産業課、観光課

半田市総合計画 基本施策別基本情報	
章 基本施策	第4章 安心・安全で快適な生活 質の高い暮らしを育むまち 2 都市空間
施策がめざす将来像	
<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 名鉄知多半田駅からJR半田駅を中心とする中心市街地は半田市の顔として、一体的に利用され、魅力と賑わいにあふれています。また、住宅地は便利で快適な暮らしやすいまちが形成されています。 <input type="checkbox"/> 歴史・文化が薫る半田らしい景観のまちなみが形成されています。また、公園・緑地は市民に愛着を持って利用され、子どもから高齢者まで誰もが楽しめ、憩い安らげる場になっています。 <input type="checkbox"/> 社会情勢の変化に対応した公共交通体系の構築により、市内を円滑に移動できる交通利便性が向上しています。 	
現状と課題 (総合計画策定時)	<p>○本市は名鉄河和線とJR武豊線の2つの鉄道路線を有し、南北の交通アクセスに優れています。</p> <p>○中心市街地の活性化のため、一体的なまちづくりが求められます。</p> <p>○中心市街地周辺では、半田運河の醸造蔵やJR武豊線のS Lなどの歴史・文化資源を活かした賑わいの創出が必要です。</p> <p>○来るべき人口減少社会においては、適切な土地利用の規制や誘導による持続可能な都市の構造が求められます。</p> <p>○空き家などの老朽化した建築物が周辺環境に影響を与えないよう、適切な管理や指導が求められます。</p> <p>○半田運河周辺地区は、国の都市景観大賞を受賞するなど、良好な景観が形成されています。</p> <p>○半田らしい魅力的な景観づくりのため、地域の個性や長所を活かしたまちなみの保全と形成が必要です。</p> <p>○市民が利用しやすく、愛着を持てる公園整備が必要です。また、子育て、健康づくり、防災、緑化など、地域の特性を活かした様々な活用が全国的に広がっています。</p> <p>○高齢化が進展するなかで公共交通の重要性が高まっており、さらなる交通の利便性向上が求められます。</p>
施策内容 (単位施策・個別施策)	<p>(1) 市街地</p> <p>①中心市街地の基盤整備</p> <p>②中心市街地の魅力向上</p> <p>③良好な住環境の形成</p> <p>(2) 景観・公園</p> <p>①景観形成の推進</p> <p>②公園・緑地の魅力向上</p> <p>(3) 移動環境</p> <p>①公共的な交通手段の利便性向上</p> <p>②鉄道の利用促進と駅周辺環境の整備</p>

基本成果指標の中間目標に対する達成度								
基本成果指標	R2 (策定時)	R3	R4	R5	R6	R7 (中間目標値)	R12 (最終目標値)	達成度
中心市街地に魅力や賑わいを感じる市民の割合 (%)	12.1	13.3	15.2			30	50	B
中間目標に対する達成率	/	6.7%	17.2%			/	/	/
便利で暮らしやすいと思う市民の割合 (%)	55.2	60.4	58.0			60	65	A
中間目標に対する達成率	/	108.3%	59.2%			/	/	/
身近な公園が利用しやすいと感じる市民の割合 (%)	45.8	44.0	44.9			55	65	C
中間目標に対する達成率	/	0%	0%			/	/	/
路線バス利用者数 (人/日)	1,221	919	930			1,700	2,000	C
中間目標に対する達成率	/	0%	0%			/	/	/

庁内評価

【総括】 施策全体としての評価及び将来像・基本成果指標の達成度に対するまとめ

J R 半田駅前地区の区画整理の進捗及び、コロナ禍で中止を余儀なくされていたイベントを再開したことなどにより、「中心市街地に魅力や賑わいを感じる市民の割合」は微増となりました。今後は区画整理を着実に進め、J R 武豊線の高架化に伴い発生する高架下空間の活用などを進めていきます。また、1 2 月に登用した市長特任顧問を中心に、中心市街地活性化に向け、地域の関係団体等と意見交換や調整を進め、行政だけでなく、地域や民間における中心市街地活性化の機運が高まっています。

「便利で暮らしやすいと思う市民の割合」については、令和 3 年度より 2. 4 % 下がりましたが、中心市街地における J R 武豊線連続立体交差化事業や J R 半田駅前土地区画整理事業による、交通アクセスの向上や、路線バス以外の新たな交通手段の導入などにより達成度は A となっており、引き続き事業の進捗を図っていきます。

「身近な公園が利用しやすいと感じる市民の割合」については、雁宿公園の展望台の改修等を行ったことにより、令和 3 年度より微増したと考えられます。目標値の達成のため、引き続き利用者が身近に感じられる公園を目指し、地域住民が主体的に公園づくりや維持管理に参加する仕組みづくりや民間活力を活用した利用促進が図られるように働きかけてまいります。

「路線バス利用者数」は、コロナ禍のピークが去ったことや、運賃無料乗車キャンペーンによって増加しました。市内路線の利用環境の向上を図ることに加え、交通空白地域の解消に向けて、地区バス会の設立や運営支援、協議を進めるとともに、路線バス以外の新たな交通手段であるおでかけタクシー制度を導入しました。今後も交通の利便性向上にむけた取組を進め、利用促進を図ってまいります。

評価



C

(1) 市街地

J R 半田駅前地区では駅前に相応しい土地利用や景観形成を図るため、地区計画を策定し、景観形成重点地区を指定するとともに、地権者と移転交渉を行い、2 1 件の建物移転補償契約を締結し、道路整備及び宅地造成工事等に着手しました。また、J R 武豊線の高架化に伴い発生する高架下空間の活用については、関係各課と連携しながら、立地特性の整理や商圈調査、人流調査、事業者へのヒアリングなどの現状分析を実施しました。

1 2 月 1 日から民間人材の中心市街地市長特任顧問を登用し、中心市街地活性化を官民連携で推進していくための体制づくりに向け、ステークホルダーである地元商店事業者や商工会議所等との意見交換を重ねました。特に知多半田駅前エリアについては、スマホアプリのデータを活用した通行量調査や空き家・空き地の実施調査による現状把握に努め、さらに、庁内若手職員のワーキンググループで、中心市街地において生活や活動を行う様々な属性の方へヒアリングを実施した結果、「歩いていて気持ちよい半田らしい雰囲気がある」という声がある一方で、「そもそも中心市街地に行く目的がない」という課題が明らかとなりました。

中心市街地商業活性化にぎわい事業補助金及び中心市街地まちづくり支援事業補助金を活用し、チャレンジショップ事業、商店街等が実施する地域の賑わいイベントや知多半田駅前ロータリー等の公共空間を活用した賑わい創出の取組等を支援しました。新たな取組として、令和 4 年 4 月から半田駅前商店街がキッチンカー出店やイベント活用など自由に使用できるスペース（蔵ノカド広場）を半田駅前交差点角地にオープンしました。

商業施設助成金事業については、物価高騰や原材料の品不足、コロナの先行き不透明感などの影響もあり、中心市街地の新規出店は 1 店舗、改装は 1 店舗でした。

コロナ禍の影響で、中止を余儀なくされていた Canal Night や市民盆踊り大会等の大型イベントを再開し、賑わいの創出を図ることができました。また、周年記念イベントとして開催した「8 5 祭」では、半田市商店街連合会や市内企業、半田商業高校の生徒や市民活動団体等と連携し、市内一丸となって取り組み、本市の歴史と文化を象徴する半田運河の P R とンビックプライドの醸成に寄与することができました。

空き家対策では良好な住環境の形成を図るため、空き家の所有者に対し、文書や訪問により対応を依頼し、特に危険な空き家の所有者には、補助制度を案内することで、7 件について補助金を交付し取壊しを実施しました。また、管理不全で周辺に悪影響を及ぼしている空き家 9 件について、新たに特定空家等に認定しました。

(2) 景観・公園

景観に対する意識の向上を図るため、愛知県と共同で「美しい愛知づくり講演会 2022 半田」を開催し、約 100 名の方に参加していただくことができました。

景観形成重点地区 3 地区において、景観活動組織を立ち上げ、それぞれの地区で「景観資源マップ」を作成しました。このマップは、地域の住民が大切にしている景観資源、景観に関する規制や市からの補助制度などを記載したもので、地区の方の景観に対する意識を育みました。また、このマップを（公社）愛知県宅地建物取引業協会 知多支部やナゴヤハウジングセンター半田会場に配布することで、土地、建物の取引に関わる方や購入を検討している方へ取組を周知することができました。

景観形成重点地区にお住いの皆様にふるさと景観づくり事業の制度を PR することで、補助制度を利用した改築、修繕等（9 件（景観重要建造物 1 件含む））が進み、景観の保全、形成を図ることができました。また、市民の景観への意識の向上を図るため、風景絵画 & フォトコンテストや小学校への景観出前講座を実施しました。

亀崎地区では、亀崎潮干祭（ユネスコ無形文化遺産）の山車運行ルートでもある亀崎仲町通りの良好な景観形成を図るため、無電柱化事業を進めていますが、地域住民や電線管理者との調整を図りながら、令和 5 年度からの工事実施に向け、実施設計を進めました。

雁宿公園には、老朽化した展望台の改修を行い、公園の新たなシンボルとすることができました。また、有脇ふれあい公園では、高台に東屋を整備し、憩いのスペースを創出することができました。さらに、宮本公園及び成岩公園において老朽化したトイレの改修を行い、公園の利便性の向上が図られ、市民が快適に利用できるようになりました。

(3) 移動環境

公共交通においては、知多地区 A（ごんくろ）で、これまで有料であった小学生の運賃を無料化しました。11 月からは 4 か月間限定で市内 8 路線の運賃無料乗車キャンペーンを展開し、多くの方に利用していただくことができました。さらに、有脇地区では、おでかけタクシー制度を導入し、交通空白地域の解消を図りました。また、JR 武豊線について、電化やダイヤ改正などによる利用促進が図られている中、利用者の利便性をさらに向上させるため、JR 武豊線沿線の自治体や商工会で構成する武豊線利用促進協議会を通じて、駅施設の環境整備や運行本数の増加、市町と連携した沿線地域の観光振興など、国や鉄道事業者に対する要望活動を行いました。

知多半田駅近隣の市営雁宿駐車場及びクラシティ駐車場については、区画線の引き直し等を実施し利用の向上を図るとともに、市内各駅周辺の市営駐輪場については、通勤・通学時間等に合わせたパトロール、清掃活動、放置自転車の処理、劣化箇所の修繕等を行い、快適に利用できる環境整備に取り組みました。

【課題】 総括及び単位施策別評価を踏まえ、これからの課題を抽出

- ・ J R 半田駅前地区は、土地区画整理事業による建物移転を着実に進め、道路、公園などの公共施設を早期に整備する必要があります。
- ・ J R 武豊線の高架化に伴い発生する高架下空間や鉄道残地の有効活用により、良好な高架下及び公共空間の創出を進め、まちの賑わいと生活環境の向上を図る必要があります。
- ・ 名鉄知多半田駅から半田運河までの一体的な利用及び活性化に向け、庁内の連携体制を強化する必要があります。
- ・ 中心市街地活性化を官民連携で推進していくための体制を整備する必要があります。
- ・ 様々な主体と連携するために、中心市街地活性化の取組やビジョンのイメージ共有を図る必要があります。
- ・ 持続可能な取組とするため、地域活性化のプレイヤーを発掘、育成する必要があります。
- ・ 各種補助事業については、重点課題や社会の変化などを踏まえ、より事業効果を高められるよう、必要に応じて見直しを行う必要があります。
- ・ 歴史的な建築物を保存・継承するため、地域住民が主体となった景観形成を進めていく必要があります。
- ・ 市民が公園を安全かつ快適に利用できるよう、継続的に公園施設の点検を行いながら、老朽化した施設の計画的な整備改修を進める必要があります。
- ・ 地域が主体となって公園の維持管理に取組んでもらうとともに、利活用が図られるよう働きかけを進める必要があります。
- ・ 今後も、高齢化の進展や運転免許自主返納の増加、新半田病院の開院など、移動ニーズが高まる傾向にあるため、引き続き利用環境の向上や周知の強化によりバス利用の促進を図る必要があります。また、残存する交通空白地域解消のため、引き続き、新たな公共交通手段を確保する必要があります。
- ・ 特定空家等に認定された空き家については、住民にとって危険であり、また景観を損なっている状態であるため、然るべき措置を講じる必要があります。また、特定空家等になる前の段階で早期に対策を講じる必要があります。

【課題に対する今後の対応】 上記課題に対する対応や基本成果指標の最終目標値を達成（＝施策がめざす将来像の達成）するための対応策

- ・ J R 半田駅前地区では、土地区画整理事業における地権者との交渉を密に行い、円滑に建物移転を進め、道路や公園などの早期整備を進めます。
- ・ J R 武豊線の高架化に伴い発生する高架下空間の活用について、J R 東海と高架下の借地条件等の協議を進めるとともに、中心市街地活性化連絡協議会において庁内関係各課と連携をとりながら、基本方針を策定します。
- ・ 中心市街地に係る各事業を円滑に推進するため、関係各課で構成する「中心市街地活性化庁内連絡会議」を立ち上げるとともに、職員への勉強会を実施するなど、横断的な連携体制を整えます。
- ・ 中心市街地活性化協議会等、総合的なエリアマネジメントを行ったり、活性化のエンジンとなる組織の立ち上げに取り組みます。
- ・ 令和 5 年度に行政としての推進方針をまとめ、関係者とのイメージ共有を行いつつ、取組を推進します。
- ・ 中心市街地において、地域活性化のプレイヤーや事業を営む人材が集い、活動の連携や互いに成長し合うための「つながりの拠点となる場」を整備します。
- ・ 商業施設助成事業については、中心市街地における戦略的な商業集積が図られるよう、補助額の拡充や対象エリアの変更などを検討していきます。
- ・ 地域住民が主体となった景観形成を進めるための活動組織の設立を促進します。また、ふるさと景観づくり事業補助金の活用を促進するため、戸別訪問や回覧板などにより制度の周知に努めてまいります。
- ・ 地域密着型の公園とするため、地域住民が主体となった公園づくりや維持管理を促進するとともに、大規模な公園について、民間活力を導入した整備に向け取り組んでいきます。
- ・ 公共交通の既存路線については、利用を促進するため、主にインターネットを通じたバス情報の発信強化、地元バス会との協働による広報活動を推進します。横川地区における、おでかけタクシー制度を実証実験し、本格導入に向けた取組を進めます。また、地区路線 B の中で、利用者数が伸び悩んでいる路線については、地元バス会を通じて改善案を協議し、路線の見直しを行います。令和 7 年度の新半田病院開院に向けて、新たな交通手段の確保を図るため、交通事業者や常滑市などの各主体との協議を進めます。
- ・ 特定空家等に認定された空き家については、法令に基づく指導・勧告等の措置を実施し、改善が見られない場合は行政代執行による除却等を実施します。また、市民等からの情報提供を受けたり、各課との連携を図ることで、空き家の実態把握に努め、管理不全な状態になる前に、所有者に適切な管理もしくは利活用を促します。

市民評価（意見・提言）

【良い部分（伸ばしていくべき部分、期待する部分）】

1. 路線バスの本数増加や運賃無料キャンペーンなど積極的に新たなことに取り組み、市民の移動手段の維持・確保に努めたことは多くに評価できる。今後は、市外や県外へも往来しやすい交通機関の整備を期待する。
2. 中心市街地活性化について、半田市を盛り上げようと、まち全体の機運が高まっていると感じる。市長特任顧問の活躍とともに、今後の展開を楽しみにしている。

【改善が必要な部分】

1. 成果指標の「路線バス利用者数」について、利用者数のみを成果とするのではなく、本来必要としている人をどれだけ支援できているかも把握する必要がある。目標値に達成しない原因を検討し、将来にわたり機能しない指標については中間時に見直す必要がある。
2. 高架下空間について、人が集い回遊性ある賑わいの場になるよう、市民、市民団体、企業の意見を伺いながら活用を検討する必要がある。
3. タクシーやバス運転手の人手不足が全国的にも課題になっており、根本的な移動環境の見直しとして、将来を見据え、ライドシェア等の新たな移動環境の整備及び地域を超えた広域による移動手段を検討する必要がある。

評価



A

各委員の内訳
A：3人
B：2人

チャレンジ2030進捗状況一覧（基本施策ごと）

章	基本施策	チャレンジ番号	チャレンジ2030	中心所管課	関連所管課	総合計画上の単位施策・個別施策の番号	実施方針・補足	実施にあたっての想定される課題	進捗状況	令和4年度までの取組状況	令和5年度以降の取組計画
4	2	1	名鉄知多半田駅、J R 半田駅、半田運河のそれぞれの特性を活かしながら一体的な利用を図るため、中心市街地の核となる民間活力を導入します。	市街地整備課	産業課	1②	高架下空間活用	・事業手法の検討 ・機能配置の検討 ・事業者選定	検討中	・高架下空間活用基礎調査 ・庁内プロジェクトチームによる検討 ・ゾーニング、事業方式の検討	・J Rとの協議 ・民間事業者選定 ・高架下整備 ・高架下空間活用整備計画の作成 ・ゾーニング、事業方式の決定
4	2	2	空き家マイスターなどの広範な知識を持った専門家と連携し、空き家所有者と買い手や借り手とマッチングを図り、空き家を有効活用します。	建築課		1③		空き家バンク登録件数が少なく、買い手や借り手に提供できる空き家が少ない。	実施中（取組中）	利活用可能な空き家を見つけるための調査と空き家所有者への意向調査を実施し、利活用意向のある空き家所有者と面談を行った。その後、空き家マイスターへ情報を引き継ぐことで、空き家所有者の意向に沿った支援を行うことができた。	利活用可能な空き家を見つけるための調査と空き家所有者への意向調査、面談を継続的に実施し、空き家マイスターと連携したマッチング支援を行う。また、ホームページや報で空き家マイスターの周知を図り、市民の認知度の向上を図る。
4	2	3	企業を対象に空き家を活用したサテライトオフィス等を誘致します。	建築課	産業課	1③		半田市でのサテライトオフィスのニーズが確認できない。	検討中	商工会議所や宅建協会へニーズ調査を行い、サテライトオフィス等の需要が低いことを確認した。	店舗やアトリエ、福祉施設など、庁内の他部署を巻き込んだ空き家の活用を検討し、実施する。
4	2	4	名鉄河和線の立体交差化に向けた協議を進めます。	市街地整備課		1④		・費用 ・事業範囲の検討 ・関係機関との協議	検討中	・半田連続立体交差事業促進期同盟会による地元機運の醸成	・事業の実現可能性、概算事業費等の基礎資料作成 ・半田連続立体交差事業促進期同盟会による地元機運の醸成
4	2	5	地域と合意形成を図りながら、新たな景観形成重点地区を追加します。	都市計画課		2①	J R 半田駅前のまちづくりに併せて景観形成重点地区への追加を検討する	景観形成重点地区への追加を予定している御幸通りは多くの建物が新築される区画整理予定区域と区画整理区域外が隣接することから、統一した景観の形成が難しい。	実施済（実装済）	令和3年度に、JR半田駅前地区を新たに景観形成重点地区に指定した。	—
4	2	6	歴史・文化を伝える景観の保全や防災機能の向上等を目的に無電柱化を実施します。	都市計画課		2①	令和3年度より実施設計に着手し、道路景観整備も併せて令和8年度の完了を目指す。	地上機器や脇道への電柱などを設置する場所が少なく、地域住民の協力が不可欠である。	実施中（取組中）	電線管理者や既存埋設物の占有者との協議を進め、本線部分の電線共同溝および脇道部分の連系設備の実施設計を行い、地元協議会の協力を得ながら地上機器の設置場所を決定した。	電線共同溝の整備工事及び道路景観整備工事（～令和8年度）
4	2	7	大規模な都市公園に多くの人が集い、若者や家族が楽しめるよう、民間活力を導入した整備を行います。	都市計画課		2②	みなと公園の再整備について、令和6年度に実施設計を行い、令和7年度から2か年で工事を実施し、令和8年度末の完了を目指す。	公園近隣住民の理解を得る必要がある。 民間活力の導入や、公園利用者の声を実施設計に反映させるためのワークショップの実施など。	検討中	民間活力を導入するための、県及び他市の先進事例の視察及びヒアリングを行った。	・民間活力導入を進めるため、令和5年度にサウンディング調査を行い、令和7年度の公園再整備を目指す。
4	2	8	地域毎の移動需要の高まりにあわせて、利用者ニーズに応じた乗合タクシー制度の導入に取り組みます。	都市計画課		3①	路線バスのみではニーズ対応できない地域等における新たなタクシー制度の導入に向け、制度設計等に取り組む。	利用者等対象条件の設定（これにより、必要な歳出予算額が大きく変動するため）	実施済（実装済）	有協地区バス会メンバーとの導入に向けた協議や、歳出額のシミュレーションによる利用者等対象条件の設定を実施し、本格導入に向けた実証実験を令和3年度に行った。 令和4年度には課題や要望等の解決・整理を図ったうえで本格導入した。	・他地区でのニーズ調査、導入の検討を行う。

令和5年度 基本施策評価表

施策コード	5-2
-------	-----

中心所管課	市民協働課
関連所管課	秘書課、学校教育課

半田市総合計画 基本施策別基本情報	
章	第5章 互いを尊重し知恵と力を活かしあう 豊かさを育むまち
基本施策	2 共生社会
施策がめざす将来像	
<input type="checkbox"/> 国籍、文化、性別などにかかわらず、すべての市民が、多様性を認めあいながら、個性と能力を十分に発揮し、活躍できる社会が形成されています。	
現状と課題 (総合計画策定時)	<ul style="list-style-type: none"> ○学校、職場、地域社会などにおいて、多文化共生への理解を促進する必要があります。 ○外国籍市民等の日本語を学ぶ機会を充実させるとともに、ごみ出しなど生活に必要な情報を提供する必要があります。 ○増加している外国籍市民等が地域の住民として様々な活動に参加しやすい環境が必要です。 ○家庭、学校、職場、地域社会において、性別を理由とした社会的な差別意識の解消を図っていくことが必要です。 ○ワーク・ライフ・バランスを実現するために、働き方改革が求められています。 ○働きたいと望む誰もが、職場において個性と能力を発揮できる環境づくりが求められています。
施策内容 (単位施策・個別施策)	<div style="background-color: #ffe4c4; padding: 2px;">(1) 多文化共生社会</div> <ul style="list-style-type: none"> ①多文化共生意識の醸成 ②外国籍市民等の暮らしの支援 <div style="background-color: #ffe4c4; padding: 2px;">(2) 自分らしく生きられる社会</div> <ul style="list-style-type: none"> ①性別にとらわれない社会の推進 ②ワーク・ライフ・バランスの推進

基本成果指標の中間目標に対する達成度								
基本成果指標	R2 (策定時)	R3	R4	R5	R6	R7 (中間目標値)	R12 (最終目標値)	達成度
外国籍市民等と共生できていると思う人の割合 (%)	20.3	23.9	27.6			35	50	A
中間目標に対する達成率	/	24%	49%			/	/	/
家庭、学校、職場、地域社会において、性別にかかわらず、活躍できていると思う人の割合 (%)	27.5	27.2	30.2			40	50	B
中間目標に対する達成率	/	0%	22%			/	/	/

庁内評価	
【総括】 施策全体としての評価及び将来像・基本成果指標の達成度に対するまとめ 市役所における相談窓口の運営や学校における外国籍市民への支援を継続して実施しており、また、日本人・外国籍市民どちらも対象とした様々な事業展開を行うことで、「外国籍市民等と共生できていると思う人の割合」を増やすことができました。一方、職場における割合は進んでいるものの、家庭での割合が進んでいないため、全体として進んでいないとの結果となっています。 なお、「家庭、学校、職場、地域社会において、性別にかかわらず、活躍できていると思う人の割合」は、中間目標達成率が22%のためBとなっていますが、最終目標値の50%を達成しているため、総括評価はAとしています。	
	評価  A
【単位施策別評価】 単位施策別の関連する事業等の具体的な実施状況	
(1) 多文化共生社会 ・地域における多文化共生の推進を目的とした親子向けの地域交流事業や、災害時の多文化共生の大切さを伝える「多文化災害ボランティア養成講座」などを実施することにより、多文化共生意識の醸成を図りました。 ・外国籍市民の相談窓口の運営・行政書類等の翻訳、外国籍市民が生活する上で必要となる情報を伝える講座の実施などを行うことで外国籍市民の暮らしの支援に繋がっています。	
(2) 自分らしく生きられる社会 ・性別にとらわれない職業選択を伝える小学校出前講座、性の多様性を学ぶ市職員（教職員含む）研修等の実施を通じ男女共同参画意識の向上に努めました。 ・「みんなが輝くチャレンジプラン（第3次半田市男女共同参画推進計画）」に掲げる基本施策「多様性への理解の促進」に基づき、性的少数者をはじめ、性の多様性への理解を深めるとともに、一人ひとりの個性や多様な価値観が尊重される社会を目指すため、「半田市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」を令和5年度からの導入に向け要綱を制定しました。 ・「男女共同参画の日」に女性活躍をテーマとした講演会等の実施、ワーク・ライフ・バランス推進セミナーの実施、学生等との協働による男女共同参画かるたの作成、第3次半田市男女共同参画推進計画の啓発リーフレットの作成により、計画の普及・啓発に努めました。	
【課題】 総括及び単位施策別評価を踏まえ、これからの課題を抽出 ・外国籍市民が本当に必要とする支援を適切に把握すること、地域コミュニティ・団体等における自発的な多文化共生の取組を支援する必要があります。 ・固定的性別役割分担意識の解消や多様性の理解促進などを推進するとともに、計画に基づき、事業を実施していく必要があります。	
【課題に対する今後の対応】 上記課題に対する対応や基本成果指標の最終目標値を達成（＝施策がめざす将来像の達成）するための対応策 ・相談内容等の傾向把握、分析を行い、支援体制や施策に反映するとともに、地域における自発的な多文化共生の取組を促すため、共生意識の向上に繋がる事業をさらに展開していくことで、多文化共生の更なる推進を図ります。 ・パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の運用と併せて、性の多様性への理解を深めるとともに、「みんなが自分らしく生きられるまち」の実現に向け、子どもや保育士等、事業所などをターゲットとした事業に取り組みます。	
市民評価（意見・提言）	
【良い部分（伸ばしていくべき部分、期待する部分）】 1. 市役所に外国籍市民の相談窓口としてネイティブ通訳者及びタブレットを設置し、きめ細やかに暮らしの支援ができており、外国籍市民へもそのことが十分に浸透している。 2. チャレンジ2030に掲げた多文化共生サポーター制度の創設に向け運用方法を検討していることや、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の導入など、新たな取組にチャレンジできている。 3. 性の多様性について、大人よりも子どもたちの理解が進んでいると感じる。「今後の対応」にも記載のとおり、子どもだけではなく子どもを支える立場である親や事業所等へも理解促進されることを期待する。身近な題材をテーマにした働きかけの方法など、市民活動団体との協働が重要である。	
	評価  A
【改善が必要な部分】 1. 地域住民に分かりやすく、また伝わりやすく多文化共生をPRするため、図書館に外国語の図書や簡易な案内等を充実させるなど、市民にとって身近なものから早急に多言語化対応の必要がある。そのためにも、市民協働課から他部署へも働きかける必要がある。 2. なぜ多文化共生を推進するのか、市民が必要を理解し意識を醸成するために、外国籍市民も日本人と同様に納税等の義務を果たし暮らしていることや、自分たちのまちをより良いものにするためということを丁寧に説明の必要がある。 3. 本施策は大変幅広く、様々な分野に関連しているはずだが庁内評価に表現しきれていない。正しい市民評価に繋がるよう、個々の事業の分析及び課題解決を進め、庁内評価で示していく必要がある。	
	各委員の内訳 A：5人 B：1人

チャレンジ2030進捗状況一覧（基本施策ごと）

章	基本施策	チャレンジ番号	チャレンジ2030	中心所管課	関連所管課	総合計画上の単位施策・個別施策の番号	実施方針・補足	実施にあたっての想定される課題	進捗状況	令和4年度までの取組状況	令和5年度以降の取組計画
5	2	1	外国籍市民等を支援する多文化共生サポーター制度を地域、事業所、学校など幅広い分野で普及させます。	市民協働課		5②	多文化共生サポーター制度の創設	サポーター制度の内容の検討	実施中（取組中）	サポーター制度運用方法の検討	サポーター制度を構築し、運用する。
5	2	2	外国籍市民等への行政情報や防災情報などの情報は、分かりやすい表現や多言語化、視覚化を用いて情報発信します。	市民協働課		5②	フェイスブック等SNSによる情報発信	外国籍市民への周知方法	実施中（取組中）	FB「Komaranはんだー多文化共生」で情報発信、外国籍市民への周知	FB、動画による情報発信、外国籍市民への周知
5	2	3	外国籍市民等が地域活動に参加できる仕組みづくりを行います。	市民協働課		5②	多文化共生地域交流事業の実施	日本人と外国籍市民との文化の違いや、国籍の多様化による言葉の壁、多文化共生への理解促進が必要	実施中（取組中）	外国籍市民の多い地域を対象として、日本人、外国籍市民の親子向けの多文化共生推進地域交流事業実施し、地域でのつながりづくりの機会を創出した。	外国籍市民の多い地域で継続実施
5	2	4	家事、子育て、介護などをしながら働きたい人が働き続けられる環境づくりを事業者と協働で取り組むことにより、モデル事業所をつくります。	市民協働課		5②	モデル事業所の創設	企業にとってのメリット	実施中（取組中）	半田商工会議所と連携しつつ、県のコーディネーター派遣事業を活用し、主に商工会議所女性会の会員等を対象とした「ワーク・ライフ・バランス推進セミナー」を実施。	商工会議所と連携の上で継続実施

評価基準

庁内評価と市民評価は、実施内容や基本成果指標達成状況などから、4段階の総合評価とする。

評価		基準
AA		良好です
A		概ね良好です
B		改善・見直しの必要があります
C		改善・見直しを行い一層の努力が必要です

半田市総合計画市民評価委員会委員名簿

No.	所 属	氏 名	備 考
1	日本福祉大学 国際福祉開発学部特任教授	◎千頭 聡	だし丸グループ
2	知多信用金庫 理事・営業統括部長	沢田 勉	〃
3	半田商工会議所 専務理事	小柳 厚	〃
4	一般社団法人 SDG s design 代表理事	曾根 香奈子	〃
5	知多半島こどもまなびラボ	杉本 裕香	〃
6	市民 (元半田市まちづくり市民会議)	伊藤 里香	〃
7	日本福祉大学 経済学部准教授	○鈴木 健司	ごん吉グループ
8	知多中部労働組合連絡協議会	桑山 忍	〃
9	ミツカングループ	沢田 雅史	
10	NPO法人半田市観光協会 事務局長	榊原 宏	〃
11	市民 (元半田市まちづくり市民会議)	沢田 貢江	〃
12	市民 (元半田市まちづくり市民会議)	岩浪 房子	〃

◎…委員長、だし丸グループ班長 ○…副委員長、ごん吉グループ班長

3. 庁内評価

【市民評価対象 4 施策を除いた 9 施策】

第 1 章 学びあい育ちあう 自分らしさと夢を育むまち	28
第 2 章 地球に配慮しながら成長する 都市の活力を育むまち	32
第 3 章 つながり助けあう 健康と笑顔を育むまち	41
第 4 章 安心・安全で快適な生活 質の高い暮らしを育むまち	49
第 5 章 互いを尊重し知恵と力を活かしあう 豊かさを育むまち	57

令和5年度 基本施策評価表

施策コード	1-1
-------	-----

中心所管課	学校教育課
関連所管課	子ども育成課、子育て相談課、幼児保育課、生涯学習課

半田市総合計画 基本施策別基本情報

章 第1章 学びあい育ちあう 自分らしさと夢を育むまち
 基本施策 1 育ちの支援

施策がめざす将来像

- 子どもたちが夢や目標を持ち、豊かな人間性・社会性、健やかな心と体が育まれています。
- 地域に見守られながら、子どもたちが安心・安全に楽しく、充実した生活を送っています。

現状と課題 (総合計画策定時)

○必要な支援を切れ目なく提供するために、相談窓口の統合が必要です。
 ○夫婦共働き家庭の増加や子どもを取り巻く環境の変化に対応するため、安心・安全な放課後等の子どもの居場所が求められています。
 ○すべての子どもたちが健やかに成長するために、子育て家庭が孤立しないよう、地域と連携した子育て支援事業の充実が必要です。
 ○低年齢児保育や幼保一体化、延長保育、特別な支援の必要な子どもへの教育・保育、特徴ある教育・保育など多様化するニーズへの対応が求められています。
 ○年度途中に発生する低年齢児の待機児童対策が必要です。
 ○市内には、普通科のほか、農業・工業・商業などの専門学科を学ぶ高等学校、大学など多様な教育施設があり、教育環境が充実しています。
 ○グローバル化、ICT化など多様化する学習内容・学習形態の変化に対応することが必要です。
 ○児童生徒の抱える悩みや様々な問題に対し、柔軟に取り組むことが必要です。
 ○本来の教育活動に必要な時間を生み出す教員の働き方改革が必要です。
 ○学校を始めとする各施設の老朽化が進んでいるため、施設・設備の改修・更新が必要です。

施策内容 (単位施策・個別施策)

- (1) 子どもと子育て家庭
 - ①切れ目のない体制の整備
 - ②健全育成のための環境づくり
 - ③子どもの個に応じた支援の充実
 - ④地域で子育てを支える仕組みづくり
- (2) 幼児教育・保育
 - ①幼児教育・保育の質の向上
 - ②幼児教育・保育の環境づくり
- (3) 義務教育
 - ①教育の質の向上
 - ②個に応じた教育の充実
 - ③学校環境の向上

基本成果指標の中間目標に対する達成度

基本成果指標		R2 (策定時)	R3	R4	R5	R6	R7 (中間目標値)	R12 (最終目標値)	達成度
将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の割合 (%)	小6	82.1	81.1	80.5			83	85	C
中間目標に対する達成率		/	0%	0%			/	/	/
将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の割合 (%)	中3	65.6	63.9	64.2			68	70	C
中間目標に対する達成率		/	0%	0%			/	/	/
半田市で子育てをして良かった、子育てをしたいと思う市民の割合 (%)		52.6	56.2	43.7			60	65	C
中間目標に対する達成率		/	48.6%	0%			/	/	/

庁内評価

【総括】 施策全体としての評価及び将来像・基本成果指標の達成度に対するまとめ

基本成果指標である「将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の割合」については、小学6年生、中学3年生ともにほぼ横ばいの結果となりました。引き続き、これまで推進してきたキャリア教育を基盤としたコミュニティ・スクールによる地域との連携やGIGAスクール構想によるタブレットを用いた個別最適な学習機会の確保などを進め、全ての児童、生徒が将来の夢や目標を持って学校生活を送ることができるよう取り組みます。

また、子育てに関する指標は、目標値を下回っていますが、長期休業期間中の預かり事業を始めとするさまざまな事業実施に向けての準備期間として、子どもを安心して育てる環境を整えることができています。継続して、地域や関係機関と連携を図り、さまざまなニーズに対応できる支援体制や環境の整備に努めます。

なお、指標達成率は平均値でCとなりましたが、基本成果指標のほか、さまざまな事業の実施状況、達成率等を考慮して、施策全体の総合評価はBとしています。

評価



B

【単位施策別評価】 単位施策別の関連する事業等の具体的な実施状況

（1）子どもと子育て家庭

国から子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）と子育て世代包括支援センター（母子保健）を一体的に支援する「こども家庭センター」の設置が求められており、令和4年4月には子育て支援課と保健センターの組織を改編し、子育て総合相談窓口である子育て相談課で実施する体制を整えました。子どもの発達段階や家庭の状況等に応じて連携して対応するため、発達支援に関する業務の一元化を図り、子どもに関する総合窓口を統合することで、妊娠期から出産、子育て期に至る過程において、スムーズかつ切れ目のない支援を実施しており、さまざまな地域資源を活用した支援につなぐ役割が求められているなか、更なる連携と役割分担による対応の迅速化と一層の支援強化を図ります。

子育ての悩みを一人で抱え込むことのないよう、応援ハンドブックや市ホームページ等にて、相談窓口を周知しています。利用者支援専門員が市内の子育て支援施設等を訪問し、児童センターや子育てサロン等の利用者の悩み相談に対応しているほか、地域の遊び場に行きづらい家庭に対しては、同行支援を行っています。併せて、家庭児童相談員が当該家庭に訪問し、子育ての悩み相談に対応しています。

また、長期休業期間中（春・夏・冬休み）における留守家庭児童の居場所を確保するため、長期休業期間中に限定した預かり事業を令和5年4月の春休みから、市内5か所の小学校区において開設しています。

小学校区を地域コミュニティの核としていくべく「一小学校区一生涯学習施設」の考え方に基づいて、成岩公民館の改築を予定しており、当該費用を3か年実施計画に計上しています。具体的には、令和5年度から測量・地質調査等、令和6年度から基本設計・実施設計、成岩小学校プール解体工事、令和7年度から建設工事等を順次開始します。

（2）幼児教育・保育

民間保育所等と連携し、教育・保育、延長保育及び一時保育を実施することで、様々な保育ニーズに対応していますが、低年齢児の保育ニーズの高まりにより、年度途中で待機児童が発生する状況があるため、公民連携更新計画に基づき、民間保育所等と連携し、待機児童の解消に努める必要があります。

令和5年度に実施する花園保育園の民営化に続いて、令和7年度からの高根保育園の民営化に向けて、令和5年度に実施事業者の選定を行い、さらなる低年齢児の受け入れ枠の拡大や、延長保育及び一時保育等の保育サービスの充実を図る予定です。

また、令和4年度から紙おむつのサブスクリプションを開始するとともに、園で交換した園児の使用済み紙おむつを園で回収することで、感染症の予防と保護者の負担軽減を図るなど、保育サービスの拡充に努めました。

さらに、幼保で連携し、人と関わる力の育成を土台とした半田市独自の「幼児教育カリキュラム」の改訂版を作成するとともに、経験年数に合わせた研修の実施や外部の方に実際の現場を見てもらい改善点を指導いただく公開保育や幼保合同研修など、多様な形態で研修を実施することで職員の能力向上を図りました。

今年度も園児の安全確保を第一に施設の修繕等を適宜行いました。また、新型コロナ感染症対策として、保育園、幼稚園における手洗い場の自動水栓化を実施しました。

（3）義務教育

子どもたちが「夢」やその先にある「幸せ」を追い求めて努力することの尊さに気づき、社会的・職業的な自立に向け目的意識を持つことができるよう支援する「キャリア教育」をすべての教育活動のベースに位置付けています。

いじめや不登校等の解消のため「教育」「心理」「福祉」の側面から多角的な視点での分析や検証ができるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの派遣等による教育相談体制の充実を図るとともに、集団生活になじめない児童生徒や特別な支援を必要とする児童生徒に対する支援員等の配置、日本語が理解できない児童生徒に対する初期指導教室の開設等を実施し、様々なニーズに応じたきめ細かな支援と円滑な学級運営体制を整備しました。

児童生徒及び教員がタブレット端末を有効活用するため教員研修を行うとともに、学習支援ソフト、ICT支援員、電子黒板等のICT環境の充実を図るとともに、未来創造協議会等において、教員等との意見交換等を実施しました。

全小中学校に組織された学校運営協議会が中心となって、円滑な学校運営のための環境整備や登下校見守りなどを実施しました。また、開校150周年を迎えた乙川小学校では、地域との結びつきを深めることを目的として、地域の山車を校庭に集結させるイベントを実施しました。

児童生徒の安全確保、教育環境の改善のため、施設の改修・修繕を適宜行なうなかで、乙川中学校は予定通り改築工事を進め、令和5年1月から新校舎での学校生活を開始することができました。また、亀崎小学校の基本設計を実施しました。

教育委員会に対し市長から「幸せになるための教育の実現について」の協力依頼を受け、学校現場において児童生徒や教員が自他ともに「幸せ」を感じ、また、「幸せ」になるために考えられるよう、次年度より具体的な取組みを実施する予定です。

中学校部活動の休日の在り方について、少子化の影響や教員の負担軽減の必要性から、令和6年9月より休日の部活動は廃止し、生徒の活動の場として地域が受け入れる、新たな半田市部活動ガイドラインを策定し、各中学校及び保護者への周知を図りました。

全国的な課題でもありますが、半田市においても小学校のプール施設の老朽化が進み、修繕費を含めた維持に要する年間コストが今後増加傾向にあるなかで、民間事業者への水泳授業補助委託化を進めます。

【課題】 総括及び単位施策別評価を踏まえ、これからの課題を抽出

- ・多様化する教育・保育ニーズ、低年齢児の待機児童、少子化、施設老朽化などへの対応が課題です。
- ・「キャリア教育」の理念等を、すべての教員や児童生徒に根付くようわかりやすく周知することが必要です。
- ・いじめや不登校への早期対応が必要です。
- ・学校施設の老朽対策として、大規模な改修、修繕による学習環境の改善が必要です。
- ・中学校部活動改革の円滑な実施と受入れ団体の体制整備などが必要です。
- ・水泳授業の委託化において、市内13校の委託化に向けたロードマップの作成が必要です。
- ・成岩公民館改築が、半田市で「一小学校区一生涯学習施設」の初めてのケースとなるため、施設の在り方や運営形態についてよく検討する必要があります。

【課題に対する今後の対応】 上記課題に対する対応や基本成果指標の最終目標値を達成（＝施策がめざす将来像の達成）するための対応策

- ・半田市子ども・子育て支援事業計画、半田市保育園等公民連携更新計画に基づき、幼保一体化、民営化、施設更新等を行い、課題への対応を図ります。
- ・半田市のキャリア教育について、子どもたちがよりよく生きるために必要な4能力を「キャリアA・B・C・D」として整理し、リーフレットにまとめ、教員や子どもたちに「キャリア教育」の必要性等を周知しています。
- ・いじめや不登校等を解消するため、タブレットを活用した支援等の新しい支援体制の構築が必要です。
- ・GIGAスクール構想の実現に向けたICTの利活用や教員のさらなる資質向上を図ります。
- ・庁内関係部署及び地域スポーツクラブ等を連携、協力し、中学校部活動改革の円滑実施に努めます。
- ・水泳授業の委託化は半田福祉ふれあいプールの活用方法も念頭に13校実施に向けて取り組みます。
- ・成岩公民館改築について、地域の方や公民館職員、小学校関係者等と新しい施設の在り方について協議します。

市民評価（意見・提言）

評価

チャレンジ2030進捗状況一覧（基本施策ごと）

章	基本施策	チャレンジ番号	チャレンジ2030	中心所管課	関連所管課	総合計画上の単位施策・個別施策の番号	実施方針・補足	実施にあつての想定される課題	進捗状況	令和4年度までの取組状況	令和5年度以降の取組計画
1	1	1	相談窓口を統合化し、子どもや子育て家庭に必要な支援を切れ目なく提供する体制を整備します。	子育て相談課	子ども育成課、幼児保育課、学校教育課	1①	子どもにかかわる相談窓口を一本化し、子どもとその家庭等に相談や利用しやすい体制を目指す。	発達支援に関する業務、総合相談の一本化に伴う場所の確保。発達支援部門における必要な専門職員の配置に係る費用。	実施済（実装済）	総合窓口一本化に向けた協議等。	令和4年度から子ども家庭総合支援拠点の設置。
1	1	2	普段は放課後児童クラブ等の子どもの預かり事業を利用していないものの、長期休暇中は日中の子どもを預かってほしいというパート勤務等の保護者のニーズに応える、長期休暇中のみの子どもの預かり事業を実施します。	子ども育成課		1②	小学校の余裕教室等を利用し、夏休みなど長期休業中の預かり事業の実施。	事業を実施する事業所の選定。実施場所の確保。費用。	実施中（取組中）	令和5年度事業実施に向け、実施場所にエアコンを取り付ける等の環境整備を行うとともに、事業所及び実施場所の小中学校に必要な調整を行う。	令和5年度 ●春夏冬休み放課後児童クラブを5クラスを開設。 ・花・はなキッズハウス（花園小学校区） ・土っ子クラブ（亀崎小学校区） ・ともだち（雁宿小学校区） ・みんなのき（宮池小学校区） ・あすなる（乙川小学校区） ●開所日 春休み：4月1日～4月6日 夏休み：7月21日～8月31日 冬休み：12月23日～1月8日 春休み：3月23日～3月31日
1	1	3	小学校の利用状況や更新計画にあわせて、学校内に子どもの居場所を整備します。	子ども育成課	学校教育課	1②	学校の更新に併せ、小学校建物内に、子どもの居場所（放課後児童クラブ、放課後子ども教室、児童センターに代わる施設等）を整備する。	必要となる施設規模設備の検討。整備費用。 放課後児童健全育成事業委託事業所との調整。 放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型の検討。	実施中（取組中）	令和4年度から始まる亀崎小学校改築工事の基本設計に向け、学校教育課と調整。	・亀崎小学校改築工事に向け、建築課と調整。（令和5年度…実施設計、令和6年度…改築工事開始） ・放課後児童クラブ、放課後子ども教室、児童センターの機能を統合・整理し、学校施設内への集約に向けて検討・調整を行う。
1	1	4	放課後の児童の居場所づくりとともに、小学校区が地域コミュニティの核となるような「一小学校区一生涯学習施設」を基本とする施設整備を図り、地域に適した施設の集約・複合化を進めます。	学校教育課	生涯学習課	3③	地域コミュニティとの連携	活動拠点となる校区と自治区の区域の乖離	検討中	・地域コミュニティとの協働活動の活性化（地域・公民館・小学校関係者と協議） ・成岩公民館改築について3か年実施計画へ計上	（成岩公民館改築工程） ・令和5年度 境界確定測量、地質調査、アスベスト調査 ・令和6年度 基本・実施設計、成小プール解体工事、建築確認申請書 ・令和7年度 建設工事
1	1	5	キャリア教育について、コミュニティ・スクール制度などを活かし、これまでの学校・行政の取組に加え、保護者・地域の協力を促し推進力を高めます。	学校教育課		3④	コミュニティ・スクール制度の活用	地域とのつながりやオンラインでの交流 幼保小中一貫プログラムの推進	検討中	・中学校におけるガイダンス事業、職場体験学習、プレゼンテーション事業の実施 ・地元企業との協働による商品開発・販売等を実施 ・地元山車組と地域活性化の取組を実施	・ICTを活用したキャリア教育の検討 ・幼保小中の連携強化及び「キャリアABCD」を育む教育の共通理解の促進
1	1	6	個別の支援を要する子どもたちについて、インクルーシブ教育などの新たなニーズにも柔軟に対応するとともに、就労、高等学校への就学も考慮し、関係機関との連携体制を着実に構築することで切れ目のない支援の充実を図ります。	学校教育課		3②	看護師等の配置	医療的ケアに対応できる人材の確保、保護者の負担軽減を図る体制の確立	実施済（実装済）	・切れ目のない支援体制を確立するための体制づくり ・看護師、介助員の配置	・支援を要する子どもたちへの切れ目のない支援体制の充実 ・学校施設のバリアフリー化の推進
1	1	7	日本語を話すことができない外国籍児童等に、初期の日本語指導や学校生活指導を一定期間集中的に行う事業を実施します。	学校教育課		3②	日本語の初期指導教室の開設	各学校に分散し、多数在籍している児童生徒への効果的な支援体制の確立	実施済（実装済）	日本語初期指導教室の開設	・対象児童生徒への適確な指導 ・移動支援による学習機会の確保

令和5年度 基本施策評価表

施策コード	2-1
-------	-----

中心所管課	産業課
関連所管課	観光課、都市計画課、生涯学習課、博物館、土木課

半田市総合計画 基本施策別基本情報

章	第2章 地球に配慮しながら成長する 都市の活力を育むまち
基本施策	1 観光・産業

施策がめざす将来像

- 歴史・文化に根差した観光振興により、本市の魅力が広く認知され、交流人口が拡大し、地域経済が活性化するとともに、市民におけるまちへの愛着と誇りが醸成されています。
- 地域に活力を生む新たな企業立地、ビジネスの創出が進み、さらに観光・農業・商業・工業の連携などにより、本市の個性が光るブランドが確立するとともに、産業の担い手となる優秀な人材が活躍し、「産業力」が高まっています。

現状と課題 (総合計画策定時)

- 観光入込客数は年々増加し、本市の認知度は上がっています。食の観光の推進や回遊性の向上、滞在時間の延長による市内の消費促進が必要です。
- コロナ禍の影響で落ち込んだ地域経済の回復を支えるためにも、観光客を早期に呼び込む取組が求められます。
- インバウンド誘客の強化を図るとともに、今後の多様な観光ニーズに対応するため、広域連携のスケールメリットを活かした観光振興の強化が必要です。
- リニア中央新幹線開通による、国内外の観光客の動向に応じた観光施策の展開が必要です。
- 市内企業の事業拡大及び新規企業が立地する工業用地が不足しているため、新たな工業団地の整備が必要です。
- 企業活動の支援のため、臨海部の慢性的な交通渋滞の解消に向け、道路・港湾施設などインフラ整備が必要です。
- 後継者不足などにより農業の経営環境は厳しくなっています。担い手不足の確保や農業経営体への支援が必要です。
- 農業用水施設の機能維持・更新を円滑に進めていく必要があります。
- 「知多牛」のブランド化が進むなど、畜産が盛んな一方で、畜産営農地域と住居地域が隣接しているため、ふん尿による臭気の軽減が求められます。
- コロナ禍による深刻な経営状態の悪化を始め、経営者の高齢化や後継者不足、人手不足等、市内中小企業が抱える課題解決に向けた支援が必要です。
- ネット販売の普及や郊外型大型店の出店により地域の個店の活力が低下しています。中心市街地の商業地域には低未利用地が多く、恒常的な賑わいを実現することが求められます。
- 地元の高校・大学から市内企業への就職支援や誰もが安心して働ける職場環境の整備が必要です。

施策内容 (単位施策・ 個別施策)	(1) 観光
	①観光資源の魅力向上
	②観光プロモーションの強化等
	③広域連携による観光振興
	(2) 企業立地
	①企業用地の整備
	②企業立地の促進
	(3) 農業
	①農業経営の支援
	②農業基盤の維持向上
	③農業に親しむ機会の充実
	(4) 商工業
	①経営・創業環境の向上
②魅力ある商業機能の形成	
③就業・就労環境の整備	

基本成果指標の中間目標に対する達成度

基本成果指標	R2 (策定時)	R3	R4	R5	R6	R7 (中間目標値)	R12 (最終目標値)	達成度
観光入込客数 (万人)	167	79	134			186	198	C
最終目標に対する達成率	/	0%	0%			/	/	/
企業立地件数※ (累計) (件)	13	14	14			15	26	A
最終目標に対する達成率	/	50.0%	50.0%			/	/	/
新たに集積した農地の面積 (累計) (ha)	8.2	26.2	39.5			25	45	AA
最終目標に対する達成率	/	107.1%	186.3%			/	/	/
卸売業・小売業年間販売額 (億円)	2950.5 (H28)	-	2396 (R2)			2,955	2,960	C
最終目標に対する達成率	/		0%			/	/	/
製造品出荷額 (億円)	7620 (H30)	8469 (R1)	8429 (R2)			7,800	8,000	AA
最終目標に対する達成率	/	471.7%	449.4%			/	/	/

※企業立地件数：工業立地法に該当する製造業、電気・ガス・熱供給業者で敷地面積9,000㎡以上又は建築面積3,000㎡以上の規模の新設及び増築工場の第6次半田市総合計画策定以降の延べ申請件数
 ※卸売業・小売業年間販売額、製造品出荷額については、調査対象年の数値を計上

庁内評価

【総括】 施策全体としての評価及び将来像・基本成果指標の達成度に対するまとめ

<p>(1) 観光 新型コロナウイルスの影響を受けて、これまで中止を余儀なくされていた大型イベントの再開や臨時休館していた一部観光施設の再開により、前年度と比較して観光入込客数を大幅に回復することができました。</p> <p>(2) 企業立地 石塚地区については、県企業庁と工業団地造成の検討を進めており、早期分譲開始に向け順調に進捗しています。中億田地区については、工場立地に必要となる道路等の基盤整備を市が行うことを決定し、民間主導で開発を可能とする条例を制定しました。また企業再投資促進補助金を2件認定したほか、渋滞対策勉強会等により市内の企業活動を支援することができました。</p> <p>(3) 農業 農業用水施設の維持管理・更新については、水中ポンプ整備及び修繕等を実施し、農業用水の安定供給が図られました。また、臭気対策事業として、消臭剤購入等への補助を実施し臭気の軽減に努めました。乾燥ハウス等で家畜糞尿の含水率平均値を85%以下にすることはできませんでした。環境課と合同で実施した年3回の臭気測定では、市の基準値を超える農場は依然、農場数全体の1割ほどあり、それら農場については、適正な糞尿処理を行うように指導・助言を行いました。6次産業化については、本市の農業の価値を高めるために12月より6次産業化プロジェクトリーダーの登用を行うとともに、意欲のある農家や商業者を対象に研修会を開催し、6次産業化について考える機会の創出を図りました。 農業者飼料等価格高騰対策補助を行い、コロナ禍や物価高騰の影響を受けた農業者に対する支援を行い、農業生産者の負担軽減を図りました。</p> <p>(4) 商工業 卸売業・小売業年間販売額は、令和4年（令和2年調査分）において大幅に減少しており、要因として、新型コロナウイルスの影響が大きいものと考えます。これまで、コロナ禍や物価高騰の影響を受けた事業者に対する支援として、地域振興券事業やキャッシュレス決済ポイント還元事業による消費喚起、金融機関等の関係機関と連携した金融支援を行ってきました。特に、地域振興券事業やキャッシュレス決済ポイント還元事業については、事業者の売上増加につなげることができ、市内経済を動かす一助とすることができました。 12月に登用した市長特任顧問を中心に、中心市街地活性化に向け、地域の関係団体等と意見交換や調整を進め、行政だけでなく、地域や民間における中心市街地活性化の機運が高まっています。</p>	<p>評価</p>  <p style="text-align: right;">B</p>
---	---

【単位施策別評価】 単位施策別の関連する事業等の具体的な実施状況

<p>(1) 観光 ・萬三の白モッコウバラ祭や半田運河HOTORI brunch、半田運河CanalNight等の半田運河周辺のイベント再開による誘客とともに、半田運河周辺MAPを製作し、日常的な誘客と周辺店舗への誘導を図りました。 ・周年記念イベントとして開催した「8.5祭」では、半田市商店街連合会や市内企業、半田商業高校の生徒や市民活動団体等と連携し、市内一丸となって取り組み、シビックプライドの醸成に寄与しました。</p> <p>(2) 企業立地 ・石塚地区については、企業庁が実施する第1回用地造成事業審査会に必要な資料等を準備し、審査の結果、開発検討地区に位置付けることができました。 ・中億田地区については、工場立地に必要となる道路等の基盤整備を市が行うことを決定し、民間主導の開発を可能とする開発条例のほか、工場立地に係る敷地面積を有効に活用できる緑地緩和条例を制定しました。 ・昨年度に立ち上げた臨海部工業団地アクセス道路渋滞対策勉強会を2回開催し、行政・公安委員会・臨海部工業団地内企業が実施する渋滞対策について情報共有及び意見交換をすることができました。</p> <p>(3) 農業 ・県・J A・農業委員会等の関係機関と連携を図り、認定新規就農者を1名確保し、次世代の担い手を増やすことができました。また、農業大学校への訪問や大学へのリモート講座を実施し、半田市で就農する魅力についてPRすることで今後の就農者確保に努めました。 ・地産地消の推進については、半田市酪農組合協力のもとフジテレビめざましじゃんけんプレゼントへの提供、知多牛提供店舗や生産者紹介等を掲載した知多牛パンフレットの改訂、第17回食育推進全国大会への知多牛PRブース出店を行い、全国規模への幅広いPRを実施しました。 ・農業用水施設については、水中ポンプ整備及び修繕等を実施し、農業用水の安定供給を図りました。 ・畜産臭気については、堆肥を市外に搬出するための運搬費、消臭用コーヒー敷料の購入費、消臭剤の購入費等の補助を行い、その軽減を図りました。 ・コロナ禍や物価高騰の影響を受け、農業生産事業への大きな負担につながっていることから、農業生産者の事業継承及び経営の安定化を図るため、農業者飼料等価格高騰対策補助を実施し、価格高騰の一部（種苗費、肥料費、飼料費、動力光熱費）を助成することで、市内101軒の農業生産者の負担軽減を図りました。 ・6次産業化については、意欲のある農家や商業者を対象に研修会を開催し、6次産業化について考える機会の創出を図り、また、6次産業化プロジェクトリーダーと市職員によるオリエンテーションを定期的に行い、課題抽出の視点・アプローチの切り口を共有し、農家ヒアリングを実施しました。</p> <p>(4) 商工業 ・コロナ禍や物価高騰の影響を受け、事業者が厳しい経営環境に置かれるなか、消費喚起を目的に、地域振興券事業（令和3年度～4年度にかけて）及びキャッシュレス決済ポイント還元事業（令和4年度）を実施しました。地域振興券事業では、総合効果が約41億5,400万円となり、キャッシュレス決済ポイント還元事業では、事業実施前月と比較しキャッシュレス取引額が381%増、金額で約2億2,900万円増となり、両事業とも一定の消費喚起効果を生むことができました。 ・産業振興に必要な施策等を官民が膝を突き合わせて議論・検討する場として、新たに産業振興会議を設置し、「事業者の元気を創出する」ために、令和5年度に人材獲得に関する調査研究や未来志向の勉強会を開催することとしました。</p>	
--	--

- ・商店街の活性化策として、中心市街地商業活性化にぎわい事業補助金及び中心市街地まちづくり支援事業補助金により、チャレンジショップ事業、商店街等が実施する地域賑わいイベントや知多半田駅ロータリーの公共空間を活用した賑わい創出の取組を支援しました。新たな取り組みとして、令和4年4月から半田駅前商店街がキッチンカー出店やイベント活用等自由に使用できるスペース（蔵ノカド広場）を半田駅前交差点角地にオープンしました。
- ・商業施設助成事業については、物価高騰や原材料の品不足、コロナの先行き不透明感等の影響もあり、市内空きテナントへの新規出店は4店舗、改装は1店舗でした。
- ・12月1日から民間人材の中心市街地市長特任顧問を登用し、中心市街地活性化を官民連携で推進していくための体制づくりに向け、ステークホルダーである地元商店事業者や商工会議所等との意見交換を重ねました。特に、知多半田駅前エリアについては、スマホアプリのデータを活用した通行量調査や空き家・空き地の実地調査による現状把握に努め、さらに、庁内若手職員のワーキンググループで、中心市街地において生活や活動を行う様々な属性の方へヒアリングを実施した結果、「歩いていて気持ちよい半田らしい雰囲気がある」という声がある一方で、「そもそも中心市街地に行く目的がない」という課題が明らかとなりました。

【課題】 総括及び単位施策別評価を踏まえ、これからの課題を抽出

- ・観光入込客数は前年度と比較し大幅に増加したもののコロナ禍以前の人数まで回復できていない状況であるため、日常的な誘客を図るようなスポットの創出、デジタル技術を活用した観光PRの強化が必要です。
- ・石塚地区工業団地造成事業の早期実現に向け、第2回用地造成事業審査会の審査要件を満たすための準備を関係機関と協議しながら円滑に行う必要があります。中億田地区については、民間主導の開発となるため、区域内に隙間が生じる懸念があります。
- ・新規就農者確保のためには、半田市で就農する魅力について幅広くPRすることが必要です。農業用水の安定供給については、引き続き施設の整備、修繕等を継続していく必要があります。畜産臭気対策については、問題が解消した訳ではないのでより一層の事業推進が必要です。
- ・6次産業化を推進するにあたっては、農家の個力の増大、地域交流拠点の創出など、いくつかの課題があります。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染症状の位置づけは、5類に移行され、個人消費の回復が期待されるものの、物価の高騰は続いており、依然として事業者は厳しい経営環境に置かれています。
- ・恒常的な賑わい創出に向け、事業者や商店街などによる自発的な公共空間活用を促すための仕組みづくりが必要です。
- ・名鉄知多半田駅から半田運河までの一体的な利用及び活性化に向け、庁内の連携体制を強化する必要があります。
- ・中心市街地活性化を官民連携で推進していくための体制を整備する必要があります。
- ・様々な主体と連携するために、中心市街地活性化の取組やビジョンのイメージ共有を図る必要があります。
- ・持続可能な取組とするため、地域活性化のプレーヤーを発掘、育成する必要があります。
- ・各種補助事業については、重点課題や社会の変化等を踏まえ、より事業効果を高められるよう、必要に応じて見直しを行う必要があります。

【課題に対する今後の対応】 上記課題に対する対応や基本成果指標の最終目標値を達成（＝施策がめざす将来像の達成）するための対応策

- ・知多半島最大のイベントである「第九回はんだ山車まつり」において、市民や民間活力の創出を図ることで、全国からの来場者に向けて半田の魅力の発信とおもてなし体制の充実を図っていきます。また、SNS等のデジタル媒体を活用したPRの強化や半田運河で季節を感じられる誘客スポットとして、夏期に半六庭園に風鈴通路を設置し、日常的な誘客を図っていきます。
- ・石塚地区については、工業団地の早期事業化に向け、全ての地権者から契約金額を含む同意を取得するとともに、関係機関等の調整を密に行い、事業の課題を解決する必要があります。中億田地区については、道路等の全体整備計画の作成や区域内が隙間のない開発となるよう、事業者を調整していく必要があります。
- ・農業大学校への訪問に加え、市報やSNSを活用した半田市で就農する魅力についてPRすることで新規就農者確保につなげます。農業用水の安定供給については、引き続き施設の整備、浚渫等を継続していく必要があります。畜産臭気対策については、一層の事業推進が必要です。
- ・6次産業化を推進するにあたっては、相談窓口の開設、セミナーの実施、農業マルシェ開催等により課題解決に取り組みます。
- ・事業者の元気を創出し、強い地域産業を形成するため、産業振興会議で具体的な支援策を検討し実行します。また、物価高騰の影響を受けた事業者の負担軽減を図るために、事業で支出した電気・ガス料金に対する補助を行います。
- ・公共空間の利活用については、現在、特に注力している中心市街地において社会実験等を行うなかで、仕組みの構築に取り組みます。また、中心市街地での仕組みをモデルとして、他の地域に展開していきます。また、商業施設助成事業については、中心市街地における戦略的な商業集積が図られるよう、補助額の拡充やエリアの変更等を検討していきます。
- ・中心市街地に係る各事業を円滑に推進するため、関係各課で構成する「中心市街地活性化庁内連絡会議」を立ち上げるとともに、職員への勉強会を実施するなど、横断的な連携体制を整えます。
- ・中心市街地活性化協議会等、総合的なエリアマネジメントを行ったり、活性化のエンジンとなる組織の立ち上げに取り組みます。
- ・令和5年度に行政としての推進方針をまとめ、関係者とのイメージ共有を行いつつ、取組を推進します。
- ・地域活性化のプレーヤーや事業を営む人材が集い、活動の連携や互いに成長し合うための「つながりの拠点となる場」を整備します。
- ・商業施設助成事業については、中心市街地における戦略的な商業集積が図られるよう、補助額の拡充や対象エリアの変更などを検討していきます。

市民評価（意見・提言）

	評価

チャレンジ2030進捗状況一覧（基本施策ごと）

章	基本施策	チャレンジ番号	チャレンジ2030	中心所管課	関連所管課	総合計画上の単位施策・個別施策の番号	実施方針・補足	実施にあつての想定される課題	進捗状況	令和4年度までの取り組み状況	令和5年度以降の取組計画
2	1	1	尾州早寿司を提供できる店舗の増加や、お土産品の開発を図り、半田市のグルメとしての寿司の認知度を向上させます。	観光課		1①	観光協会や協力団体、店舗等による「すしプロジェクト」において、「すしのまち半田」を推進していく。店舗の協力が不可欠であるため、まずは信頼関係を強化していく。	店舗の協力	実施中（取組中）	半田めぐりんMAPデジタルの機能を活用した、「すし食べりんキャンペーン」を実施。すしのまち半田のブランディングを目的としたPRグッズとすし店舗の情報を掲載したすしガイドの作成。	・すしMAPの作成 ・すし提供店舗を含めた公開トークセッションの開催。 ・すし食べりんキャンペーンの実施
2	1	2	半田赤レンガ建物の2階や屋外スペースの活用を図ります	観光課		1①	庁内を含む関係機関との協議により、2階や屋外スペースの有効な活用方法を検討する。	関係法令による規制費用	検討中	建築課及び消防署に2階活用に係る規制について確認し、半田赤レンガ建物を中心に活動する市民活動団体とともに有効な活用方法について協議。	2階の有効な活用方法の検討を継続するとともに、屋外スペースや1階部分においても活用不十分なスペースについてより有効な活用方法を検討していく。
2	1	3	インバウンドの誘客を見据え、市内店舗におけるキャッシュレス化やメニュー表の多言語化を推進し、受け入れ環境の充実を図ります。	観光課	産業課	1②	まずは、市内店舗におけるインバウンド誘客に対する考えや、キャッシュレス化とメニューの多言語化等の現状とニーズをアンケート等により把握する。その上で有効な対応を検討する。	店舗の協力 キャッシュレス化による手数料負担	検討中	「キャッシュレス決済ポイント還元キャンペーン」の実施により、市内事業者への支援と併せ、市内店舗のキャッシュレス決済の拡大を図った。	・市内店舗のキャッシュレス化の状況やインバウンド誘客の回復状況を踏まえ、今後の支援策の検討をしていく。 ・観光施設周辺にある店舗のインバウンド客の受入についての意見を聞き取り、多言語化やキャッシュレス化以外にも受け入れ環境の充実を図る支援策の検討をしていく。
2	1	4	亀崎ふ頭地区のふ頭用地を工業用地として確保するため、愛知県を始めとした関係機関と港湾計画変更に向けた協議を進めます。	産業課	都市計画課	2章1-2①	愛知県との協議を推進するほか、誘致企業の動向を把握し、円滑に手続きを行う。	新たなふ頭用地機能確保すること	検討中	愛知県、関係市町および企業を含めた協議会の設置について、愛知県に働きかけている	愛知県、関係市町および企業を含めた協議会の設置について、愛知県に働きかけていく
2	1	5	ロボットや先端素材関連など次世代につながる産業の誘致を推進します。	産業課		2章1-2②	まずは新たな工場立地できる用地の確保に努め、その後幅広い業種に対する誘致活動を行う。	次世代産業を対象とした新たな優遇制度の設計	検討中	新たな工業用地の確保および新たな優遇制度の検討	新たな工業用地の確保および新たな優遇制度の検討
2	1	6	臨海部の工業団地周辺で発生している慢性的な交通渋滞の解消に向け、企業始め関係機関と連携して時差出勤やバス運行、道路改良などを推進し、渋滞解消を図ります。	産業課	土木課	2章1-2②	道路管理者および公安委員会とは事前協議済みであり、課題を解決できれば実施する方針。	関係企業と調整を行いながら実施する必要がある。	実施中（取組中）	臨海部工業団地の慢性的な渋滞対策に関し、関係機関および企業で構成する勉強会を立上げ、各主体が実施する渋滞対策に関する情報共有・意見交換を行った	各主体が実施する渋滞対策に関する情報共有・意見交換を行っていく
2	1	7	高齢化や後継者がいない等の理由で耕作できない農地を、農地中間管理機構を通じて意欲ある担い手に貸し付けることで、担い手への農地集積・集約化を推進します。	産業課		2章1-3①	中心となる担い手の農地を地固化し現状把握を行い、効率よい農作業ができるよう農地の集積・集約化を図る。	中心となる担い手間同士の調整が必要	実施中（取組中）	農地中間管理事業を周知し、所有者と担い手との間で権利設定を目指す。	農地中間管理事業による所有者と担い手との間で権利設定を推進する。
2	1	8	第6次産業化を希望する農業者への支援やブランド化の推進に加え、知多牛を提供できる店舗数や販路拡大を支援し、農業の魅力と収益力の向上を図ります。	産業課	観光課	2章1-3③	6次産業化を希望する農業者を支援する体制を構築する。観光協会と協議しながら知多牛の魅力をもPRする。	6次産業化を希望する農業者の把握と支援体制の構築。 知多牛の知名度を上げるにはPR対象をどこまでとするか。	検討中	6次産業化研修会の実施 農業者・事業者ヒアリング 市の支援体制を関係機関と調整	6次産業化の周知 希望する農業者との調整 6次産業化研修会の実施 農業者・事業者ヒアリング 実施時期、事業内容の検討

チャレンジ2030進捗状況一覧（基本施策ごと）

章	基本施策	チャレンジ番号	チャレンジ2030	中心所管課	関連所管課	総合計画上の単別施策・個別施策の番号	実施方針・補足	実施にあたっての想定される課題	進捗状況	令和4年度までの取り組み状況	令和5年度以降の取組計画
2	1	9	地域の創業を促進させるため、商工会議所と連携を図りながら、ワンストップサポート体制の強化を図り、必要な支援策を講じます。	産業課		2章1-4①	詳細については半田商工会議所と協議する。	費用効果的な手法の検討	検討中	・商工会議所と方向性などを検討	・商工会議所と方向性などを検討
2	1	10	少子高齢化による働き手不足の解消を図るため、外国籍市民等などの新たな担い手として期待される労働者の受入体制の整備を進めます。	産業課		2章1-4③	詳細については半田商工会議所と協議する。	費用効果的な手法の検討	検討中	・産業振興会議の下部組織として、人材獲得の分科会を立ち上げた。 ・愛知県との共催事業「あいちジョブフェア」を開催。	・産業振興会議の下部組織（人材獲得の分科会）で事業所等へのアンケート調査を実施。調査結果を基に、産業振興会議で具体的な支援策を検討する。 ・愛知県との共催事業「あいちジョブフェア」を開催。
2	1	11	地域産業を担う中小事業者へ新たに就職した若者の奨学金返済を支援することで、若者の定住促進と中小事業者の人材確保を図ります。	産業課		2章1-4①	雇用市場を鑑みながら、実施を判断する。	終期 実施主体 開始のタイミング（買い手市場、売り手市場）	検討中	・実施時期、事業内容の検討 ※雇用が買い手市場であるため、実施を見送った。	・ニーズ把握のための事業所アンケートの実施 ・実施時期、事業内容の検討 ※社会経済情勢や雇用市場の状況により、実施を判断するもの。
2	1	12	店舗新設・改装支援策により必要な区域に商業集積を図ります。	産業課		2章1-4②	現在の商業施設助成事業の要綱を基に、半田商工会議所と協議し、戦略的に改定していく。	費用 中心市街地出店促進エリアの戦略的な設定	実施中（取組中）	R2から、中心市街地出店促進エリアの補助額を上げてインセンティブを与え、6件中心市街地への出店に繋がった。 R3は中心市街地及び鉄道駅や幹線道路沿いへの9件の新店舗出店に繋がった。 R4は中心市街地及び商店街エリアへの4件の新店舗出店に繋がった（R4より、JR半田駅高架事業及び区画整理を意識し、中心市街地出店促進エリアの範囲を変更した）。	継続実施。 半田商工会議所と連携し、必要に応じて見直しを図っていく。

令和5年度 基本施策評価表

施策コード	2-2
-------	-----

中心所管課	環境課
関連所管課	産業課

半田市総合計画 基本施策別基本情報

章	第2章 地球に配慮しながら成長する 都市の活力を育むまち
基本施策	2 環境

施策がめざす将来像 <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 市民、事業者、行政などが一体となって、2050年までにCO₂排出量実質“ゼロ”にする脱炭素社会（ゼロカーボンシティ）の実現に向けて取り組んでいます。 <input type="checkbox"/> 市民と事業者によるごみの減量化と資源化の取組が行われ、循環型社会の形成が進んでいます。 <input type="checkbox"/> 自然や生き物に対する市民の理解が深まり、環境保全活動や環境美化が進んでいます。 	
---	--

現状と課題 <small>(総合計画策定時)</small>	<p>○人為的な温室効果ガスの排出増加により地球温暖化が進行し、気候変動により全国各地で災害が頻発化・激甚化しています。脱炭素社会の実現に向けて、あらゆる主体が、環境との関わりや与える影響、担うべき役割を理解し、環境負荷低減に取り組む必要があります。</p> <p>○本市は、県内自治体の平均と比較しても市民1人1日あたりのごみ量が多く、資源混入率も高い状況です。ごみの減量化と資源化の推進のため、市民のごみ問題に対する意識を高める必要があります。</p> <p>○本市の豊かな自然と快適な暮らしを持続させ、次の世代へ引き継いでいくことが求められています。</p>
--	--

施策内容 <small>(単位施策・個別施策)</small>	(1) 脱炭素社会
	①家庭における脱炭素化の促進
	②事業所における脱炭素化の促進
	③環境学習などを通じた環境意識の向上
	(2) 循環型社会
	①家庭系ごみの減量化・資源化の促進
	②事業系ごみの減量化・資源化の促進
	③一般廃棄物適正処理の推進
	(3) 生活環境
①良好な暮らしの環境づくり	
②衛生的な地域環境の形成と環境美化の推進	

基本成果指標の中間目標に対する達成度

基本成果指標	R2 (策定時)	R3	R4	R5	R6	R7 (中間目標値)	R12 (最終目標値)	達成度
CO ₂ 総排出量※ (千t-CO ₂)	1,167	1,067	1,057			1,077	976	AA
中間目標に対する達成率	/	111%	122%			/	/	/
市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量 (g)	578	468	460			510	450	AA
中間目標に対する達成率	/	162%	174%			/	/	/
大気や水質等に関して不安のない生活環境が保全されていると思う市民の割合 (%)	41.9	44.6	41.0			50	60	C
中間目標に対する達成率	/	33%	0%			/	/	/
地域の特性を活かした自然環境が確保されていると思う市民の割合 (%)	41.2	43.1	41.5			50	60	A
中間目標に対する達成率	/	22%	4%			/	/	/

※ CO₂総排出量：削減するCO₂総排出量は、一般家庭約77,700世帯分の1年間の消費電力量に相当。(ただし、産業や運輸における削減量も含む。)

庁内評価

【総括】 施策全体としての評価及び将来像・基本成果指標の達成度に対するまとめ

脱炭素社会に関しては、気候変動の原因である地球温暖化問題に対応するため、引き続き徹底した省エネルギーを推進するとともに、再生可能エネルギーの活用を市民、事業者、行政が一体となり推進する必要があります。

循環型社会に関しては、令和4年度は家庭系ごみ有料化制度が2年目を迎えたことやごみ処理広域化（ごみ・資源の分別及び搬入先の変更）に伴い、ごみ減量に関する情報を適切に発信したことにより市民のごみ減量（資源化）に対する意識が醸成され、大幅な減量を達成することができました。引き続き3Rを普及・促進させ、資源の混入率が減少するよう資源化の啓発を進めていきます。

大気や水質など、生活環境に関しては概ね良好な状態が保たれていますが、畜産臭気や近隣事業所からの騒音・振動、悪臭などの「感覚公害」、ごみのポイ捨て、飼い犬のふん害、野良猫による被害などに関する相談や苦情が多く寄せられるため、身近な生活環境に関する満足度を向上させていくことが必要です。

市営墓地に関しては、持続的な墓地経営や受益者負担などの観点から、管理料を徴収することを決定しました。

評価



A

【単位施策別評価】 単位施策別の関連する事業等の具体的な実施状況

（1）脱炭素社会

- ・公共施設におけるエネルギー使用量の抑制のため、公共施設の照明LED化に向けて、制度設計を行い予算化をしました。
- ・家庭における二酸化炭素排出削減のため、住宅用地球温暖化対策設備に係る購入費・設置費の一部に対して、愛知県との協調補助により導入を支援しました。（一体型41件、単独55件）
- ・海辺や川の生き物調査、ナイトハイクなど自然体験・観察会や小中学校及び保育園への環境学習出前講座を通じて、自然環境に対する意識の向上を図りました。

（2）循環型社会

- ・令和3年度から始まった家庭系ごみ有料化制度が市民に浸透したこと、また、分かりやすいパンフレットの作成や市報・SNS等で正しい分別についての啓発を積極的に行ったことで、市民のごみ減量（資源化）に対する意識が更に向上したため、令和4年度の目標値466グラムに対して6グラム減の460グラムという大幅な減量を達成することができました。
- ・令和元年度から開始した公共資源回収ステーションについては、市民への周知が進み、利用者も年々増加しています。
- ・令和4年度から新たな資源化対象品目として、硬質プラスチック製品及び木製家具を資源化品目に追加したことで、更なるごみ減量（資源化）を図ることができました。

（3）生活環境

- ・河川等の水質検査や大気中ダイオキシン類調査などにより、水質や大気に関する汚染状況の監視を行い、概ね良好な生活環境が保たれていることが確認できたとともに、畜産臭気対策に関しては、環境課だけではなく産業課とも連携し、継続した臭気測定と強い臭気が発生している施設に対する指導・助言などを行った結果、ほとんどの畜産施設において目標数値である臭気指数15以下を達成できました。
- ・矢勝川の汚濁の大きな要因の一つである、阿久比町から流入する支流の水質改善のため、愛知県及び阿久比町に対して原因者への指導を申入れ、現在、指導を継続中です。
- ・環境保全協定に基づく環境測定結果の提出等により協定の履行状況を確認し、事業所からの大気汚染や水質汚濁、騒音・振動、悪臭など、公害の発生防止に努めました。（環境保全協定締結事業所 42事業所）
- ・ごみのポイ捨てやペットのふん防止のための啓発看板貸出しやイエローチョーク・イエローカードの配布、「さくらねご無料不妊手術事業」の活用や捕獲器の貸出しなど地域猫活動の支援により、環境美化の推進を図りました。（令和4年度実績：看板96件[113枚]、チョーク28件[36本]、カード28件[100枚]、不妊去勢手術した飼い主のいない猫119匹）
- ・市営墓地に関しては、持続的な墓地経営や受益者負担などの観点から、令和6年度から管理料を徴収することを決定し（条例改正）、墓地使用者に対する使用区画の確認など、管理料徴収に向けて適正管理に取り組みました。また、雑草対策として黒石墓地の駐車場法面の改修工事を行いました。

【課題】 総括及び単位施策別評価を踏まえ、これからの課題を抽出

- ・二酸化炭素排出削減には、住宅用地球温暖化対策設備に係る購入費・設置費に対する補助だけでなく、家庭・事業所における新たな取組を増やす必要があります。
- ・矢勝川においては、水質の改善を図る必要がありますが、水量が少ないため、周辺から流入する汚濁物質の影響を受けやすいという構造的な問題があります。
- ・畜産臭気問題は、年々解消されているものの、強い臭気を発する畜産農家はほぼ固定されていることや、臭気は感じ方に個人差があるため、測定数値が基準を満たしていても、においを不快と感じる住民をゼロにすることが難しいことが課題です。
- ・地域猫活動に関してはキャットサポーターを始め、各地域で個人的に取り組んでいる住民の方はいますが、いかに活動に対する地域の理解や協力が得られるかが課題です。
- ・令和4年度に大幅なごみ減量に成功したことで、令和5年度以降はリバウンドが危惧されますが、引き続き右肩下がりでの減量できるよう、新たな施策や情報の発信が必要となります。
- ・市営墓地に関しては、全使用区画のうち9割弱の区画の使用者が把握できていますが、残り1割の区画使用者の特定や、無縁となった区画（お墓）の処理が課題です。

【課題に対する今後の対応】 上記課題に対する対応や基本成果指標の最終目標値を達成（＝施策がめざす将来像の達成）するための対応策

- ・市民・事業所も参加する「はんだ環境パートナーシップ会議」においても、二酸化炭素削減に向けた取組へのアイデアを募り、新たな取組を検討します。
- ・矢勝川に関して、愛知県及び阿久比町と連携して、汚濁の大きな要因となっている阿久比町の事業者に対する指導を継続してもらうなど、水質改善に取り組めます。
- ・産業課・畜産農家と連携して、試験的な臭気対策を実施し、その後の、定期的な臭気測定を行い、畜産農家への指導・助言を行い、畜産臭気の低減に取り組めます。
- ・地域猫活動に対する住民の認知度向上や理解促進のため、キャットサポーター制度の推進や、自治区などにおける地域ぐるみの活動を働きかけます。
- ・令和4年度のごみ減量目標値達成のお礼として、令和5年度は市民全員に指定資源回収袋を滞りなく配付し、更なるごみ減量（資源化）への意識を高めていきます。
- ・市営墓地に関しては、これまで行ってきた現地区画への置手紙の再実施や看板の設置、戸籍調査などにより、区画使用者の特定を進めます。最終的に使用者が判明しなかった区画については、無縁墓として法に基づく無縁改葬処理を行っていきます。

市民評価（意見・提言）

評価

チャレンジ2030進捗状況一覧（基本施策ごと）

章	基本施策	チャレンジ番号	チャレンジ2030	中心所管課	関連所管課	総合計画上の単位施策・個別施策の番号	実施方針・補足	実施にあたっての想定される課題	進捗状況	令和4年度までの取り組み状況	令和5年度以降の取組計画
2	2	1	ゼロカーボン戦略を策定し、市民、事業者、行政が一体となって、CO ₂ 排出量実質ゼロに取り組みます。	環境課		1①	「ゼロカーボンシティ2050はんだ」の策定	効果的な手法の検討	実施中（取組中）	・「ゼロカーボンシティ2050はんだ」の公表 ・広域（知多地域）でのゼロカーボンに関する研修	・広域（知多地域）でのゼロカーボンに関する研修
2	2	2	公共施設の再エネ100%化を目指します。	環境課		1②	公共施設の温室効果ガス排出量の削減	費用	実施中（取組中）	改修をひかえた施設の省エネ最適化診断を実施し、エネルギーの最適化を検証する	改修・更新まで相当期間のある施設の省エネ最適化診断を実施し、エネルギーの最適化を検証する
2	2	3	集団資源回収体制の見直しや公共資源回収ステーションの常設化などにより資源排出機会の拡大を図るとともに、資源化対象品目を拡大し、さらなる資源化を推進します。	環境課		2①		・費用 ・資源化対象品目の検討	実施済（実装済）	硬質プラスチック及び木質製家具の資源化を検証。	・公共資源回収での回収品目拡大（4月～） ・公共資源回収ステーション常設化の検討（未定） ・硬質プラスチック及び木質製家具の資源化開始（4月～）
2	2	4	フードドライブや家庭での食品ロスダイアリーの活用推進により、食品ロス削減に取り組みます。	環境課		2①		・効果的な啓発方法の検討	検討中	・食品ロスダイアリーを広報して、食費ロス削減を啓発する。	・他機関と連携したフードドライブの実施 ・食品ロスダイアリー等を活用した食品ロス削減啓発 ・半田市社会福祉協議会等と連携したフードドライブ事業の検討
2	2	5	矢勝川の水質汚濁の原因を特定した上で、汚濁物質の流入防止のための取組を実施します。	環境課		3①		・費用 ・効果的な手法の検討	実施中（取組中）	・周辺地域住民等への現状周知、啓発 ・汚濁原因者への啓発	・周辺地域住民等への啓発 ・汚濁原因者への啓発
2	2	6	市営墓地について、受益者負担や無緑化対策のための管理料の徴収など、適正管理に取り組みます。	環境課		3②		・管理料徴収対象者の特定、墓地台帳の整理、費用対効果の検証など	実施中（取組中）	・使用者不明区画の解消（継続）	・使用者不明区画の解消（継続） ・墓地台帳の整理、電子化 ・管理料徴収対象者の特定（継続）、通知 ・制度設計、条例改正、システム改修

令和5年度 基本施策評価表

施策コード	3-2
-------	-----

中心所管課	健康課
関連所管課	スポーツ課、高齢介護課、学校教育課、子育て相談課

半田市総合計画 基本施策別基本情報	
章	第3章 つながり助けあう 健康と笑顔を育むまち
基本施策	2 健康
施策がめざす将来像	
<input type="checkbox"/> 一人ひとりが積極的に健康づくりに取り組み、誰もがその人らしく、いきいきと過ごしています。 <input type="checkbox"/> 一人ひとりの健康づくりの取組を家庭、学校、職場、地域など、社会全体で支援する環境が整っています。 <input type="checkbox"/> スポーツを楽しむことを通じて、心身ともに健康でいられる市民が増えています。	
現状と課題 (総合計画策定時)	<p>○いつまでも健康で過ごすために、自分の体調に関心を持ち、健康づくりに主体的に取り組むための動機づけや、健康づくりを継続できる環境を整えることが必要です。</p> <p>○人生100年時代を見据えたさらなる健康寿命の延伸のため、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に進めることが必要です。</p> <p>○メタボリックシンドローム該当者率が県内で高い水準にあり、若い世代からの生活習慣の改善を促すことが必要です。</p> <p>○変化する社会情勢のなかで、こころの健康を保ち、うつや自殺を防ぐために、ストレスへの対処法や十分な睡眠・休養の確保等に関する啓発及びこれらを支える人材の育成が重要です。</p> <p>○成人市民のスポーツ実施率（週に1回スポーツを行う割合）が低下しています。スポーツへの関心を高めるため、スポーツに触れる機会の提供や活動場所となる施設等の環境整備が必要です。</p>
施策内容 (単位施策・個別施策)	<p>(1) 健康づくり</p> <p>①健康寿命延伸に向けた取組の促進</p> <p>②健康診断を活用した健康づくりの促進</p> <p>③感染症予防の推進</p> <p>④こころの健康づくりの推進</p> <p>(2) スポーツ</p> <p>①スポーツに触れる機会の拡充</p> <p>②「みる」「する」「ささえる」スポーツの環境整備</p> <p>③スポーツ施設の魅力向上</p>

基本成果指標の中間目標に対する達成度								
基本成果指標	R2 (策定時)	R3	R4	R5	R6	R7 (中間目標値)	R12 (最終目標値)	達成度
定期的に健康診断を受けている市民の割合 (%)	86.8	89.3	88.3			95	95	A
最終目標に対する達成率		30%	18%					
健康づくりに取り組んでいる市民の割合 (%)	74.3	74.1	75.4			90	95	B
最終目標に対する達成率		0%	7%					
成人市民のスポーツ実施率 (%)	43.3	—	—			55	65	—
最終目標に対する達成率								

庁内評価

【総括】 施策全体としての評価及び将来像・基本成果指標の達成度に対するまとめ

「定期的に健康診断を受けている市民の割合」は、令和2年度から令和4年度にかけて1.5ポイント増で88.3%となりました。これは、令和3年度から肺がん検診（胸部レントゲン検査）の自己負担金を無料化し受診率が向上したことが起因したと考えられます。一方、国保特定健診において、十分な受診勧奨を行えなかったことが起因し、令和3年度に比べ令和4年度が1.0ポイント減となったものと考えられます。

健康寿命延伸に向けた取組として、地域の健康課題やニーズに沿った健康講座や健康相談を実施し、健康に関する正しい知識の普及や情報提供をすることで、セルフケアを促し、市民の健康づくりを推進することができました。

スポーツにおいては、はんだシティマラソン大会をこれまでのソロ形式のみの開催から、他団体を参考に、企画・調整を行い、新たな開催形式にチャレンジし、団体で出場し協力しながら完走を目指すリレー形式を主とした内容で開催しました。また、施設の老朽化による修繕を計画的に行い、繁忙期を避けた工事期間の調整や利用者に対する休館情報の周知を的確に行い、施設利用率に影響が少ない効率的な運営に努めたことで、利用者が安心・安全に利用できる施設を提供し、健康維持・増進へ寄与しました。

評価



B

【単位施策別評価】 単位施策別の関連する事業等の具体的な実施状況

（1）健康づくり

①健康寿命延伸に向けた取組の促進

生活習慣病予防等をはじめとする健康づくりについて、正しい知識の普及や情報提供を行うため、市民の要望や地域の特徴に応じた内容で、健康測定や健康講話を実施しました。また、心身の健康に関する個別の相談に必要な指導及び助言を行い、家庭におけるセルフケアを促しました。「健康マイレージ事業（健康づくりポイント制度）」では、社会全体で個人の健康を支える環境の整備と主体的に取り組むきっかけづくりとなりました。

②健康診断を活用した健康づくりの促進

令和3年度から肺がん検診（胸部レントゲン検査）の自己負担金を無料化するとともに、国保特定健診との同時受診の勧奨や医療機関での啓発ポスターの掲示により、受診率が向上しました。

特定健診結果よりメタボリックシンドローム該当者（特定保健指導対象者）に対して、面接やグループ支援（食生活・運動）を実施し、生活改善指導を行いました。また、半田市医療受診勧奨判定値に該当する方に対して医療受診勧奨通知を実施することで、早期の医療受診を行うように促しました。

健診・医療・介護等の情報から把握した健康状態不明者に対し訪問等を実施し、健康状態の把握と医療・介護など必要な支援につなぎました。また、健診の問診データをもとに高齢者の健康課題を整理し、その課題の一つである「フレイル」を予防のため、健康教育を行い、介護予防と健康づくりを推進しました。

③感染症予防の推進

新型コロナウイルス感染症のまん延防止のため、基本的な感染予防対策を継続的に呼びかけるとともに、円滑なワクチン接種を実施しました。ワクチン接種にあたっては、半田市医師会や半田病院等と連携し、市内医療機関での個別接種会場及び半田病院や半田市役所での集団接種会場を開設することで、希望者全員が接種できる体制を構築しました。

定期予防接種では、保育園、幼稚園、小中学校を通じた接種勧奨のほか、未接種者、未就園児、特別支援学校や市外の園・学校に通う児童に個別通知を郵送し、接種勧奨しました。特に、積極的勧奨が再開した子宮頸がん予防接種は、接種チラシを作成し周知を図りました。

④こころの健康づくりの推進

ストレスに対するセルフケアを促すため、「こころの健康講座」や子育て世代を対象とした「こころとからだのマインドチェック」を実施しました。また、身近な人の悩みに気づき、支援者となる人材育成のため、学校関係者や女性の多い民間企業などの協力を得て、ゲートキーパー養成講座を実施しました。

（2）スポーツ

①スポーツに触れる機会の拡充

総合型地域スポーツクラブやスポーツ推進委員と連携し、親子や高齢者向けのスポーツ教室や、高齢者や障がい者も参加できるイベントを開催しました。また、半田福祉ふれあいプールでは新たにeスポーツ体験会を開催するなど、「誰でも、いつでも、いつでも」スポーツに親しむことができる機会の創出に努めました。

②「みる」「する」「ささえる」スポーツの環境整備

半田市スポーツ協会をはじめ、スポーツ関係団体と連携し、コロナ禍の中、関係団体の知恵や工夫により、withコロナでのスポーツへの向き合い方を確立してきました。また、日本福祉大学と連携し総合型地域スポーツクラブが抱える課題等に対する研修会やヒアリングを実施するとともに、指導者派遣を実施しました。その結果、スポーツクラブの安定的な運営に寄与することができました。

③スポーツ施設の魅力向上

成岩地区総合型地域スポーツクラブハウス（ナラウイング）の鉄骨・外壁の塗装及び浴場ろ過装置のタンク交換を行い、継続して快適にスポーツができる環境整備を行うことができました。

【課題】 総括及び単位施策別評価を踏まえ、これからの課題を抽出

- ・地域のニーズや健康課題にあった内容で健康に関する正しい情報を様々な形で発信し、健康づくりへの意識の向上及び健康づくりの場・機会の提供などの環境整備を引き続き推進していく必要があります。
- ・健康寿命延伸のため、各種検診の一層の啓発と受診環境の整備推進とともに高齢者の健康課題を踏まえた個別支援や健康教育・健康相談などの保健事業や介護予防事業を、引き続き実施していく必要があります。
- ・子宮頸がん予防接種では、令和4年度に開始したキャッチアップ接種の対象者への効果的な周知を行う必要があります。
- ・令和6年9月1日から実施の中学校の部活動改革に向けて、スポーツ環境の受皿としてのスポーツクラブの整備充実を図り、魅力的な活動の実施と情報発信を行う必要があります。
- ・スポーツ施設の老朽化が進んでいく中、継続して安心安全に利用できるよう、適正な維持・管理を行うとともに、新総合体育館建設に向けて民間活用など新たな手法を検討する必要があります。

【課題に対する今後の対応】 上記課題に対する対応や基本成果指標の最終目標値を達成（＝施策がめざす将来像の達成）するための対応策

- ・市民が身近な場所で健康づくりが継続できるよう、市報やチラシ、ホームページ及びSNSを活用するなど様々な方法で健康に関する情報発信を行います。また、より多くの市民が健康づくりに取り組めるよう、はんだ健康マイレージのシートの改訂や小中学生を対象とした「キッズマイレージ」を開始します。
- ・がん検診では、検診希望者の状況に応じた方法が選択できるよう新たな検査手法や検診メニューの導入を検討するほか、受診機会の確保等、改善に努めます。また、健診・医療・介護等の情報を活用し、健康状態が不明な高齢者を対象に訪問等で健康状態を把握して必要な支援につなぐとともに、地域の高齢者の通いの場である「げんきスポット」へ医療専門職が出向いてフレイル予防に関する健康教育を行い、高齢者のセルフケアの向上に努め、介護予防および健康づくりを推進します。
- ・定期予防接種については、感染力の強い麻しんや風しん、接種を忘れやすい日本脳炎、DT2種混合、積極的な勧奨が再開した子宮頸がん予防接種の接種勧奨を行うなど接種率の向上に努めます。
- ・スポーツ推進計画の基本理念のうち、「どこでもスポーツに親しめるように」を推進するために、公共施設の空きスペースを活用したスポーツイベントを開催し、スポーツに触れる機会の拡充を図るとともに、「みる」「する」「ささえる」スポーツの環境整備に努めていきます。
- ・スポーツ施設の魅力向上では、新総合体育館の建設の際に市民ニーズを把握しつつ、建設や運営等の課題に対し民間活用などの新たな手法の導入を検討し、魅力的な体育館建設に努めます。

市民評価（意見・提言）

評価

チャレンジ2030進捗状況一覧（基本施策ごと）

章	基本 施策	チャ レン ジ 番 号	チャレンジ2030	中心所管 課	関連所管 課	総合計画上 の単 位 施 策・ 個 別 施 策 の 番 号	実施方針・補足	実施にあたっての想定される課 題	進捗状況	令和4年度までの取組状況	令和5年度以降の取組計画
3	2	1	半田市民の喫煙率を把握し、その2割減少に向けて取り組みます。	健康課		1①		喫煙率の把握方法 喫煙者の減少に向けた取組方法の 検討及び実施	検討中	喫煙率把握方法の検討	喫煙率の把握結果に基づき、喫煙者の減少に向けた 取組方法の検討及び実施
3	2	2	高齢者の心身の課題に対応するため、運動、口腔、栄養、 社会参加等の観点から、高齢者の保健事業及び介護予防 を一体的に実施します。	健康課		1①②	健康診査や医療機関受診状 況、介護サービス等の情報を分析 し課題を把握、訪問指導や通い の場における健康教育を実施する ことで高齢者のフレイル予防、健 康寿命の延伸につなげる	事業コーディネータ役の医療専門職 の確保 費用	実施中（取組 中）	KDBに検診等データを登録 事業計画の策定及び事業契約	R4年度の結果を踏まえ事業計画を策定し継続実施
3	2	3	ハーフマラソン等、新しい大規模スポーツイベントを開催しま す。	スポーツ課		2①		安全なコース設計 費用	検討中	コースの検討	開催に向けた詳細の検討
3	2	4	多目的利用可能な新総合体育館建設に向けた整備をしま す。	スポーツ課		2③		建設規模、時期、場所の決定	実施中（取組 中）	広域での建設か単独での建設か方向性を示す 現体育館所在地以外での建て替えを行う	令和5年度以降、建設運営における手法を検討する とともに、基本構想や基本計画等の策定を目指し、建 設規模や建設場所、建設時期を決定する。
3	2	5	スポーツ協会、スポーツクラブ、スポーツ推進委員の連携を強 化し、スポーツをする方の選択肢を広げるとともに、スポーツ環 境の充実を図ります。	スポーツ課		2①		各スポーツクラブの運営格差 障がい者スポーツ教室や大会実施 に関するノウハウ	実施中（取組 中）	スポーツ推進委員を中心とした障がい者スポーツに関す る講習や勉強会の実施	・スポーツクラブやスポーツ推進委員等の連携により、幅 広いスポーツ環境の提供 ・日本福祉大学も含めた各スポーツ関係団体との連携 により、健全運営を促し、事業規模を広げる等の検討
3	2	6	スポーツ指導者バンク事業を展開します。	スポーツ課		2②	日本福祉大学との連携	中学校部活動との連携 人材の獲得	実施中（取組 中）	・日本福祉大学との連携を行い、大学生の指導者を 募集し、総合型地域スポーツクラブへの支援を行う	・日本福祉大学との連携を行い、大学生の指導者を 募集し、総合型地域スポーツクラブへの支援を行う ・中学部活動連携をはじめ、一般の指導者を募る

令和5年度 基本施策評価表

施策コード	3-3
-------	-----

中心所管課	健康課
関連所管課	病院管理課、病院医事課

半田市総合計画 基本施策別基本情報

章	第3章 つながり助けあう 健康と笑顔を育むまち
基本施策	3 医療体制

施策がめざす将来像 <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 健康や病気について気軽に相談でき、病気の早期発見・重症化予防のための充実した支援を受けることができます。 <input type="checkbox"/> 病気の高度急性期から回復期、療養期まで切れ目ない医療を身近な地域で安心して受けることができます。

現状と課題 <small>(総合計画策定時)</small>	<p>○病気の早期発見や重症化予防のため、かかりつけ医の必要性や医療機関等に関する情報の周知など、日頃から健康や病気について気軽にかかりつけ医等に相談できる環境づくりが必要です。</p> <p>○半田病院と地域の医療機関との役割分担と、各医療機関の連携強化により、高度急性期から回復期、療養期までの総合的な医療体制を構築する必要があります。</p> <p>○半田病院の医師及び看護師を安定して確保し、質の高い医療を継続して提供することが求められています。</p> <p>○新半田病院を遅滞なく建設（令和7年（2025年））し、大規模災害時にも十分な機能を果たすことが求められています。</p>
--	--

施策内容 <small>(単位施策・個別施策)</small>	(1) 地域医療体制
	①連携強化による地域医療の充実
	(2) 半田病院
	①持続可能な医療体制の構築
	②新たな病院の整備

基本成果指標の中間目標に対する達成度

基本成果指標	R2 (策定時)	R3	R4	R5	R6	R7 (中間目標値)	R12 (最終目標値)	達成度
市内の医療体制が充実していると思う市民の割合 (%)	49.3	57.7	51.9			55	60	A
最終目標に対する達成率	/	147%	46%			/	/	/

庁内評価

【総括】 施策全体としての評価及び将来像・基本成果指標の達成度に対するまとめ

基本成果指標「市内の医療体制が充実していると思う市民の割合」は、令和2年度比2.6ポイント増で51.9%となりました。市内の医療機関数の多さや近隣市町村にはない休日夜間診療の充実度、ワクチン接種の協力医療機関の多さ等が寄与したと考えられます。また、特定健診や後期高齢者医療健診においては、県下でも上位の受診率を達成することができました。

新型コロナウイルス感染症が感染の拡大と収束を繰り返す中で、知多半島公立公的4病院を中心とした圏域の医療機関等との緊密な医療連携・機能分担を図ることで、半田病院は3次救急など、地域医療の中核を担う役割を果たすことができました。

評価

A

【単位施策別評価】 単位施策別の関連する事業等の具体的な実施状況

(1) 地域医療体制

病気の早期発見や重症化予防につながる、1次救急医療と2次救急医療の連携強化のため、かかりつけ医の必要性や救急医療・医療機関等に関する情報の周知を、市報や医療機関マップの配布を通じて行いました。休日夜間診療は、年間延べ523か所の医療機関で実施し、休日障がい者歯科診療は、半田歯科医療センターで119日間実施し、救急患者等が医療を受けられる環境を確保しました。

特定健診では、受診率向上のため、未受診者にハガキ等による受診勧奨を行い、令和3年度の受診率は54.4%で県下で2位（市のみの順位）となり、後期高齢者医療健診の令和4年度受診率は57.73%で県下で2位（市のみの順位）となりました。また、特定保健指導では、半田市医師会と連携し、健診受診日に初回面接を受けられる初回面接分割実施を行い、令和3年度の利用率は24.9%で県下で12位（市のみの順位）となりました。

さらに、重症化予防の対策として、ピロリ菌検査や血管年齢検査、慢性腎臓病予防講座などを実施しました。血管年齢検査では血管の硬さやつまり具合を把握し、生活改善の指導を行うことにより、心疾患や脳血管疾患等の重症化予防につなげました。

(2) 半田病院

コロナ禍でも、知多半島公立公的4病院を中心とした圏域の医療機関等との緊密な医療連携・機能分担を図ることで、3次救急の病院機能を維持することができました。経営面においても、救急や高度急性期を中心とした当院に求められる医療を堅持・提供することにより収益を確保するとともに、共同購入の活用を始め、病院全体で材料費や保守費などの経費の削減に努め、健全経営を継続することができました。数度にわたる新型コロナウイルスの感染拡大は、結果として、常滑市民病院との機能分担と連携を加速させることとなり、その有効性を実証することとなりました。

新病院建設事業については、設計者、施工者、医療コンサルタント及びエネルギーサービス事業者と継続して協議を重ね、新病院の設計に必要な詳細な情報・運用方法を共有し、実施設計を完了しました。並行して、7月から造成工事を開始し、11月には建物の本体工事に着手しました。

常滑市民病院との経営統合に向けては、令和4年4月に両病院の職員で構成する統合準備室を設置し、地方独立行政法人の設立準備や診療分担などの検討・調整を進めました。また、各部門における人事交流を活性化し、両病院の長所を取り入れるとともに、業務の効率化と組織分化の融和を図りました。

【課題】 総括及び単位施策別評価を踏まえ、これからの課題を抽出

- ・地域医療と半田病院の役割分担を促進するため、多くの市民がかかりつけ医を持つことが重要であり、更なる周知啓発が必要です。
- ・特定健診では、国の目指す受診率70.0%を達成するため、未受診者への更なる受診勧奨を行う必要があります。
- ・特定保健指導では、コロナ禍においても安心して指導を受けられる環境を整備する必要があります。
- ・圏域全体で「限られた医療資源（医療従事者）の有効活用」が課題であり、機能連携やタスクシフトを進めるとともに、良質な医療を提供するための人材確保が必要です。
- ・両病院で異なる制度や運用について、統合に向けどのように整理していくかが課題です。
- ・新病院建設では、コロナ禍やロシアによるウクライナ侵略等の影響による、資材の高騰や品不足は終息することなく、新たに建設作業員の不足も影響し、引き続き建設費の増加や資材納期の長期化が予想されます。

【課題に対する今後の対応】上記課題に対する対応や基本成果指標の最終目標値を達成（＝施策がめざす将来像の達成）するための対応策

- ・「市内の医療体制が充実していると思う市民の割合」の最終目標値の達成に向け、かかりつけ医を持つことの重要性や医療情報等について、市報やホームページで周知するほか、半田市医師会等と連携し、市民に周知する機会の確保に努めます。
- ・休日診療・休日歯科診療等の体制を確保し、引き続き市民が適切に医療が受けられる環境整備に努めます。
- ・第2期データヘルス計画の実績評価や医療費分析等を通じて、特定健診と特定保健指導を中心とした半田市国保の保健事業の見直しを行い、第3期データヘルス計画を策定します。
- ・圏域の医療機関等のもとより、令和7年4月に経営統合する常滑市民病院とのさらなる機能分化や診療体制の合理化を推進することで、地域に求められる医療、より質の高い医療の提供に努めます。
- ・統合準備室、両病院の意思決定機関としての知多半島総合医療機構設立準備会議、及び病院経営統合準備会議において、令和7年4月の統合、円滑な地方独立行政法人の運営に向けて、引き続き課題整理を進めます。
- ・新病院建設では、建設費の増加に対しては、建設業界をとりまく情勢を注視しながら受注者や監理者とともにV E手法を活用して、コストダウンに努めてまいります。品不足や作業員の不足については、工事の進捗が遅れないように監理者と受注者と密に協議を行い、開院に影響がないように対応を進めてまいります。

市民評価（意見・提言）

評価

チャレンジ2030進捗状況一覧（基本施策ごと）

章	基本 施策	チャ レン ジ番 号	チャレンジ2030	中心所管 課	関連所管 課	総合計画上 の単位施策・ 個別施策の 番号	実施方針・補足	実施にあたっての想定される課 題	進捗状況	令和4年度までの取組状況	令和5年度以降の取組計画
3	3	1	地域医療連携推進法人を設立することで、知多半島医療圏域における医療機関等（公的及び民間病院、診療所、介護事業者等）の相互の機能分化や、人材交流、業務の連携等を推進し、地域における質の高い効率的な医療提供体制を構築します。	半田病院		1①	半田病院と常滑市民病院との地方独立行政法人化での経営統合を最優先で実現し、運営が安定軌道に入った後に、地域医療連携推進法人の設立に着手する。	地域医療構想の実現に向けた病院機能の再編、病床数の適正化を図っていく必要がある。また、新型コロナウイルスをはじめとする新たな感染症にも対応する医療提供体制を協議していく必要がある。	検討中	知多半島地域医療連携推進病院協議会を年2回開催し、地域医療構想実現に向けた進捗状況の確認を行っている。 令和4年度は、半田病院、常滑市民病院、公立西知多総合病院の各公立病院が策定した「経営強化プラン」と、半田病院・常滑市民病院との地方独立行政法人化・経営統合後の診療機能分担等について協議を行った。	知多半島地域医療連携推進病院協議会において、地域医療連携法人設立に向けた協議を継続する。

令和5年度 基本施策評価表

施策コード	4-1
-------	-----

中心所管課	防災安全課
関連所管課	土木課、建築課、上水道課、下水道課、産業課、消防総務課、地域福祉課

半田市総合計画 基本施策別基本情報												
章	第4章 安心・安全で快適な生活 質の高い暮らしを育むまち											
基本施策	1 安心・安全な社会											
施策がめざす将来像												
<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 大規模災害時の被害を最小限に抑え、災害に強いまちが形成されています。また、市民や地域の防災意識が高まり、逃げ遅れのない避難体制が確立されています。 <input type="checkbox"/> 交通安全意識の高まりや安全な歩行空間の整備により、交通事故が減少し、誰もが安心して外出することができるようになっています。 <input type="checkbox"/> 地域、警察、学校関係者などが連携し、防犯意識の高まりにより犯罪が発生しにくい環境が整っています。 <input type="checkbox"/> 消防施設の強化や適正な指揮体制の確立など、各種災害への対応能力が高まっています。また、市民による応急手当が普及し、救命効果が高まっています。 												
現状と課題 (総合計画策定時)	<ul style="list-style-type: none"> ○大規模な災害の発生が想定されており、被害を軽減するためのライフラインの耐震化・防災拠点等の強化や、様々なリスクを想定した災害対策資機材の整備が必要です。 ○災害への備えとして、地域や家庭での事前対策や自主防災組織の態勢強化が課題です。 ○交通安全意識啓発のほか、警察と連携した交通危険箇所の解消や通学路の安全対策の継続実施が必要です。 ○本市の刑法犯罪の認知件数は減少傾向にあるものの、自転車盗や自動車関連盗などの被害は依然発生しており、防止策が必要です。また、特殊詐欺や悪徳商法、食品の不正表示など、消費者に係るトラブルが多種多様化しており、未然の防止と発生後の迅速で円滑な対応が必要です。 ○地震、風水害、大規模火災など、あらゆる災害に迅速、的確に対応するため、計画的な消防施設の強化、充実が必要です。 ○突然の病気や事故などによる傷病者の命を救うため、救急体制の高度化や救急救命士の育成、隊員の技術向上が求められます。また、救命率向上に向け、市民に対し応急手当の知識や技術を学ぶ機会の提供が必要です。 											
施策内容 (単位施策・個別施策)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="background-color: #f4a460;">(1) 防災・減災</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">①災害に強いまちづくりの推進</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">②地域防災力の向上</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #f4a460;">(2) 交通安全</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">①交通安全対策の推進</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #f4a460;">(3) 生活安全</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">①地域の防犯力の向上</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">②消費生活支援の推進</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #f4a460;">(4) 消防・救急</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">①消防体制の強化</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">②救急体制の高度化</td> </tr> </table>	(1) 防災・減災	①災害に強いまちづくりの推進	②地域防災力の向上	(2) 交通安全	①交通安全対策の推進	(3) 生活安全	①地域の防犯力の向上	②消費生活支援の推進	(4) 消防・救急	①消防体制の強化	②救急体制の高度化
(1) 防災・減災												
①災害に強いまちづくりの推進												
②地域防災力の向上												
(2) 交通安全												
①交通安全対策の推進												
(3) 生活安全												
①地域の防犯力の向上												
②消費生活支援の推進												
(4) 消防・救急												
①消防体制の強化												
②救急体制の高度化												

基本成果指標の中間目標に対する達成度								
基本成果指標	R2 (策定時)	R3	R4	R5	R6	R7 (中間目標値)	R12 (最終目標値)	達成度
上下水道の幹線管路（雨水管を除く）の耐震化率（%）	68	69.8	87.2			80	95	AA
最終目標に対する達成率	/	15%	160%			/	/	/
災害に対する「家庭の備え」ができていると思う市民の割合（%）	39.6	38.9	39.4			65	90	C
最終目標に対する達成率	/	0%	0%			/	/	/
交通安全の環境が整い、安心して外出できると思う市民の割合（%）	38.3	37.2	35.9			50	65	C
最終目標に対する達成率	/	0%	0%			/	/	/
地域の治安が良いと思う市民の割合（%）	52.9	54.3	51.8			65	75	C
最終目標に対する達成率	/	12%	0%			/	/	/
消防・救急体制が整っていると思う市民の割合（%）	67.9	66.0	60.7			70	75	C
最終目標に対する達成率	/	0%	0%			/	/	/

庁内評価

【総括】 施策全体としての評価及び将来像・基本成果指標の達成度に対するまとめ

上下水道設備等のライフラインの耐震化を計画的に進めることができました。

水災害ハザードマップを活用して講話や訓練を実施し、住民が主体的に避難について考えるきっかけ作りを進め、防災意識の高揚、避難体制整備を図りました。備蓄資機材を期限管理のため更新する際に、品目を改め災害関連死の抑制、誰にでもやさしい避難所開設のための資機材へと切り替え整備しました。地域、学校、災害協定先企業と連携して総合防災訓練を実施し、地域全体の防災態勢強化へ繋がりました。

防犯や交通安全の啓発事業について、警察や地域、地元の高校生と連携して積極的に展開し、コロナ禍以前の規模まで回復させることが出来ました。自転車乗車時のヘルメット着用義務化や、高齢ドライバーによる不慮の交通事故を受けて、各種補助制度を整備拡充し、対象者を特定して重点的に啓発活動を実施し、安心安全なまちづくりを推進しました。

なお、5項目の基本成果指標のうち4項目で達成度がC評価ではありますが、広報啓発や住民参加型の事業をコロナ禍以前の規模まで回復させている点、社会環境にあわせた新たな補助制度の新設、既存助成制度の改善等、イメージ評価の向上には直結していませんが、長期的な評価向上に向けて着実に前進できている点から、総括評価はBとしています。

評価



B

【単位施策別評価】 単位施策別の関連する事業等の具体的な実施状況

（１）防災・減災

- ・耐震診断により耐震性がなかったマンホールの耐震化、耐震性に劣る幹線管路（主に300mm以上の水道管）の布設替え工事を実施し、耐震化率の向上を図りました。
- ・地域と連携し、戸別訪問による耐震診断ローラー作戦を実施し、木造住宅耐震診断107戸、耐震改修費補助11戸を実施しました。
- ・「水災害ハザードマップ」を活用して講話や訓練を実施し、マイタイムラインによる具体的な避難を示すことで、住民が主体的に避難を考えるきっかけ作りをしました。ポルトガル語等5言語で作成の概要版を活用し、やさしい日本語による外国籍市民向けの講話を実施しました。
- ・地域、学校、関係団体、災害協定先企業と連携して総合防災訓練を実施し、南海トラフ等の地震被災時の住民主体での避難所開設を実践しました。併せて自主防災会連絡会を開き、避難所運営委員会の組成手法や、避難所開設マニュアルについて水平展開、共有を図りました。
- ・避難行動要支援者対策では、避難行動要支援者名簿に令和4年度新規登録対象者となった方と障がい福祉サービス利用者の個別避難計画を作成しました。

（２）交通安全

- ・県との協働により、ビッグデータ(プローブデータ)を活用して抽出した危険箇所（市内3箇所）の安全対策工事を行いました。
- ・高齢者の運転免許返納促進事業について、タクシー券の1回あたり利用上限を撤廃し助成の利便性向上を図りました。高齢者世帯への訪問による啓発の他、市内全ての老人クラブへチラシを配布する等、効果的な啓発を進めました。
- ・児童の安全を確保するための通学路安全対策として、令和4年度には18路線に側溝蓋の設置、区画線の改修等の整備を行いました。

（３）生活安全

- ・半田警察署と連携した防犯出前教室の開催、地域や高校生と連携した啓発活動を実施し、啓発事業をコロナ禍以前の規模まで回復させました。
- ・自治区が設置する防犯カメラの費用の3分の2（上限50万円）を補助する制度を通じて、令和4年度は新たに、2自治区計3台の防犯カメラが設置されました。また、夜間に歩行者等が、安全かつ安心して通行できるよう、LED防犯灯を新たに67灯設置しました。
- ・消費者トラブルの手口が多様化する中、相談員の実務能力の向上を図るため、国民生活センター等が実施する研修を受講し、多岐に渡る相談内容に対応することができました。
- ・成年年齢が20歳から18歳に引き下げられたことに伴う注意喚起として、半田商業高校の3年生に契約やクーリングオフ等の出前講座を実施しました。

（４）消防・救急

- ・前年度に引き続いて総合計画に基づき、震災対策及び感染症対策の資機材を整備しました。
- ・救急体制の高度化を図るため、救急救命士の採用、養成、再教育及び救急救命講習等を実施しました。
- ・救命率向上のため、より質の高い心肺蘇生を実施することができる自動胸骨圧迫（心臓マッサージ）器を予算計上しました。
- ・老朽化が進む庁舎の建て替えについて検討会議を実施し、基本計画策定委託業務を予算計上しました。

【課題】 総括及び単位施策別評価を踏まえ、これからの課題を抽出
<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害時の被害を最小限に抑えるためには、上下水道の幹線管路等のライフラインの耐震化は極めて重要であり、計画的に更新するとともに、必要な事業費を確保していく必要があります。 ・耐震意識が薄れてきている傾向にあり、改修費の負担が大きいことや耐震性のない建築物の所有者が高齢者が多いことから耐震診断件数に対し、耐震改修件数の割合が低い状況にあります。 ・定例化、形骸化が進む地域の防災訓練等の活動について、新たな手法や取組を具体的に示し、活性化を図る必要があります。 ・住民一人ひとりが、3日分、できれば1週間以上の食物、飲料水の備蓄と排泄用品、感染症対策品、常備薬等、個人の状況に応じた備蓄を進め、併せて、避難先や避難方法について主体的に検討していく必要があります。また、そのきっかけ作りを進める必要があります。 ・ビッグデータを活用し、交通事故が発生しやすい危険箇所を解消する必要があります。 ・愛知県内の交通事故による死亡者137人のうち64人が65歳以上であり、引き続き、高齢者に重点をおいた交通安全啓発が必要です。併せて、高齢者の運転操作誤りや注意不足による交通事故を根絶するため、自主免許返納等を促進する必要があります。 ・通学人数が30人以上の通学路については、重点的に安全確保を促進する必要があります。 ・刑法犯認知件数は減少しているものの、自転車盗や自動車関連盗被害は多発しており、駐輪場の整備や、対象を特定した啓発チラシの配布等、具体的な対策が必要です。さらなる防犯意識向上を促す必要があるとともに、地域の全体の防犯力を上げるためにも地域が必要とする場所へ防犯灯や防犯カメラの設置を進める必要があります。 ・コロナ禍で在宅時間が増加したことで、通販などのインターネット関連の消費者トラブルが増加しています。また、現状では10代の相談件数の大幅な増加は見られないものの、成年年齢の引き下げに伴う消費者トラブルの増加が懸念されることから、特に若年層に対する注意喚起を強化し、未然防止に努める必要があります。 ・半田消防署は建築から54年が経過し老朽化が著しいことから、複雑多様化する災害に対応するためにも、災害に強い新しい活動拠点の整備が必要となります。 ・救急体制の高度化のためには救急救命士の増員、さらなる知識・技術の向上が必要です。また、傷病者の命を救う「救命の連鎖」を確立するために、引き続き、住民の応急手当に関する知識の向上が必要です。

【課題に対する今後の対応】 上記課題に対する対応や基本成果指標の最終目標値を達成（＝施策がめざす将来像の達成）するための対応策
<ul style="list-style-type: none"> ・汚水幹線の耐震性のない施設について、計画的に耐震化を進め、令和6年度の完了を目指します。 ・地域と連携した耐震診断ローラー作戦の継続実施、耐震改修相談を随時行うこと、安価な改修工法の紹介など、耐震意識の高揚や耐震改修等へつなげる取り組みを行うとともに、建物所有者の家族構成などの状況に合わせた補助制度の啓発を行っていきます。 ・上水道幹線管路の耐震化を最優先課題として進めるとともに、今後は旧土地区画整理事業において布設した耐用年数を経過した水道管の老朽化対策の時期を迎えることから、将来を見据えた整備、体制の構築、料金設定など、具体的に取り組んでいきます。 ・住民主体の避難所開設や、避難所運営委員会の組成方法等、災害対応の実践力強化に繋がる啓発を自主防災会等に対して進めます。感染症で停滞した訓練等の住民参加型の行事、イベントについて実施主体と協力して再開を図ります。マイタイムラインの作成支援等、住民一人ひとりの自助についても啓発し、まち全体の防災減災強化へ繋がります。 ・利活用が低かった補助事業を統廃合し、補助対象の裾野を広げた地震対策資機材等整備促進事業を単年度で集中的に実施します。 ・ビッグデータを分析、活用し、道路管理者や警察等と連携して交通事故が起きにくい環境整備を図ります。 ・高齢世帯への戸別訪問による交通安全指導や老人クラブ等の関係団体と連携した啓発活動を行うとともに、自主免許返納の促進等から、高齢者が関わる交通事故の未然防止を図ります。 ・通学人数が30人以上の通学路については、令和5年度までに安全対策を図ります。 ・市民の防犯意識の醸成を図るべく、市民や事業所、警察機関と連携した啓発活動を継続的に実施します。また、自治区を対象とした防犯カメラ設置費補助制度の活用促進、LED防犯灯の新設を進め、まち全体の防犯力向上を図ります。 ・より多くの高校生に向け注意喚起を行うため、出前講座実施校の増加や啓発チラシ等の作成に取り組みます。 ・半田消防署の建て替えに向け、基本計画を策定し、事業を進めてまいります。 ・救急体制の高度化のためには、引き続き救急救命士の採用、養成、再教育を推進します。また、救命講習などを活用し、住民に対し応急手当の普及啓発を行います。

市民評価（意見・提言）	
	評価

チャレンジ2030進捗状況一覧（基本施策ごと）

章	基本施策	チャレンジ番号	チャレンジ	中心所管課	関連所管課	総合計画上の単位施策・個別施策の番号	実施方針・補足	実施にあたっての想定される課題	進捗状況	令和4年度までの取組状況	令和5年度以降の取組計画
			チャレンジ2030								
4	1	1	下水道施設やため池、河川など様々な排水施設を組みあわせた総合的な治水対策を実施し、想定を超える豪雨による浸水被害を軽減します。	下水道課	土木課、産業課	1①	近年各地でゲリラ豪雨による浸水被害が多発していることから、各排水区における水路、ため池、下水道施設等による雨水排水能力を検証し、最善な手法により治水対策を実施する。（下水道課） 降雨による浸水被害を軽減するため、ため池の余水吐けを改良することにより、貯水能力を増大させる。（土木課） 経年劣化しているため池の施設を更新することにより、堤体の破損等による浸水を軽減する。（産業課）（県施行）	既存の管路、水路等情報のない排水施設が多々あることから、現地における測量等が必要となる。（下水道課）	実施中（取組中）	近年の降雨実績、現在の土地利用を踏まえて降雨強度式や流出係数を算定し、浸水リスクの高い地区の課題を整理した。（下水道課） 7か所のため池の余水吐けを改良した。（土木課） 経年劣化したため池（山神池）の施設更新を実施した。（産業課） 防災重点農業用ため池の施設更新を実施した。（県施行）	浸水リスクの高い地区の雨水排水能力の検証し、段階的な対策計画を策定して事業を実施していく。また、前年度までに検討された治水対策も併せて実施していく。（下水道課） 防災重点農業用ため池の施設更新を図る。（県施行）
4	1	2	防災行政無線システムの拡充・強化や、防災情報の入手が困難な世帯に対して戸別受信機や防災ラジオ等を活用し、避難情報を確実に伝達します。	防災安全課		1①	津波浸水区域内で防災行政無線屋外拡声スピーカーの音声未到達の地域にスピーカーを設置する。	費用及び効果的な手法の検討	検討中	効果的な防災情報の発信方法について検討	効果的な防災情報の発信方法について検討
4	1	3	住民が主体となる避難所運営の取組を先進的なモデル事例として、市域全体の自主防災組織の防災活動に取り入れます。	防災安全課		1②	先進的な自主防災組織が作成した避難所運営マニュアルを他の組織へと広め、平時から避難所運営を考える組織を増やす。	効果的な手法の検討 自主防災会によって異なる取組に対する温度差	実施中（取組中）	総合防災訓練で実施する避難所開設訓練において、マニュアルをベースにした開設方法を検討する。 総合防災訓練実施地域に、平時から避難所運営を考える組織の立ち上げを支援する。	防災リーダー養成講座にて避難所運営の取組に関する講座を実施する。 自主防災組織の避難所運営訓練をより現実にも即したようになるよう提案、支援する。 コロナ禍を踏まえた避難所運営マニュアルを市ホームページへ掲載する。また、自主防災組織へ配布し周知する。
4	1	4	交通事故の未然防止を図るため、ビッグデータ等を活用した交通安全対策を実施し、年間交通死亡事故ゼロを目指します。	防災安全課	土木課	②1	人身事故データや走行車両から取得するプローブデータ等のビッグデータを活用して危険箇所を抽出し、安全対策に反映することで交通事故の防止に繋げる。	収集したデータの既存システム（GIS）への移行。	実施中（取組中）	データを収集し、解析により潜在的な事故危険箇所の抽出を行う。 抽出した危険箇所に対する安全対策を実施。	安全対策を実施した箇所について事後検証を行う。 抽出した危険箇所に対する安全対策を実施。
4	1	5	「ながら防犯パトロール隊」や「ドラレコ隊」など普段の生活とあわせて防犯活動を行う、新たな取組を展開します。	防災安全課		3①	「ながら防犯パトロール隊」や「ドラレコ隊」の取組を周知し、防犯参加者の裾野を広げる。	一定数以上の隊員確保	実施中（取組中）	「ながら防犯パトロール隊」及び「ドラレコ隊」の活動周知	「ながら防犯パトロール隊」及び「ドラレコ隊」の活動周知
4	1	6	若年層に対し、未然防止と解決に向けた対策を身に付けてもらうために、高校生を対象に消費生活講座を実施します。	産業課		3②		効果的な手法の検討	実施済（実装済）	・商業高校の生徒を対象とした講座の実施	商業高校以外の高校も含め、講座を実施。
4	1	7	消防施設の適正な配置を検討し、非常用予備発電装置、自家用給油取扱所を備えるなど防災機能を充実し、災害に強い活動拠点を整備・強化します。	消防 総務課		4①	老朽化が著しい庁舎の改修又は移転建設等を視野に入れた防災拠点施設の整備を計画する。	・費用 ・消防施設の適正配置の検討 ・整備強化する施設規模の検討	検討中	・整備強化する施設規模の検討 ・施設の適正配置及び庁舎建設用地の検討	・整備強化する施設規模の検討 ・施設の適正配置及び庁舎建設用地の検討

令和5年度 基本施策評価表

施策コード	4-3	中心所管課	土木課
		関連所管課	上水道課、下水道課、都市計画課

半田市総合計画 基本施策別基本情報	
章	第4章 安心・安全で快適な生活 質の高い暮らしを育むまち
基本施策	3 都市基盤
施策がめざす将来像	
<input type="checkbox"/> 交通体系や道路空間が整備され、安全で快適な道路交通環境が形成されています。 <input type="checkbox"/> 安心・安全な水道水が安定的に供給されています。 <input type="checkbox"/> 下水の適正処理により、衛生的で快適な生活環境が保たれています。 <input type="checkbox"/> 海上物流を支える港湾施設の充実が図られるとともに、市民にとって親しまれる環境が形成されています。	
現状と課題 (総合計画策定時)	<p>○幹線道路の交通渋滞や、既成市街地の狭あい道路など、道路交通環境の改善が必要です。</p> <p>○マイレポはんだなどを活用し、道路施設等の管理を効率的に行っています。また、多くの道路施設等の老朽化に対応し、計画的な更新が必要です。</p> <p>○水道施設の経年化にあわせ、適切な維持管理と計画的な更新及び再構築が必要です。また、人口減少や節水器機の普及により、水需要が減少し、料金収入の減少が見込まれるため、社会情勢の変化に適応した経営基盤の強化が必要です。</p> <p>○更新期を迎える下水道施設の改築・更新費用の増加や下水道使用量の減少などにより、下水道事業の経営はより厳しくなることが見込まれるため、経営基盤の強化が必要です。</p> <p>○重要港湾である衣浦港は、港湾施設の老朽化、機能不足、保管用地不足の解消が求められます。</p> <p>○衣浦港が市民から親しまれるための取組が必要です。</p>
施策内容 (単位施策・個別施策)	<p>(1) 道路</p> <p style="padding-left: 20px;">①道路の整備・円滑化</p> <p style="padding-left: 20px;">②道路施設等の適切な改修・管理</p> <p>(2) 水道</p> <p style="padding-left: 20px;">①水道事業の経営基盤強化</p> <p style="padding-left: 20px;">②水道の安定的な供給</p> <p>(3) 下水道</p> <p style="padding-left: 20px;">①下水道事業の経営基盤強化</p> <p style="padding-left: 20px;">②下水道による生活環境の向上</p> <p>(4) 港湾</p> <p style="padding-left: 20px;">①港湾機能の強化と利用促進</p> <p style="padding-left: 20px;">②親しまれる港づくり</p>

基本成果指標の中間目標に対する達成度								
基本成果指標	R2 (策定時)	R3	R4	R5	R6	R7 (中間目標値)	R12 (最終目標値)	達成度
道路が利用しやすいと思う市民の割合 (%)	40.4	43.3	41.4			55	65	B
中間目標に対する達成率		20%	7%					
水道経営の安定度(経常収支比率※1) (%)	100以上	100以上	100以上			100以上	100以上	AA
中間目標に対する達成率		100%	100%					
下水道経営の安定度(経費回収率※2) (%)	81	78	78			100	100	C
中間目標に対する達成率		0%	0%					
港に親しみを感じる市民の割合 (半田緑地エリア、亀崎海浜緑地エリア等) (%)	28.8	25.7	28.9			40	50	B
中間目標に対する達成率		0%	1%					

※1 水道事業を運営するために必要な費用が水道料金などの収益によって賄われている割合を表す指標であり、公営企業として100%以上が望ましい。

※2 下水道事業を運営するために必要な費用が下水道使用料で賄われている割合を表す指標であり100%で収支の均衡が保たれている。

庁内評価

【総括】 施策全体としての評価及び将来像・基本成果指標の達成度に対するまとめ

「道路が自動車で通行しやすいと思う市民の割合」は、策定時と比べ1.9ポイント減少しました。これは、道路施設の老朽化が進んでいる影響も要因の一つと考えられるため、施設の点検及び修繕を計画的に進める必要があります。

水道経営の安定度を示す経常収支比率は、策定時に引き続き100%以上を保っています。

汚水処理費用に対する下水道使用料の回収率を示す経費回収率は、昨年度と同様に有収水量の減少に伴う下水道使用料収入の減少により、策定時と比べ3ポイント減少しています。使用料の見直しや経営努力を継続し、早期に自立経営を達成する必要があります。

「港に親しみを覚える市民の割合」は、策定時から0.1ポイント増加しています。水辺周辺の美化活動の取り組み、コロナ禍により、3年ぶりの開催となった花火大会などの衣浦港の魅力を活かしたイベントなどを開催できたことがポイントの増加につながったと考えています。今後も、こういった活動を続けることで、市民に親しまれる港づくりを進める必要があります。

評価



B

【単位施策別評価】 単位施策別の関連する事業等の具体的な実施状況

(1) 道路

安全で快適な道路環境を形成するため、主要な幹線道路である環状線などの整備を進めています。環状線のうち乙川地区の一部は土地区画整理事業で整備しており、JR武豊線を跨ぐ跨線橋について、令和4年度は上部工として桁の架設を3区間、歩道橋1橋を施工しました。また、衣浦大橋周辺の渋滞解消に向け、衣浦大橋整備促進期成同盟会において、令和4年度も国と愛知県に対し、トラス橋の架け替え等について要望を行いました。既成市街地の狭あい道路の解消に向けては、道路後退用地の取得に努めており、令和4年度中に552.84㎡（延長552.3m）の後退用地を取得しました。

舗装や橋梁の修繕計画に基づく予防保全の観点から改修や修繕の実施することで、道路施設の老朽化に対し、計画的な更新を実施しました。また、道路パトロールやマイルポはんだなどを活用した緊急修繕により、安全で快適な生活道路の確保に努めました。

(2) 水道

経営の健全性を示す経常収支比率は、給水収益の減少や特定収入にかかる雑支出などの費用増により、前年度より低下したものの、依然として健全経営の水準とされる100%を上回っています。しかし、給水収益の減少の一因と思われる、家庭用の使用水量の減少は、平成30年度以降継続しています。また、更なる健全な経営基盤の強化を図るため、愛知県による他市町との広域連携において、事務共同化等を検討しているところであり、引き続き実現可能な業務について検証していきます。水道安定供給事業として、集合住宅への給水に伴う配水管増径工事や道路改良事業・JR半田駅前土地区画整理事業など、社会基盤整備に併せた配水管布設工事を実施しました。また、水道施設維持修繕事業については、水管橋の塗装修繕工事を実施し、水道施設の適切な維持管理を行い、安定した水道水を供給することができました。

(3) 下水道

下水道施設については、ストックマネジメント計画に基づいた施設の更新と耐震化を実施しました。さらに、不明水対策として瑞穂処理分区内でマンホール内への浸入水を止水する工事を実施して、不明水の減少を図りました。

接続率の向上を図るため、職員による戸別訪問を実施し、未接続世帯28件の接続を得ることができました。

(4) 港湾

港湾管理者である県により、半田水門下流では、地震等防災対策として、護岸の耐震補強等の工事、中央ふ頭西地区では、不足する保管用地確保のための造成工事が進められ、国により老朽化対策として、衣浦港のメインバースである同地区6号岸壁の改良工事が進められています。

港の周辺では、「半田運河を守る会」、「亀崎潮干祭保存会（亀崎海浜をきれいにする会）」や「半田市民憲章実践協議会」による定期的な清掃活動などの水辺の美化活動が行われています。また、衣浦港を親しまれる港とするため、沿岸の市町・商工関係団体等と連携し毎年、花火大会を実施しています。近年はコロナウイルスの影響で中止としてきましたが、令和4年度は3年ぶりに、半田市制85周年及び、衣浦港重要港湾指定65周年記念として花火大会を実施することができました。多くの方に、楽しんでもらうことで、港の魅力を発信することができました。

【課題】 総括及び単位施策別評価を踏まえ、これからの課題を抽出

- ・乙川地区の環状線整備工事については、跨線橋の完成とともに国道の嵩上を実施するため、地元住民や臨海部の企業など関係者と調整を図る必要があります。
- ・衣浦大橋周辺においては、県により中期的渋滞解消対策として令和5年3月に左折専用橋梁の整備が完了しましたが、依然として慢性的な渋滞が発生しています。市民生活や経済活動に多大な悪影響及ぼしていることから、衣浦大橋トラス橋の架け替えをはじめとした抜本的な対策への働きかけが必要です。
- ・市内には660kmを超える道路、109橋の橋梁があり、老朽化の進行により損傷箇所の増加が予想されるため、計画的な対策を確実に進めていく必要があります。
- ・水道給水収益が減少する一方、水道施設の更新等に伴う事業費が拡大していることから、健全経営に必要な収益をいかに維持するか検討する必要があります。
- ・水道施設については、他市町と広域連携による事務共同化等ができるかどうか更に検証する必要があります。
- ・上水道の幹線管路の耐震化と併せて、耐用年数を経過した水道施設の更新等を計画的に進める必要があります。
- ・下水道経営については、接続率の向上による収益の増加や不明水量の削減など経営努力を継続する必要があります。
- ・港湾については、地震等の防災対策や港を利用した産業の活性化を図るため、港湾機能の維持・強化と利用促進を国・県に働きかけ進める必要があります。
- ・水辺周辺の美化活動の取り組みを継続して進めるとともに、花火大会の開催など衣浦港の魅力を活かしたイベントの開催などにより、港の振興・発展を図っていく必要があります。

【課題に対する今後の対応】 上記課題に対する対応や基本成果指標の最終目標値を達成（＝施策がめざす将来像の達成）するための対応策

- ・乙川地区の環状線整備工事については、周辺住民や臨海部の企業に丁寧に説明し、円滑に工事を施工することにより、早期全面供用開始を目指します。
- ・衣浦大橋周辺の渋滞対策については、整備効果のフォローアップに基づく対策の継続的な実施、並びに、既存ストックである衣浦トンネルの活用など、関係機関に働きかけていきます。
- ・道路の舗装や橋梁、側溝については、定期的な点検や職員によるパトロールにより劣化具合の早期把握に努め、計画的かつ効率的な維持修繕を進め、安全で快適な道路の確保を図ります。
- ・水道事業については、今後、高度経済成長期に整備された施設や管路が更新時期を迎え事業費が増大することから、将来を見据えた整備、体制の構築、料金設定の検討など、具体的に取り組んでいきます。
- ・下水道使用料収入による自立経営を早期に達成するため、令和5年4月から使用料の改定を実施し、経費回収率は90%まで改善する見込みです。さらに、令和8年度以降に予定している2回目の使用料改定により、下水道事業の完全な自立経営を目指します。
- ・港の振興・発展には、公民が連携して取り組んでいく必要があります。港湾管理者である県や沿岸市町、商工関係団体等と連携して取り組んでいきます。

市民評価（意見・提言）

評価

チャレンジ2030進捗状況一覧（基本施策ごと）

章	基本施策	チャレンジ番号	チャレンジ2030	中心所管課	関連所管課	総合計画上の単位施策・個別施策の番号	実施方針・補足	実施にあたっての想定される課題	進捗状況	令和4年度までの取組状況	令和5年度以降の取組計画
4	3	1	路面検知システム等を用いた情報のAI解析により、効率的な道路管理を行います。	土木課		1②	効率的な道路管理システムの導入	新しい取組のため、十分な調査・研究が必要である	実施中（取組中）	企画課、デジタル課に相談し、試験施行を行った。 令和6年の予算化に向けて計画	・複数メーカーに相談し、導入を検討 ・予算化
4	3	2	関係機関と連携し、西三河方面とつなぐ道路の渋滞解消を図ります。	土木課		1①	衣浦大橋トラス橋の架け替え要望、衣浦トンネルの無料・低料金化要望	事業規模が大きく、関係機関に働きかけるため、実施に至るまでに時間を要する	実施中（取組中）	衣浦大橋整備促進期成同盟会他、機会を捉えての要望の実施	衣浦大橋整備促進期成同盟会他、機会を捉えての要望の実施
4	3	3	県浄水場や県広域調整池から市内の各家庭・工場等※3へ直接配水し、効率的な供給を目指します。	上水道課		2①	県浄水場や県広域調整池から市内への直接配水の実現に向けた検討	愛知県企業庁との調整 関係受水団体との調整 非常時の水の確保	検討中	浄水場や広域調整池の管理者である愛知県企業庁と関係受水団体において、直結配水（試行）の取扱方針の確認、試行導入に向けたロードマップの検討	直結配水（試行）の取扱方針に基づく、工事実施者・工事費用負担の確認、及び関係受水団体による直結配水（試行）に向けた調整・施工方法の検討
4	3	4	地域の地形・実情に応じた適切な水圧を管理し、漏水リスクや水の出不良を低減することにより、水道水の安定供給を図ります。	上水道課		2②	水圧計設置の有効性の検討	費用	検討中	設置事例や効果の検証	設置事例や効果の検証
4	3	5	共同汚泥処理について、さらなる広域連携を進め、処理施設の建設費や負担金等のランニングコストの縮減を図ります。	下水道課		4章1-1①	近年各地でゲリラ豪雨による浸水被害が多発していることから、各排水区における水路、ため池、下水道施設等による雨水排水能力を検証し、最善な手法により治水対策を実施する。（下水道課） 降雨による浸水被害を軽減するため、ため池の余水吐けを改良することにより、貯水能力を増大させる。（土木課） 経年劣化しているため池の施設を更新することにより、貯水能力維持を図る（産業課）	既存の管路、水路等情報のない排水施設が多々あることから、現地における測量等が必要となる。（下水道課）	実施済（実装済）	—	・令和4年4月から3号焼却炉の供用開始をした。 ・全流域の共同汚泥処理体制への参画し、さらに汚泥処理にかかる費用の縮減を図っていく。
4	3	6	衣浦港の海面処分用地を工業用地やふ頭用地等に利用するため、港湾関係者と連携を図りながら早期事業化に向け促進します。	都市計画課		4①	衣浦港の海面処分用地について、国や愛知県へ早期事業化を要望する。	衣浦港港湾計画の改定が必要である。	検討中	港湾計画の改定に向けて、愛知県、関係市町及び企業を含めた協議会の設置について港湾管理者である愛知県に働きかけている。	港湾計画の改定に向けて、愛知県、関係市町及び企業を含めた協議会の設置について港湾管理者である愛知県に引き続き働きかけていく。
4	3	7	衣浦港の魅力を活かし親しまれる港を創出するため、大型帆船等の寄港を増やします。	都市計画課		4②	10年に1回周年事業として実施している大型帆船の招聘について、5年に1回に増やす。	1回の招聘にかかる費用が大きい。	検討中	—	平成30年に日本丸で発生した事故を受け、帆船招聘のメインイベントの1つであるセイルドリルが現在実施できない状況のため、今後、代替イベントも含め検討を進める。

令和5年度 基本施策評価表

施策コード	5-1
-------	-----

中心所管課	市民協働課
関連所管課	企画課

半田市総合計画 基本施策別基本情報

章	第5章 互いを尊重し知恵と力を活かしあう 豊かさを育むまち
基本施策	1 協働

施策がめざす将来像	<input type="checkbox"/> 多様な市民ニーズや地域課題について、市民と行政が情報を共有し、お互いの立場を尊重しながら一緒に考え、協働で取り組むことにより解決できています。 <input type="checkbox"/> 小学校区でのコミュニティ活動や幅広い世代による市民活動が自主的かつ活発に展開されています。
-----------	--

現状と課題 (総合計画策定時)	<ul style="list-style-type: none"> ○市政に関する情報、市民生活や市民活動に関する情報を伝わるように届けることが重要です。 ○市民の意見を市政に反映する仕組みを強化する必要があります。 ○地域社会の問題が多様化する中、住民自らも解決に向けて取り組む意識をさらに醸成することが必要です。 ○災害対応をはじめ地域の問題を解決するには、住民同士の連帯が重要です。 ○コミュニティ活動の担い手不足が懸念されるため、新たな担い手の確保とともに、効率的かつ効果的な運用ができるよう、持続可能な組織の強化・再編が望まれます。 ○市民活動の担い手として期待される若い世代の活躍の場を広げることが必要です。
--------------------	---

施策内容 (単位施策・個別施策)	(1) 情報共有
	①広報の推進
	②広聴の推進
	③協働の推進
	(2) コミュニティ活動
	①コミュニティの活動支援
	(3) 市民活動
	①市民活動団体の支援
	②中間支援機能の強化

基本成果指標の中間目標に対する達成度

基本成果指標	R2 (策定時)	R3	R4	R5	R6	R7 (中間目標値)	R12 (最終目標値)	達成度
協働のまちづくりが進められているまちだと思う市民の割合 (%)	58.1	38.3	36.3			65	70	C
中間目標に対する達成率	/	0%	0%			/	/	/
コミュニティ活動や市民活動に参加したことがある市民の割合 (%)	49.3	32.9	33.0			60	70	C
中間目標に対する達成率	/	0%	0%			/	/	/

庁内評価

【総括】 施策全体としての評価及び将来像・基本成果指標の達成度に対するまとめ

市政、市民生活、市民活動に関する情報が伝わるよう、様々な方法で取り組むことができました。それらの情報を、住民自らが自分事として受け止めるためには、継続的な市民協働意識の醸成を図ること、広聴手法の充実により市民の声を反映させることができる体制を強化し相互に信頼し合える関係を築くことが必要です。また、今後も活発な地域活動を継続させていくためには、高齢化や人口急減がもたらす地域課題を共有し、担い手問題や効率のかつ効果的な運営等について、多世代の住民が話し合い、共に協力し合える場を設定していくことで、持続可能な地域づくりを進めていく必要があります。

なお、指標達成率はCですが、コロナ禍で防災活動や地域の清掃活動などの市民活動が制限された影響があると考えますので、総括評価はBとしています。

評価



B

【単位施策別評価】 単位施策別の関連する事業等の具体的な実施状況

(1) 情報共有

・市政に関する情報を幅広い世代の市民に伝わるよう、市報をはじめ市ホームページや市公式ラインなどSNSを活用した情報発信や各報道機関（地元ケーブルテレビを含む）への情報提供に努めました。

また、市報では半田市の取組やまちのトピックスなどを掲載するコーナー（HANDiAry）を新たに設け、事前周知だけでなく、実施した事業を積極的に発信することができました。

・西三河地域を対象にした情報誌「chao」のインパクトある広報、若者世代などターゲットを絞った情報発信、地域資源をささえる「人」や「思い」を紹介する魅力発見ツアー（全6回）を通して、市のPRと市民の愛着醸成に資することができました。また、ツアーの募集倍率は10倍を超え、市としての生活環境のブランド価値を高めることができました。

・日本福祉大学との包括連携協議会に基づき、生涯学習センター講座の開催や、中学の部活動に大学生を指導者として派遣、外国籍市民への初級日本語教室開催、SDGsに関する講義を実施。生涯学習・スポーツ・多文化共生・SDGs・地域福祉など広い分野で日本福祉大学と連携し、地域の課題解決を図りました。

・道路の維持管理などに関する住民要望制度については、進捗管理を適正に行い、スピード感をもって多くの課題を解決することができており、要望者の期待に応えている状況です。また、「市長への手紙」における提言は、全体の3割が子育て・教育に関することであり、市政運営の重点事項への市民の関心度の高さを把握でき、担当部署において施策の改善を図るなど、市政運営に反映することができています。さらに、新たな広聴事業として検討してきた市民討議会については、制度構築に向けて検討を進め、討議会の運営方針を定めました。

・市民チャレンジ協働プラン推進委員会を開催し、令和4年3月に策定した「半田市市民チャレンジ協働プラン」に基づく協働推進のための協働事業評価の仕組みや、総合計画で掲げたチャレンジ2030の取組について協働の視点から市民等と行政がともに考えアイデアを出し合う仕組みを構築しました。併せて、協働に関する情報共有のための庁内ネットワークの仕組みも構築し、プランに掲げた取組を実効性のあるものとして運用する体制を整えることができました。

・職員の意識醸成のためSDGsを取り入れた協働研修等を入庁年数に応じて実施することにより、多様な主体（市民活動団体、事業者、教育関係者）との協働事業の構築に欠かせない協働のパートナーシップの土台作りと、実際の協働事業構築に向けた考え方やノウハウの習得を行うことができました。

(2) コミュニティ活動

・小学校区と自治区の区割りが入り混じる「成岩地区」において小学校区コミュニティの必要性や行政が考える方向性を情報共有・意見交換する機会を持ち、次年度に向けた課題を把握することができました。

・前年に引き続き新型コロナウイルスとの共生が進む中での地域活動となりましたが、夏祭り等を始めた各区分事業実施情報の共有、各種助成金を活用した事業実施提案、コロナによる規制情報の発信、地域担当職員による要望調整等、適切な支援を行うことができました。

(3) 市民活動

・高校生が地域課題解決のために活動している市民活動団体を知り、協働や地域貢献を考える機会とする「学！コラボ」（若者市民協働意識醸成事業）を新たに実施しました。市民活動団体の活動資金を支援する仕組みに、企業からの協賛を取り入れ、企業、高校生ともに協働意識の醸成に繋がりました。

・市民交流センターで、初めて「協働フェスタ」を開催しました。準備段階でSDGsの基礎を学ぶ講座を取り入れ、フェスタ当日は、市民活動団体がSDGsの観点から自らの活動を語ることで、一般の参加者に対し、より身近でわかりやすかつたえることができ、広く共感を得ることができました。

・市民活動支援センターの登録団体へのアンケート結果から把握したニーズを踏まえ、新たに市内高校との協働によるInstagram講座を開催し、団体の情報発信力の強化に繋がりました。また、コロナ禍で実施できていなかった団体の交流会を開催し、団体同士が知り合い、協働の取組を始めるきっかけづくりができました。

【課題】 総括及び単位施策別評価を踏まえ、これからの課題を抽出

- ・市民にスピーディーかつ効果的に伝わるような情報共有の仕組みづくりが必要です。
- ・市民の声を市政に反映させるため、新たな広聴事業の運用や、仕組みづくりが必要です。
- ・小学校区コミュニティ構築に向けて、その必要性を地域関係者に理解を求めるうえでは、長期的な課題を共有するだけでなく、地域が抱える喫緊の課題と併せて協議の場を持つ必要があります。
- ・構築した協働推進の仕組みを運用し、持続的かつ効果的な協働事業の展開に繋げていくことが必要です。
- ・アフターコロナへの転換に伴い、市民活動のさらなる活性化のため、より多くの団体に市民活動助成金制度を活用してもらえようとする必要があります。
- ・市民活動団体が今後とも継続的に活動していくため、活動に賛同したり参加する担い手を増やせるよう、若い世代の協働意識の醸成や団体活動支援の取組が必要です。

【課題に対する今後の対応】 上記課題に対する対応や基本成果指標の最終目標値を達成（＝施策がめざす将来像の達成）するための対応策

- ・タイムリー且つプッシュ型の情報発信ツールとして活用している市公式ラインにおいて、令和5年度より、市民の方々が受け取りたい情報を選択することができる「セグメント配信機能」を導入し、必要な情報を必要な人に届けることで、スピーディーで効果的な情報発信を図ります。また、市公式インスタグラムでは、市内の大学生と連携し、投稿内容を検討するなど若い世代の視点を取り入れた市の魅力発信に努めます。
- ・市民が地域課題などを話し合い、意見を集約し市政に活かしていく「市民討議会」を実施するほか、インターネットを活用したアンケート調査である「eモニター制度」を実施し、市民の姿勢への関心や理解を深めます。
- ・成岩公民館の建て替えに合わせ、地域活動の拠点となる施設の在り方など、将来像を描きながら協議する場として、成岩小学校区をモデルケースとして「広域コミュニティ構築検討協議会」を設置し、地域活動の母体となる組織の設立を念頭に議論を進めます。
- ・協働事業評価やチャレンジ2030の取組への協働の視点からのアプローチ、庁内ネットワークの仕組みの運用を進めます。
- ・市民活動団体がより活用しやすいものとなるよう、必要に応じて市民活動助成金制度の見直しを行い、アフターコロナにおける活動を後押しします。
- ・高校生への協働意識醸成の取組を継続するほか、団体へのアンケートからニーズを把握しながら、市民活動団体向けの情報発信講座の開催やカプセルトイレを活用した新たな仕組みを取り入れるなど、市民活動を身近に感じ、活動に参加するきっかけとなる取組を行います。

市民評価（意見・提言）

評価

チャレンジ2030進捗状況一覧（基本施策ごと）

章	基本施策	チャレンジ番号	チャレンジ2030	中心所管課	関連所管課	総合計画上の単位施策・個別施策の番号	実施方針・補足	実施にあたっての想定される課題	進捗状況	令和4年度までの取組状況	令和5年度以降の取組計画
5	1	1	個々人の興味・関心・行動にあわせた行政情報を自動で発信します。	企画課		1①	パーソナライズの導入	費用及び効果的な手法の検討	検討中	市ホームページへのレコメンド機能（ページ上に一部に趣味・趣向に合わせた記事を掲載）の検討	市ホームページへのレコメンド機能の追加テスト
5	1	2	市民の意見を聴く新たな仕組みとして、市民協議会を開催します。	市民協働課		5①	市民協議会を開催	協議会のテーマ選定方法について参加者の確保 継続性 市政への反映方法	実施中（取組中）	準備委員会を開催し、制度を構築。	市民協議会実行委員会を組織し、市民協議会を実施。
5	1	3	地域の問題を市民と職員が共有し、解決に向けた手段・方法を協働で取り組める仕組みを構築します。	市民協働課		5①	市民活動助成金に市民と行政がともに課題解決をする事業の導入	市民と職員の協働意識の醸成	実施済（実装済）	市民活動助成金に市民と行政が協働で行う事業へ助成するチャレンジ部門を創設する。	申請状況や交付実績により予算額を検討する。 チャレンジ部門において、市の課題に応じた助成率を設定する。
5	1	4	小学校区コミュニティ、市民活動団体等の活動拠点づくりを行います。	市民協働課		5①	活動拠点のニーズ把握	各小学校区コミュニティの要望の集約及び公民館との調整	令和5年度中に実施予定	小学校区コミュニティ活動支援事業による組織構築の協議の中で、必要性を確認し、共有する。	小学校区コミュニティ活動支援事業による組織構築の協議の中で、必要性を確認し、共有する。 成岩小学校区にあっては、公民館の建替えに伴い、広域コミュニティの必要性及び拠点の在り方について重点的に協議する場を用意する。
5	1	5	コミュニティ、市民活動団体等が自主的に財源を確保できるよう、企業スポンサー制度、寄附、クラウドファンディング等を活用した仕組みを構築します。	市民協働課		5①	財源確保方法を検討	団体の特色や事業の性質を踏まえた財源取得方法の検討	実施済（実装済）	市民活動助成金の自己資金分についてクラウドファンディングを活用した仕組みを構築済み。	・活動団体にとって有効な仕組みの導入検討 ・企業スポンサー制度や活動団体の財源確保方法に関し情報収集 ・クラウドファンディングの活用に関する啓発、利用促進。
5	1	6	若者が興味のあるセミナーを実施することにより、若い世代の市民活動への参加を増やします。	市民協働課		5①	高校生向けの市民協働意識醸成セミナーの実施	参加団体及び企業の利点の検討	実施済（実装済）	県が実施する「寄附のゼミナル」を参考に、情報収集を行い、次年度以降の枠組みを構築する。	市内公立高校5校で実施する。 県のスキームをモデルに市独自の事業として高校生向けセミナーを実施する。

令和5年度 基本施策評価表

施策コード	5-3
-------	-----

中心所管課	企画課
関連所管課	財政課、人事課、総務課、収納課、デジタル課、市民課

半田市総合計画 基本施策別基本情報	
章 基本施策	第5章 互いを尊重し知恵と力を活かしあう 豊かさを育むまち 3 行財政
施策がめざす将来像	
<input type="checkbox"/> 社会情勢の変化に柔軟に対応するとともに、広聴活動の推進を通じ市民ニーズを的確に把握し、質の高い行政サービスが提供されています。 <input type="checkbox"/> 様々な財政指標から見て、健全で持続可能な財政運営が行われています。	
現状と課題 (総合計画策定時)	<p>○将来的に人口減少が確実視されるなか、限られた行政経営資源の中で多様化・拡大化する行政需要に的確に対応し、活力に満ちた地域社会を形成していくためには、より効率的で効果的な行政運営に向けた変革が必要です。</p> <p>○高い問題意識と政策を実現できる能力を備えた職員の確保とともに、市民からの要望に迅速かつ的確に対応できる組織が求められています。</p> <p>○今後は少子高齢社会の進行や老朽化した公共施設の更新等による財政需要の増大が見込まれており、長期的かつ安定的な財源の確保・費用対効果や成果に着目した事務事業の見直しが必要です。</p>
施策内容 (単位施策・個別施策)	(1) 行政運営
	①行政サービスの向上
	②職員・組織の能力向上
	③公共施設の維持管理と更新
	④広域連携による行政の推進
	(2) 財政運営
	①公平・公正な財政運営
②戦略的な財源の配分	

基本成果指標の中間目標に対する達成度								
基本成果指標	R2 (策定時)	R3	R4	R5	R6	R7 (中間目標値)	R12 (最終目標値)	達成度
必要な行政サービスが提供されていると思う市民の割合 (%)	32.6	58.3	55.1			40	50	AA
中間目標に対する達成率	/	347%	304%			/	/	/
市税合計収納率(現年分) (%)	99.81	99.85	99.80			99.82	99.83	C
中間目標に対する達成率	/	400%	0%			/	/	/

庁内評価

【総括】 施策全体としての評価及び将来像・基本成果指標の達成度に対するまとめ

コロナ禍を経て急速にニーズが高まった「非接触型」の行政サービスを推進するため、オンライン化やデジタル化を積極的に導入し、市民の利便性向上や負担軽減、業務の効率化を図ることで指標アンケートや市民課窓口アンケートでは行政サービスにおいて高い評価を得ることができました。

一方で、基本成果指標の「市税合計収納率（現年分）」については、昨年度及び策提時指標と比べ実績が下回りましたが、県内及び全国平均と比べ依然高い収納率を維持できているため、全体評価を「B」とし、引き続き、市民目線での行政サービスの向上を図るとともに適正な財政確保に努めていきます。

評価



B

【単位施策別評価】 単位施策別の関連する事業等の具体的な実施状況

（1）行政運営

①行政サービスの向上

・証明書のコンビニ交付サービスの実施や申請書を記入せず証明書の発行手続きができる「らくらく窓口証明書交付サービス」、死亡後の手続きについて、「氏名や住所を繰り返し記入すること」が不要となる「おくやみ手続き支援サービス」を引き続き行うことで、市民の手続きの負担軽減や滞在時間の短縮を図りました。また、コロナ禍での感染防止対策として窓口の混雑緩和のため、コンビニでの諸証明発行手数料の減免を行いました。

・令和5年2月からスタートしたマイナンバーカードを使用したオンラインによる転出届及び転入（転居）手続き予約により、転出時は来庁が不要になり、転入転居時は、書類の事前準備を行うことで記載箇所が減り、手続きがスムーズになりました。

・キャッシュレス決済の利用ニーズの増加に応えられるよう、市役所の諸証明書交付窓口にキャッシュレス決済を導入し、市民の利便性向上を図りました。

・これらの取組により令和5年1月に実施した市民課窓口アンケートでは、窓口全体の満足度94.5%という高い評価を得ており、安定した、質の高い窓口サービスを提供することができました。

・市職員のDX推進意識の向上に伴い、RPA（定型業務をパソコンで自動実行するもの）やAI-OCR（手書き文字をテキスト化するもの）の利用が拡大し、内部事務の効率化が図られました。

・部課長級の職員にタブレット端末の配布や各会議室への大型モニターの設置など、ペーパーレス会議の環境を整備した結果、コピー機使用枚数が、前年度同月比約10%減となりました。

②職員・組織の能力向上

・個々の職員の能力及び組織力向上のため、「半田市人材育成基本方針」に基づき職員研修を実施しています。令和4年度についても、各階層で求められる能力を身につけるための「階層別研修」、複雑多様化する市民ニーズや課題を解決していく能力向上を図るための「専門研修」を実施しました。

・課題解決及び職員の意識改革のため、新たに非常勤特別職2名を任用しました。

・令和3年度より導入した、新たな取組を提案できる「チャレンジシート」について、提案時期を限定していたのを通年募集としました。併せて、民間企業から解決手段の提案が受け取れる自治体マッチングプラットフォーム（自治体CONNECT）へ登録することで、より積極的に職員が企画立案できる体制を設けました。

③公共施設の維持管理と更新

・「半田市公共施設等総合管理計画」を改訂し、市が保有する公共施設等を総合的かつ計画的に管理していくための基本的な方針を定めました。（令和4年5月改訂）

・予防と保全の視点から公共施設等の維持管理を進めることを目的として、本市の事業実施計画（3か年実施計画）における修繕費の適正化を図るため、施設規模に応じた修繕費単価の導入検討等を行いました。

④広域行政の推進

・クラシティサポートセンターでは、旅券事務の広域実施をしており、令和4年度は申請・交付の合計で6,327件の利用がありました。

・令和4年4月より2市3町でごみ処理施設「ゆめくりん」を開設し、知多南部地域のごみを1施設に集約することにより、施設建設及び運営コスト等の縮減を図るとともに、環境保全に努めました。

・知多5市5町の企画部局及び環境部局を対象に、環境省主催による意見交換会が年6回開催されました。ゼロカーボンという大きな目標に向け、課題や実情に向き合い、解決に繋ぐため、単独ではなく広域による取組の必要性を学ぶと共に意見交換を行いました。

(2) 財政運営

①公平・公正な財政運営

・「市税等収納向上基本方針」に基づき、賦課担当課職員と協力して行う4課合同の特別滞納整理の実施、徴収員により臨戸訪問や納付催告を行うなど効果的な滞納整理に努めています。滞納繰越分は、知多地域地方税滞納整理機構との連携による徴収を徹底するなど、高い収納率の維持及び滞納処分を徹底を行いました。

・土地の固定資産税について、最先端技術である人工衛星写真による差分解析等の活用により、市街化調整区域内における課税地目と現況地目に相違のある土地所有者に対し通知を行い、賦課期日までに是正のなかった土地について地目変更することで、適正な課税を実施しました。

②戦略的な財源の配分

・総合計画に掲げた将来都市像である「チャレンジあふれる都市・はんだ」の実現に向け、令和5年度当初予算では、昨年度に蒔いた種を芽吹かせ、大きく成長させるために、「変革を加速する予算」と位置づけ、予算編成を実施しました。また、昨年度に引き続き、枠配分方式により、経常的経費の増加を抑え、限られた財源を必要な所へ重点的に配分しました。新型コロナウイルス感染症対策や原油価格・物価高騰の支援策では、速やかに補正予算を計上し、重要施策を柔軟に実施しました。

・事業評価において、令和3年度事業分から「予算」「決算」「事務事業」で対象となる主要事業を統一し、関連性の可視化及びP D C Aサイクルの更なる活用のため評価シートを変更したため、制度周知や各課での理解度を深めることを目的とした説明会を実施しました。

【課題】 総括及び単位施策別評価を踏まえ、これからの課題を抽出

・デジタル社会の実現に向けた、市民の利便性向上に資するための方策として、これまで以上に行政手続きのオンライン化を推進する必要があります。また、行政サービスの電子化及び市民サービスの向上の観点から、市役所窓口での紙の申請書を記入するための手間や時間を削減する方策（スマート窓口化）が求められています。また、自治体DXが進む中、すべての市民がデジタル化の恩恵を享受できるよう、デジタルデバйдへの対応が必要です。

・職員がやりがいをもって個々の能力を発揮し、働き続けることができる職場環境をつくる必要があります。

・各公共施設等において、計画的な維持管理による施設、設備の長寿命化を図るため、点検や修繕の履歴等を管理するための仕組みを構築する必要があります。

・収納率では、市税（現年度分）収納率を向上し、累積滞納額を増加させないことが課題です。

・人口減少による税収額の減少や、今後予定される公共施設の更新、新病院建設等により財政需要の増額が見込まれます。

・新しいスキームにより「予算」「決算」「評価」の関連性が可視化できるようになったため、この定着を図っていくとともに、この結果を次年度の適切な予算確保につなげるため、各課への継続的な周知が必要であると考えます。

【課題に対する今後の対応】 上記課題に対する対応や基本成果指標の最終目標値を達成（＝施策がめざす将来像の達成）するための対応策

・原則、すべての行政手続きのオンライン化を図ります。また、手数料や使用料のキャッシュレス決済の拡大や全庁的なRPA, AI-OCRの活用などDXを推進します。

・証明発行手続きのオンライン申請や窓口での申請書作成支援システムの導入を進めることで、「書かせない」「待たせない」「来庁させない」窓口とし、さらなる市民の利便性向上や負担軽減、業務の効率化を図ります。

・民間企業や地域、ボランティアと連携したスマホ講座やスマホ相談会の実施など、きめ細やかなデジタルデバйд対策に取り組みます。

・すべての職員がその能力を最大限に発揮できるよう、適切な人員配置と人材育成に努めるとともに、より優秀な人材確保のための採用方法を検討していきます。

・各公共施設等における点検や修繕の履歴等を網羅的に管理するため、管理システムの導入の検討を進めます。

・初期滞納者への早期財産調査・滞納処分を強化していくとともに、納期内納付率の高い口座振替を推進するため、インターネット上で口座振替の申請を行えるシステムの導入を進めます。また、滞納繰越分については入念な各種調査を実施し、滞納処分もしくは執行停止に繋げていきます。

・使用料、手数料等の受益者負担の適正化や新たな財源確保に努め、公共施設の更新等に伴い増加が見込まれる起債発行額を可能な限り抑制することにより、経営体力に見合った適切な規模での事業選択を実施し、健全で持続可能な財政運営に努めます。

市民評価（意見・提言）

評価

チャレンジ2030進捗状況一覧（基本施策ごと）

章	基本 施策	チャ レン ジ番 号	チャレンジ2030	中心所管 課	関連所管 課	総合計画上 の単 位施策・ 個別施策の 番号	実施方針・補足	実施にあたっての想定される課 題	進捗状況	令和4年度までの取組状況	令和5年度以降の取組計画
5	3	1	市税・使用料・手数料等のキャッシュレス決済を推進します。	会計課	デジタル課	1②	窓口手数料のキャッシュレス化、クレジットカード収納の拡大	効率的な運用方法の検討、担当課との調整、窓口委託者への説明、費用	実施中（取組中）	【窓口手数料キャッシュレス化】（R4会計課→R5デジタル課） 業者の選定、導入範囲の決定、事業実施 拡大対象課選定、導入準備 【クレジット収納】（収納課） 業者の選定、システム改修、導入準備 【地方税統一QRコード付納付書への対応】（収納課ほか） システム改修、金融機関との調整、導入準備	キャッシュレス決済の推進（範囲・種類など） 税金ステーション（自動収納機）の調査研究 バーコード付納付書拡大の調査研究
5	3	2	広域的な視点を持つ職員の養成並びに業務執行能力の向上を図るための研修を近隣市町と実施します。	人事課		1②		研修内容の検討	実施済（実装済）	知多5市研修協議会で研修を共同実施	知多5市研修協議会で研修を共同実施
5	3	3	適正な財務状況の把握のために、新たな指標（地方公会計制度による財務書類4表など）を活用します。	財政課		5-3-2	施策の基礎データとしての活用	職員の地方公会計制度等の理解度	実施中（取組中）	財務書類4表等の活用事例の調査と、活用の具体化を検討する。	・施策での活用の幅を広げ、市ホームページ、市報での市民目線で、よりわかりやすい財務情報の提供。
5	3	4	計画・事業実施・分析・評価を一元的に作成、管理する方法を構築します。	総務課	財政課、企画課			各課との調整	検討中	関係課で協議	関係課で協議



令和5年度半田市総合計画評価報告書

令和6年1月

企画部企画課

